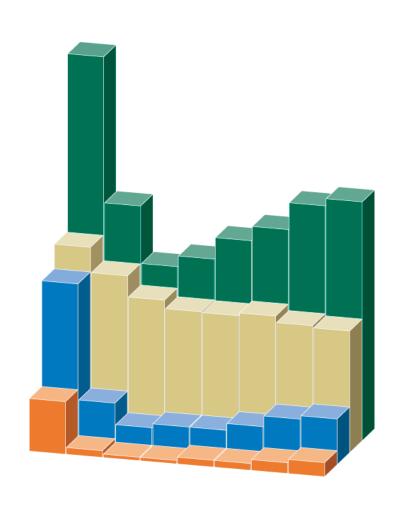


令和4年度 大阪府労働関係調査報告書



目 次

I	郬	周査概要	
	1	調查内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	2	用語説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
П	E	回答状况	
	1	回答状况・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
Ш	言	開査報告	
[]		・一・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
_	1	雇用形態	
		(1) 雇用形態別雇用状況	9
[1	動き	き方改革関連法に関すること】	
	2	時間外労働について	
		(1) 時間外労働の状況(正社員)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
		(2) 時間外労働の状況(非正社員)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
		(3) 時間外労働短縮に向けた取組状況及び項目 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
		(4) 時間外労働短縮に向けて取り組む際の課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
		(5) 時間外労働短縮に取り組んでいない理由及び今後取り組んでいきたいこと・・・	14
		(6) 時間外労働短縮に向けて府に望む支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
	3	同一労働同一賃金について	
		(1) 取組状況及び項目・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		(2) 取り組む際の課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
		(3) 取り組んでいない理由及び今後取り組んでいきたいこと・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		(4) 府に望む支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
	4	パワーハラスメント対策義務化について	
		(1)対策状況及び項目・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		(2) 対策にあたっての課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
		(3) 対策を講じることができない理由及び今後対策していきたいこと・・・・・・・	
		(4) 府に望む支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
	5	女性活躍推進法について	
		(1) 認知状況	
		(2) 取組状況及び項目・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		(3) 取り組む際の課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		(4) 取り組んでいない理由及び今後取り組んでいきたいこと・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		(5) 府に望む支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28
	6	産後パパ育休(出産時育児休業)について	
		(1) 認知状況	29

	(2) 取組状況及び項目・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	30
	(3) 取り組む際の課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	31
	(4) 取り組んでいない理由及び今後取り組んでいきたいこと	32
	(5) 府に望む支援	33
7	外国人労働者の雇用について	
	(1) 雇用状況	34
	(2) 取組状況及び項目・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	35
	(3) 取り組む際の課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	36
	(4) 取り組んでいない理由及び今後取り組んでいきたいこと	37
	(5) 府に望む支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	38
8	DX(デジタルトランスフォーメーション)に向けた取り組みついて	
	(1) 取組状況及び項目・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	39
	(2) 取り組む際の課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	40
	(3) 取り組んでいない理由及び今後取り組んでいきたいこと	
	(4) 府に望む支援	42
9	働き方改革全般について	
	(1) 現在の取組状況及び項目・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	43
	(2) 取り組む際の課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	44
	(3) 今後の取組予定及び項目・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	45
	(4) 府に望む支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	46
【新	型コロナウイルス感染症の影響に関すること】	
1	0 新型コロナウイルス感染症の影響	
	(1) 働き方に与えた影響の有無及び項目・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(2) 影響を受けて取り組んだこと・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	48
【大	阪府の事業の活用状況に関すること】	
1	1 大阪府の事業の活用状況	
	(1)活用の有無及び活用したことがある事業	
	(2) 興味の有無及び興味がある事業	
	(3)活用したことも興味もない理由・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(4) 府の事業を知るきっかけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	52
IV	詳細資料(全設問及び回答)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	54
V	調査票・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	84

I 調査概要

1 調查内容

(1)調査目的

この調査は、大阪府内における民営事業所の労働条件等の実態を把握することにより、本府労働施策等の基礎資料とするほか、労働環境の改善に向けた取り組みにおいて活用するとともに、事業所の労務管理改善等の基礎資料、労働関係諸機関の事業実施及び学術機関での利用等にあたっての参考資料として提供するため、統計法(平成19年法律第53号)に基づく届出統計調査として実施した。

(2)調査時期

令和4年6月30日を基準日として、雇用形態、働き方改革関連法に関すること等を調査した。

(3)調査対象

大阪府内に所在する民営事業所で、次に該当するものから無作為抽出した6,000事業所を 調査対象とした。

- ① 規模 労働者数が10人~299人の事業所
- ② 産業 日本標準産業分類のうち、以下の15産業

D	建設業	L	学術研究、専門・技術サービス業
Е	製造業	M	宿泊業、飲食サービス業
F	電気・ガス・熱供給・水道業	N	生活関連サービス業、娯楽業
G	情報通信業	О	教育、学習支援業
Н	運輸業、郵便業	Р	医療、福祉
Ι	卸売業、小売業	Q	複合サービス事業
J	金融業、保険業	R	サービス業 (他に分類されないもの)
K	不動産業、物品賃貸業		

(4)調査項目及びその選定理由

【調査項目】

- 1 企業規模
- 2 労働組合の有無
- 3 事業所で働く労働者の雇用形態の状況
- 4 時間外労働
- 5 同一労働同一賃金
- 6 パワーハラスメント対策義務化
- 7 女性活躍推進法
- 8 産後パパ育休(出産時育児休業)
- 9 外国人労働者の雇用
- 10 DX (デジタルトランスフォーメーション) に向けた取り組み
- 11 働き方改革全般

- 12 新型コロナウイルス感染症の影響
- 13 大阪府の事業の活用状況

【選定理由】

大阪府労働相談センター(労働環境課内)では、中小零細企業等で働く労働者から寄せられる労働相談が多くを占めている現状から、こうした企業等における労働環境の実態を把握するとともに、その改善を支援する施策が必要と考え、その手法について検討を重ねてきた。

大企業においては、人事・労務を専門に取り扱う部署が存在する場合が多く、働き方 改革関連法の施行に対応するため労働環境整備が円滑に進められていることが窺えるが、 中小零細企業等においては対応の必要性は認識されているものの、対応にかかる資金面、 マンパワーの状況から十分な対応がなされていないケースが散見され、こうした要因解 消の一助とするため、働き方改革関連法に関する内容を中心に実態把握に努めることと した。

また、社会・経済に大きな影響を与えている新型コロナウイルス感染症によって府内 企業が極めて深刻な打撃を受けている現状をふまえ、大阪府の新たな施策の企画・立案 に繋げるため、現在、労働条件・労働環境整備に関してどのような影響があるか、どの ような取り組みが行われているかについて実態把握に努めることとした。

(5)調査方法

WEBアンケートを用いた通信調査で、記入は自計申告方式である。

(6)抽出方法

母集団情報から、産業、規模区分に基づき、労働者数が10人~299人の民営事業所を無 作為に抽出した。

(7)集計方法

回答データを基に表計算ソフトを用いて集計を行った。

(8)集計事業所数、集計労働者数

集計事業所数及び労働者数は、次表のとおりである。

集計事業所数	集計労働者数(人)					
(件)	合計	正社員	非正社員			
1,540	67,659	39,205	28,454			

(9) 調査結果利用上の注意

- (ア)本文中の各表の構成比率は、小数点第2位もしくは第3位を四捨五入して算出しているため、合計は必ずしも100.0%にならない。その他の数値についても、すべて四捨五入した数値を掲載している。
- (イ) 「-」は該当する数値がないものである。

- (ウ)本文中各表の「労組あり」または「労組なし」の数値は、「労組あり」または「労組なし」と回答があった事業所(正社員、非正社員のいずれで構成されているかを問わない)を集計したものである。
- (エ) 設問によっては集計事業所数が少ないものもあるため、調査結果利用の際は、53 ~82ページの詳細資料(全設問及び回答)に掲載している件数標記の調査結果も併せて参照されたい。

2 用語説明

(1) 企業規模

本社、支店、工場、出張所等企業全体の従業者数の合計によって区分している。

(2) 雇用形態別労働者

正社員		雇用している労働者のうち、特に雇用期間を定めていない者。					
		(常時勤務、毎月給与の役員を含む。他企業への出向者は除く。)					
	パートタイム	正社員より1日の所定労働時間が短いか、1週の所定内労働日数が少ない					
	労働者	者。					
非正社員	(c)中 ※ (A) →	「労働者派遣法(「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保					
	派遣労働者	護等に関する法律」)に基づく派遣元事業所から派遣された者。					
	その他	上記以外の労働者。(嘱託社員、契約社員、臨時・日雇労働者等)					

Ⅱ 回答状況

1 回答状況

本調査の回答状況 (表 1-①, ②)

調査対象とした 6,000 事業所に対し調査依頼書を郵送し、宛先不明等による返送を除く 5,512 事業所のうち 1,540 事業所から回答を得た。

表1-① 事業所規模別の回答状況

区分		抽出事業所数	有効事業所数	回答事業所数
		件	件	件
		6,000	5,512	1,540
事	10人~29人	4,192	3,803	989
業	30人~49人	942	878	252
所	50人~99人	573	549	195
規	100人~199人	230	222	88
模	200人~299人	63	60	16

表1-② 企業規模別・産業分類別の回答状況

		抽出	有効	回答
	区分	事業所数	事業所数	事業所数
		件	件	件
		6,000	5,512	1,540
	10人~29人	2,421	2,232	494
企	30人~99人	1,101	1,014	404
業	100人~299人	740	682	230
規	300人~499人	291	262	101
模	500人~999人	303	283	82
	1000人以上	1,144	1,039	229
	建設業	305	280	80
	製造業	643	612	167
	電気・ガス・熱供給・水道業	12	10	3
	情報通信業	143	126	35
	運輸業、郵便業	326	300	86
産	卸売業、小売業	1,409	1,292	315
業	金融業、保険業	193	178	36
分	不動産業、物品賃貸業	159	154	44
類	学術研究、専門・技術サービス業	203	189	68
枳	宿泊業、飲食サービス業	789	670	89
	生活関連サービス業、娯楽業	240	213	45
	教育、学習支援業	181	170	56
	医療、福祉	1,012	959	399
	複合サービス事業	18	17	9
	サービス業	367	342	108

なお、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「複合サービス事業」は回答事業所数が少ないこと から参考値とする。

Ⅲ 調査報告

1 雇用形態

(1) 雇用形態別雇用状況 (表 2 一①, 図 2 一①)

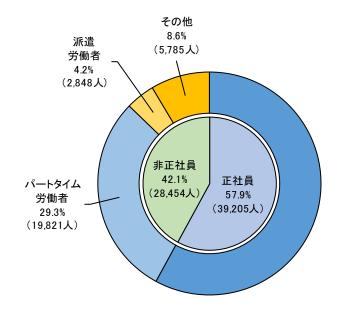
雇用形態別労働者数の割合は、これまで「正社員」は約6割、「非正社員」は約4割の 水準で推移しており、令和4年においては、「正社員」が57.9%、「非正社員」が42.1%と なっている。

表 2 一① 雇用形態別雇用状況

区分	集計 労働者数 (事業所数)	正社員	非正社員	パートタイム 労働者	派遣 労 働者	その他			
	人	%	%	%	%	%			
令和3年	73,172 (1,739)	60.1	39.9	27.8	3.5	8.6			
令和4年	67,659 (1,540)	57.9	42.1	29.3	4.2	8.6			
労組なし	49,833 (1,216)	56.7	43.3	31.0	4.2	8.1			
労組あり	17,826 (324)	61.5	38.5	24.4	4.4	9.7			

※「その他」は、嘱託社員、契約社員、臨時・日雇労働者等

図2-① 雇用形態別雇用状況



2 時間外労働について (表3-①~⑩, 図3-①~④)

(1)時間外労働の状況(正社員)

正社員について、直近の1か月において30時間以上の時間外労働を行った者が「いる」 とする事業所は42.9%、「いない」とする事業所は57.1%となっている。

30 時間以上の時間外労働を時間区分毎にみると、「30 時間以上 45 時間未満」が 40.4%で 最も高くなっており、「80時間以上」も3.2%存在している。

また、時間外労働が「恒常的」か「一時的」かについて問うたところ、「30 時間以上 45 時間未満」は 55.9%、「80 時間以上」は 53.1%が恒常的残業となっている。

表3-① 30時間以上の時間外労働の状況

	豆八	集計数	しいる	გ	しいた	ましゝ
	区分	件	件	%	件	%
	全体	1,540	661	42.9	879	57.1
	労組なし	1,216	495	40.7	721	59.3
	労組あり	324	166	51.2	158	48.8
	10人~29人	494	145	29.4	349	70.6
企	30人~99人	404	164	40.6	240	59.4
業	100人~299人	230	121	52.6	109	47.4
規	300人~499人	101	59	58.4	42	41.6
模	500人~999人	82	48	58.5	34	41.5
	1000人以上	229	124	54.1	105	45.9
	建設業	80	50	62.5	30	37.5
	製造業	167	88	52.7	79	47.3
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	1	33.3	2	66.7
	情報通信業	35	26	74.3	9	25.7
	運輸業、郵便業	86	70	81.4	16	18.6
産	卸売業、小売業	315	136	43.2	179	56.8
業	金融業、保険業	36	20	55.6	16	44.4
分	不動産業、物品賃貸業	44	24	54.5	20	45.5
類	学術研究、専門・技術サービス業	68	46	67.6	22	32.4
^~	宿泊業、飲食サービス業	89	41	46.1	48	53.9
	生活関連サービス業、娯楽業	45	15	33.3	30	66.7
	教育、学習支援業	56	20	35.7	36	64.3
	医療、福祉	399	62	15.5	337	84.5
	複合サービス事業	9	4	44.4	5	55.6
	サービス業	108	58	53.7	50	46.3

表3-②,図3-① 時間区分毎の時間外労働の状況

区分	L1.	გ	いな	い	
运 刀	件	%	件	%	
30H以上~45H未満	622	40.4	918	59.6	30H以上~45H未
45H以上~60H未満	278	18.1	1,262	81.9	45H以上~60H未
60H以上~80H未満	124	8.1	1,416	91.9	60H以上~80H未
80H以上	49	3.2	1,491	96.8	80H以上

未満 未満 未満

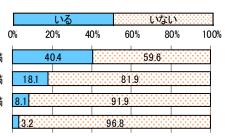




表3-③,図3-② 時間区分毎の「恒常的」「一時的」の状況

	区分	集計数	恒'	常的	-	诗的	Ψ <u>Ē</u>		恒常的		一時的			
区刀		件	件	%	件	%		0%	20%	40%	60%	80%	100%	
	30H以上~45H未満	622	348	55.9	274	44.1	30H以上~45H未満		55.9)	30000	44.1		
	45H以上~60H未満	278	111	39.9	167	60.1	45H以上~60H未満		39.9	888	60	100000		
	60H以上~80H未満	124	42	33.9	82	66.1	60H以上~80H未満		33.9		66	1		
	80H以上	49	26	53.1	23	46.9	80H以上		53.1		3000000	46.9		

(2) 時間外労働の状況(非正社員)

非正社員について、直近の1か月において30時間以上の時間外労働を行った者が「いる」とする事業所は9.3%、「いない」とする事業所は90.7%となっている。

30 時間以上の時間外労働を時間区分毎にみると、「30 時間以上 45 時間未満」が 8.4%で最 も高くなっている。

また、時間外労働が「恒常的」か「一時的」かについて問うたところ、「30 時間以上 45 時間未満」の事業所の 63.8%、「80 時間以上」の事業所の 88.9%が恒常的残業としている。

表3-④ 30時間以上の時間外労働の状況

	区分	集計数	しいる	5	いた	よい
	区 分	件	件	%	件	%
	全体	1,540	143	9.3	1,397	90.7
	労組なし	1,216	110	9.0	1,106	91.0
	労組あり	324	33	10.2	291	89.8
	10人~29人	494	32	6.5	462	93.5
企	30人~99人	404	31	7.7	373	92.3
業	100人~299人	230	20	8.7	210	91.3
規	300人~499人	101	15	14.9	86	85.1
模	500人~999人	82	13	15.9	69	84.1
	1000人以上	229	32	14.0	197	86.0
	建設業	80	11	13.8	69	86.3
	製造業	167	15	9.0	152	91.0
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	О	_	3	100.0
	情報通信業	35	4	11.4	31	88.6
	運輸業、郵便業	86	22	25.6	64	74.4
産	卸売業、小売業	315	28	8.9	287	91.1
業	金融業、保険業	36	1	2.8	35	97.2
分	不動産業、物品賃貸業	44	7	15.9	37	84.1
類	学術研究、専門・技術サービス業	68	4	5.9	64	94.1
*	宿泊業、飲食サービス業	89	13	14.6	76	85.4
	生活関連サービス業、娯楽業	45	2	4.4	43	95.6
	教育、学習支援業	56	5	8.9	51	91.1
	医療、福祉	399	14	3.5	385	96.5
	複合サービス事業	9	0	_	9	100.0
	サービス業	108	17	15.7	91	84.3

表3-5,図3-3 時間区分毎の時間外労働の状況

区分	L1.	3	いない		
运 刀	件	%	件	%	
30H以上~45H未満	130	8.4	1,410	91.6	
45H以上~60H未満	48	3.1	1,492	96.9	
60H以上~80H未満	19	1.2	1,521	98.8	
80H以上	9	0.6	1,531	99.4	

30H以上~45H未満 8.4 3.1 45H以上~60H未満 1.2 80H以上 20.6 0.6

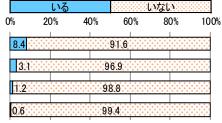




表3-⑥,図3-④ 時間区分毎の「恒常的」「一時的」の状況

	集計数	恒'	一時的		
区分	件	件	%	件	%
30H以上~45H未満	130	83	63.8	47	36.2
45H以上~60H未満	48	24	50.0	24	50.0
60H以上~80H未満	19	9	47.4	10	52.6
80H以上	9	8	88.9	1	11,1

30H以上~45H未満 45H以上~60H未満 60H以上~80H未満 80H以上

	1		一時的						
0	% 20)% 4	10%	60	0%	80	%	100%	
		63.8			***	36	.2		
		50.0			5	0.0			
		47.4			5:	2.6		33	
			88.9				1	ĒΈ	

(3) 時間外労働短縮に向けた取組状況及び項目

時間外労働短縮について取り組んでいる事業所は 88.6%、取り組んでいない事業所は 11.4%となっている。

取り組んでいる項目は、「業務プロセスの見直し・改善」が 56,7%で最も高く、次いで「業務量の平準化」46.8%、「時間外労働の事前届出制・許可制」39.1%の順となっている。

また、取り組んでいる事業所を企業規模別にみると、「1000人以上」が96.5%で最も高く、「10人~29人」では81.0%と最も低くなっている。

「その他」では、「IT の導入や IT 化の推進」、「フレックス制の導入や活用」、「社員の意識啓発や注意喚起」や「営業時間の短縮や変更」と回答した事業所があった。

表3一⑦ 取組状況及び項目

							複数回答有									
	区分	事業所数	取り組んでいる	増員	(外部委託)アウトソーシング	出制・許可制時間外労働の事前届	残業ウィークの設置ノー残業デーやノー	し・改善 し・改善 関連 できまり しょう	労働者の能力開発	業務量の平準化	その他	取り組んでいない				
		件	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%				
***************************************	全体	1,540	88.6	38.4	12.1	39.1	17.6	56.7	20.1	46.8	6.3	11.4				
	労組なし	1,216	86.8	42.7	12.4	36.2	13.2	55.0	19.5	44.9	6.6	13.2				
	労組あり	324	95.4	23.9	11.0	48.9	32.7	62.5	22.0	53.1	5.2	4.6				
	10人~29人	494	81.0	41.3	12.5	24.8	8.3	50.5	16.5	42.5	6.8	19.0				
企	30人~99人	404	88.9	39.6	13.9	40.4	13.1	57.1	21.4	41.5	6.7	11.1				
業	100人~299人	230	94.8	36.2	11.5	44.0	22.5	56.0	20.2	52.8	6.0	5.2				
業 規 模	300人~499人	101	91.1	43.5	6.5	53.3	20.7	55.4	9.8	50.0	4.3	8.9				
17	500人~999人	82	90.2	36.5	12.2	51.4	28.4	64.9	24.3	56.8	1.4	9.8				
	1000人以上	229	96.5	32.1	11.3	48.0	32.1	65.6	27.1	52.5	7.7	3.5				
	建設業	80	88.8	42.3	9.9	57.7	31.0	42.3	23.9	52.1	9.9	11.3				
	製造業	167	89.2	37.6	24.8	43.6	19.5	56.4	22.8	41.6	1.3	10.8				
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	66.7	-	-	50.0	-	50.0	50.0	100.0	-	33.3				
	情報通信業	35	97.1	44.1	20.6	50.0	20.6	64.7	41.2	50.0	8.8	2.9				
	運輸業、郵便業	86	93.0	36.3	7.5	18.8	20.0	63.8	10.0	55.0	11.3	7.0				
	卸売業、小売業	315	90.8	31.1	11.2	43.4	19.6	66.1	21.7	50.0	5.6	9.2				
産	金融業、保険業	36	97.2	5.7	5.7	40.0	54.3	45.7	17.1	48.6	8.6	2.8				
産 業 分	不動産業、物品賃貸業	44	86.4	39.5	7.9	60.5	28.9	60.5	23.7	44.7	7.9	13.6				
類	学術研究、専門・技術サービス業	68	85.3	37.9	36.2	41.4	24.1	51.7	25.9	51.7	1.7	14.7				
	宿泊業、飲食サービス業	89	86.5	72.7	6.5	16.9	1.3	44.2	29.9	39.0	11.7	13.5				
	生活関連サービス業、娯楽業	45	82.2	37.8	16.2	27.0	10.8	51.4	21.6	51.4	10.8	17.8				
	教育、学習支援業	56	87.5	24.5	16.3	57.1	12.2	51.0	18.4	40.8	4.1	12.5				
	医療、福祉	399	86.2	41.6	4.9	35.2	7.6	54.4	11.9	44.8	6.1	13.8				
	複合サービス事業	9	100.0	-	-	77.8	77.8	88.9	55.6	55.6	-	-				
	サービス業	108	88.0	43.2	14.7	31.6	23.2	56.8	23.2	43.2	6.3	12.0				

(4)時間外労働短縮に向けて取り組む際の課題

時間外労働短縮に向けて取り組む際の課題は、「特定の労働者の知識・経験に頼っている」が 43.4%で最も高く、次いで「人件費に見合う生産性の向上が見込めない」28.3%、「業務改善・能力開発に取り組む時間が十分にない」27.5%の順となっている。

「その他」では、「人員や人材が不足している」、「業務が一時期に集中する」や「顧客の都合に左右される」と回答した事業所があった。

表3-8 取り組む際の課題

							複数回答有			
	区分		取り組んでいる	の向上が見込めない人件費に見合う生産性	の費用対効果が期待でアウトソーシング導入	の事前届出制・許可制業務内容が時間外労働	残業すること)をして費に残業代を見込んで	取り組む時間が十分に業務改善・能力開発に	経験に頼っている特定の労働者の知識・	その他
		件	%	%	%	%	%	%	%	%
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	全体	1,540	88.6	28.3	9.8	12.8	14.4	27.5	43.4	9.3
	労組なし	1,216	86.8	30.0	10.1	12.3	14.2	25.1	41.4	10.1
	労組あり	324	95.4	22.3	8.7	14.2	15.2	35.6	50.2	6.5
	10人~29人	494	81.0	39.8	8.0	10.8	10.3	21.3	36.5	10.8
企	30人~99人	404	88.9	26.7	12.0	11.7	15.3	27.9	41.5	9.2
# # # #	100人~299人	230	94.8	22.5	10.1	11.5	18.8	27.1	53.2	7.8
	300人~499人	101	91.1	17.4	12.0	18.5	16.3	33.7	43.5	9.8
	500人~999人	82	90.2	18.9	6.8	20.3	14.9	40.5	51.4	6.8
	1000人以上	229	96.5	23.5	9.5	14.5	15.4	31.7	46.6	9.0
	建設業	80	88.8	35.2	11.3	21.1	22.5	22.5	53.5	14.1
	製造業	167	89.2	30.9	16.8	6.0	20.1	24.2	52.3	6.0
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	66.7	-	_	100.0	-	-	-	-
	情報通信業	35	97.1	35.3	11.8	29.4	11.8	20.6	47.1	5.9
	運輸業、郵便業	86	93.0	33.8	6.3	12.5	36.3	21.3	33.8	15.0
	卸売業、小売業	315	90.8	29.0	9.8	11.5	14.3	29.4	45.5	5.9
産	金融業、保険業	36	97.2	11.4	-	5.7	5.7	37.1	42.9	8.6
業分	不動産業、物品賃貸業	44	86.4	36.8	23.7	13.2	10.5	26.3	50.0	10.5
類	学術研究、専門・技術サービス業	68	85.3	10.3	6.9	10.3	6.9	29.3	53.4	6.9
	宿泊業、飲食サービス業	89	86.5	44.2	3.9	2.6	18.2	18.2	35.1	13.0
	生活関連サービス業、娯楽業	45	82.2	27.0	2.7	10.8	8.1	27.0	48.6	10.8
	教育、学習支援業	56	87.5	16.3	8.2	18.4	8.2	32.7	42.9	18.4
	医療、福祉	399	86.2	26.2	8.7	14.0	9.0	28.2	34.3	8.4
	複合サービス事業	9	100.0	33.3	11.1	44.4	-	44.4	66.7	-
	サービス業	108	88.0	25.3	12.6	15.8	15.8	35.8	50.5	14.7

(5) 時間外労働短縮に取り組んでいない理由及び今後取り組んでいきたいこと

(i) 時間外労働短縮に取り組んでいない理由

時間外労働短縮に取り組んでいない理由は、「人手不足(採用したい人材の応募がない)」が 26.7%で最も高く、次いで「顧客に労働時間が左右されるため」22.7%の順となっている。

また、取り組んでいない事業所を企業規模別にみると、「10 人 \sim 29 人」が 19.0%と最も高く、「1000 人以上」では 3.5%と最も低くなっている。

表3-9 取り組んでいない理由

			複数回答有							
	区分		取り組んでいない	員ができない)人手不足(費用面で増	人材の応募がない)人手不足(採用したい	されるため顧客に労働時間が左右	りが多いため退職等で人の入れ替わ	できていないため労働時間を正確に管理	その他	
		件	%	%	%	%	%	%	%	
	全体	1,540	11.4	14.8	26.7	22.7	6.8	4.0	50.6	
	労組なし	1,216	13.2	14.9	26.1	21.7	6.8	3.7	52.2	
	労組あり	324	4.6	13.3	33.3	33.3	6.7	6.7	33.3	
	10人~29人	494	19.0	13.8	22.3	22.3	6.4	2.1	57.4	
企	30人~99人	404	11.1	17.8	28.9	22.2	4.4	6.7	42.2	
業	100人~299人	230	5.2	33.3	25.0	33.3	16.7	8.3	33.3	
規模	300人~499人	101	8.9	11.1	55.6	-	11.1	-	44.4	
	500人~999人	82	9.8	-	50.0	37.5	-	12.5	37.5	
	1000人以上	229	3.5	-	12.5	25.0	12.5	-	62.5	
	建設業	80	11.3	22.2	33.3	44.4	11.1	11.1	44.4	
	製造業	167	10.8	11.1	22.2	27.8	5.6	-	50.0	
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	33.3	-	-	100.0	-	-	-	
	情報通信業	35	2.9	-	100.0	-	-	-	100.0	
	運輸業、郵便業	86	7.0	16.7	83.3	33.3	16.7	-	16.7	
	卸売業、小売業	315	9.2	24.1	17.2	17.2	6.9	13.8	44.8	
産	金融業、保険業	36	2.8	-	-	100.0	_	_	-	
業分	不動産業、物品賃貸業	44	13.6	16.7	16.7	33.3	16.7	_	66.7	
類	学術研究、専門・技術サービス業	68	14.7	10.0	20.0	50.0	10.0	_	20.0	
	宿泊業、飲食サービス業	89	13.5	33.3	25.0	16.7	-	8.3	50.0	
	生活関連サービス業、娯楽業	45	17.8	-	12.5	12.5	_	_	75.0	
	教育、学習支援業	56	12.5	14.3	28.6	28.6	14.3	_	57.1	
	医療、福祉	399	13.8	10.9	29.1	12.7	7.3	1.8	58.2	
	複合サービス事業	9	-	-	-	_	_	-	-	
	サービス業	108	12.0	7.7	30.8	23.1	-	-	53.8	

(ii) 時間外労働短縮に向けて今後取り組んでいきたいこと(概要:自由記述)

「人材の確保」、「労働時間の適切な管理」、「定時出社・定時退庁の徹底」、「店舗の営業時間の見直し」や「見直しによる業務改善」と回答した事業所があった。

(6) 時間外労働短縮に向けて府に望む支援

時間外労働短縮に向けて府に望む支援は、「マッチング支援(採用イベントの開催等)」が 27.7%で最も高く、次いで「業務に必要な研修の実施」 26.8%の順となっている。

「その他」では、「雇用促進や社員研修などへの給付金、助成金、支援金の支給」、「人件費の補助」や「IT導入への支援、補助金の支給」と回答した事業所があった。

表3-⑩ 府に望む支援

						褀	复数回答有
	区分	事業所数	(採用イベントの開催等)マッチング支援	の活用支援障がい者、外国人等の人材	業務マニュアル作成支援	業務に必要な研修の実施	その他
		件	%	%	%	%	%
	全体	1,540	27.7	9.0	17.9	26.8	13.8
	労組なし	1,216	29.2	8.8	18.4	26.6	13.6
	労組あり	324	21.9	9.6	16.0	27.8	14.5
	10人~29人	494	27.7	7.7	15.2	24.3	15.4
企	30人~99人	404	29.7	9.2	21.8	29.7	12.1
企 業 規	100人~299人	230	26.1	7.4	18.7	26.1	13.9
□ 規 □ 模	300人~499人	101	27.7	11.9	20.8	29.7	8.9
	500人~999人	82	28.0	7.3	22.0	40.2	15.9
	1000人以上	229	25.3	12.2	13.5	21.8	14.4
	建設業	80	22.5	7.5	8.8	21.3	17.5
	製造業	167	31.7	12.6	16.2	25.7	13.2
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	33.3	_	33.3	33.3	-
	情報通信業	35	42.9	2.9	11.4	22.9	11.4
	運輸業、郵便業	86	19.8	7.0	15.1	17.4	22.1
	卸売業、小売業	315	21.9	10.2	17.5	23.8	11.4
産 業	金融業、保険業	36	13.9	19.4	8.3	27.8	11.1
分	不動産業、物品賃貸業	44	31.8	2.3	22.7	22.7	22.7
類	学術研究、専門・技術サービス業	68	30.9	1.5	8.8	22.1	16.2
	宿泊業、飲食サービス業	89	27.0	12.4	14.6	15.7	15.7
	生活関連サービス業、娯楽業	45	33.3	4.4	20.0	26.7	13.3
	教育、学習支援業	56	25.0	3.6	23.2	30.4	21.4
	医療、福祉	399	33.6	8.5	21.3	34.8	10.0
	複合サービス事業	9	44.4	-	55.6	66.7	11.1
	サービス業	108	20.4	13.0	23.1	28.7	17.6

3 同一労働同一賃金について (表4-①~④)

(1) 取組状況及び項目

同一労働同一賃金について取り組んでいる事業所は 65.5%、取り組んでいない事業所は 34.5%となっている。

取り組んでいる項目は、「非正社員の正社員化」が50,6%と最も高く、次いで「正社員と同待遇への改善(福利厚生)」47.8%、「正社員と同待遇への改善(各種手当)」36.6%の順となっている。

また、取り組んでいる事業所を企業規模別にみると、「500 人~999 人」が 82.9%と最も 高く、「10 人~29 人」では 52.8%と最も低くなっている。

「その他」では、「正社員との役割の見直しや明確化」、「正社員と同様の特別休暇付与や見直し」と回答した事業所があった。

表4-① 取組状況及び項目

				複数回答有										
	区分	事業所数	取り組んでいる	非正社員の正社員化	(基本給) (基本給)	社員と同待遇への改善	(各種手当)社員と同待遇への改善	(福利厚生)社員と同待遇への改善	(教育研修)社員と同待遇への改善	そ の 他	取り組んでいない			
		件	%	%	%	%	%	%	%	%	%			
	全体	1,540	65.5	50.6	26.5	12.4	36.6	47.8	34.8	5.6	34.5			
	労組なし	1,216	62.7	51.3	28.0	12.3	34.5	47.0	34.9	5.9	37.3			
	労組あり T	324	75.9	48.4	22.0	12.6	43.1	50.4	34.6	4.5	24.1			
	10人~29人	494	52.8	47.5	34.9	13.8	37.5	46.0	29.1	6.5	47.2			
企	30人~99人	404	62.4	49.2	27.4	15.9	37.3	45.2	34.9	7.1	37.6			
業規	100人~299人	230	73.0	50.6	24.4	8.9	31.5	42.9	37.5	6.5	27.0			
模	300人~499人	101	80.2	50.6	18.5	9.9	34.6	59.3	33.3	2.5	19.8			
	500人~999人	82	82.9	58.8	20.6	8.8	29.4	50.0	39.7	4.4	17.1			
	1000人以上	229	77.7	53.9	20.8	11.2	42.7	52.8	39.3	2.8	22.3			
	建設業	80	58.8	53.2	29.8	10.6	40.4	38.3	29.8	8.5	41.3			
	製造業	167	59.9	46.0	18.0	15.0	30.0	55.0	28.0	8.0	40.1			
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	66.7	50.0	50.0	-	-	50.0	-	-	33.3			
	情報通信業	35	74.3	53.8	30.8	3.8	30.8	38.5	23.1	11.5	25.7			
	運輸業、郵便業	86	61.6	41.5	34.0	13.2	43.4	30.2	22.6	7.5	38.4			
	卸売業、小売業	315	63.8	54.2	24.4	11.9	40.3	47.3	29.9	4.0	36.2			
産 業	金融業、保険業	36	61.1	45.5	18.2	9.1	40.9	63.6	27.3	4.5	38.9			
分	不動産業、物品賃貸業	44	68.2	53.3	16.7	10.0	36.7	56.7	36.7	-	31.8			
類	学術研究、専門・技術サービス業	68	54.4	54.1	40.5	10.8	24.3	48.6	29.7	5.4	45.6			
	宿泊業、飲食サービス業	89	58.4	42.3	23.1	5.8	32.7	30.8	23.1	7.7	41.6			
	生活関連サービス業、娯楽業	45	55.6	56.0	24.0	16.0	32.0	44.0	20.0	12.0	44.4			
	教育、学習支援業	56	60.7	20.6	23.5	8.8	50.0	70.6	41.2	8.8	39.3			
	医療、福祉	399	72.4	54.0	29.4	14.2	36.0	48.1	46.7	4.2	27.6			
	複合サービス事業	9	88.9	62.5	12.5	25.0	12.5	75.0	12.5	-	11.1			
	サービス業	108	75.9	52.4	28.0	13.4	39.0	51.2	43.9	4.9	24.1			

(2) 取り組む際の課題

同一労働同一賃金について取り組む際の課題は、「正社員化に伴う勤務条件(労働時間、転勤等)変更に対し非正社員が望まない」が40.3%と最も高く、次いで「正社員・非正社員間の待遇差が不合理かどうかの判断が難しい」36.2%、「人件費に見合う生産性の向上が見込めない」23.3%の順となっている。

「その他」では、「人件費が増加する」と回答した事業所があった。

表4-② 取り組む際の課題

						 複数回答有		
	事業所数	取り組んでいる	非正社員が望まない働時間、転勤等)変更に対し正社員化に伴う勤務条件(労	が見込めない人件費に見合う生産性の向上	が不合理かどうかの判断が難正社員問の待遇差	が難しい社員に説明し納得させること	その他	
		件	%	%	%	%	%	%
	全体	1,540	65.5	40.3	23.3	36.2	7.6	7.7
	労組なし	1,216	62.7	42.5	23.9	33.6	8.0	8.1
	労組あり	324	75.9	33.3	21.5	44.3	6.5	6.5
	10人~29人	494	52.8	41.4	23.0	29.1	7.3	9.6
企	30人~99人	404	62.4	44.4	28.2	29.8	9.1	7.9
業	100人~299人	230	73.0	39.9	19.6	41.1	6.5	8.9
規 模	300人~499人	101	80.2	42.0	14.8	45.7	14.8	3.7
	500人~999人	82	82.9	36.8	27.9	45.6	5.9	1.5
	1000人以上	229	77.7	33.7	22.5	43.3	4.5	7.9
	建設業	80	58.8	31.9	29.8	38.3	6.4	8.5
	製造業	167	59.9	40.0	24.0	36.0	8.0	12.0
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	66.7	-	50.0	50.0	50.0	_
	情報通信業	35	74.3	26.9	19.2	26.9	3.8	7.7
	運輸業、郵便業	86	61.6	34.0	24.5	32.1	7.5	9.4
	卸売業、小売業	315	63.8	30.8	26.4	38.8	6.0	4.5
産 業	金融業、保険業	36	61.1	22.7	-	54.5	-	18.2
分	不動産業、物品賃貸業	44	68.2	36.7	20.0	36.7	-	6.7
類	学術研究、専門・技術サービス業	68	54.4	35.1	18.9	24.3	5.4	8.1
	宿泊業、飲食サービス業	89	58.4	50.0	32.7	23.1	7.7	1.9
	生活関連サービス業、娯楽業	45	55.6	36.0	20.0	16.0	-	20.0
	教育、学習支援業	56	60.7	26.5	14.7	47.1	14.7	8.8
	医療、福祉	399	72.4	54.3	21.1	36.7	10.7	7.6
	複合サービス事業	9	88.9	37.5	50.0	37.5	-	-
	サービス業	108	75.9	37.8	24.4	42.7	7.3	7.3

(3) 取り組んでいない理由及び今後取り組んでいきたいこと

(i) 取り組んでいない理由

同一労働同一賃金に取り組んでいない理由は、「正社員と同じ労働をしている非正社員がいない」が60.2%で最も高く、次いで「非正社員が扶養範囲内の勤務を希望している」23.1%の順となっている。

また、取り組んでいない事業所を企業規模別にみると、「10 人 \sim 29 人」が 47.2%と最も高く、「500 人 \sim 999 人」では 17.1%と最も低くなっている。

「その他」では、「スキルに差があるため」、「資格の有無に差があるため」と回答した 事業所があった。

表4-3 取り組んでいない理由

							複数回答有			
	区分		取り組んでいない	制度への理解不足	かる負担 与体系等)の見直しにか 人事制度(評価手法、給	単加増加	勤務を希望している非正社員が扶養範囲内の	を十分に賄えない助成金では人件費の増加	いる非正社員がいない正社員と同じ労働をして	その他
		件	%	%	%	%	%	%	%	%
	全体	1,540	34.5	17.1	12.6	14.7	23.1	5.6	60.2	10.0
	労組なし	1,216	37.3	17.2	12.3	15.9	23.8	6.4	61.2	9.3
	労組あり	324	24.1	16.7	14.1	7.7	19.2	1.3	53.8	14.1
	10人~29人	494	47.2	18.5	9.4	14.2	27.5	6.4	58.8	9.0
企	30人~99人	404	37.6	15.8	15.1	18.4	18.4	7.2	61.8	8.6
業	100人~299人	230	27.0	14.5	14.5	16.1	21.0	4.8	59.7	9.7
規模	300人~499人	101	19.8	5.0	10.0	15.0	30.0	-	75.0	15.0
	500人~999人	82	17.1	14.3	28.6	7.1	14.3	7.1	71.4	-
	1000人以上	229	22.3	23.5	13.7	5.9	19.6	-	52.9	19.6
	建設業	80	41.3	18.2	12.1	15.2	6.1	6.1	66.7	12.1
	製造業	167	40.1	10.4	11.9	13.4	17.9	6.0	65.7	7.5
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	33.3	-	-	_	-	-	100.0	-
	情報通信業	35	25.7	11.1	22.2	11.1	11.1	-	66.7	11.1
	運輸業、郵便業	86	38.4	21.2	15.2	9.1	3.0	3.0	66.7	12.1
	卸売業、小売業	315	36.2	20.2	15.8	17.5	21.9	4.4	57.9	8.8
産	金融業、保険業	36	38.9	14.3	14.3	_	7.1	-	35.7	35.7
業 分	不動産業、物品賃貸業	44	31.8	14.3	14.3	7.1	21.4	7.1	71.4	7.1
類	学術研究、専門・技術サービス業	68	45.6	9.7	3.2	3.2	3.2	-	77.4	6.5
	宿泊業、飲食サービス業	89	41.6	18.9	16.2	10.8	32.4	-	62.2	2.7
	生活関連サービス業、娯楽業	45	44.4	15.0	10.0	15.0	40.0	5.0	75.0	10.0
	教育、学習支援業	56	39.3	9.1	13.6	9.1	31.8	9.1	63.6	22.7
	医療、福祉	399	27.6	23.6	10.9	22.7	40.9	12.7	43.6	10.9
	複合サービス事業	9	11.1	-	-	100.0	100.0	-	100.0	-
	サービス業	108	24.1	7.7	7.7	11.5	15.4	-	73.1	3.8

(ii) 今後取り組んでいきたいこと(概要:自由記述)

「希望するパートタイム職員のスキル向上を図っていきたい」、「パートタイム職員の処遇を改善していきたい」、「パートタイム職員の正社員への積極的な登用」、「正社員の待遇改善」や「業務の棚卸により正社員の業務の専門性を向上させたい」と回答した事業所があった。

(4) 府に望む支援

同一労働同一賃金について府に望む支援は、「取り組み事例の紹介」が44.4%で最も高く、次いで「制度にかかる研修の実施」22.7%の順となっている。

「その他」では、「人件費の補助や支援」、「様々な助成金や補助金の支給」や「国への働きかけ」と回答した事業所があった。

表4-④ 府に望む支援

:4一④ 府	に室む文援 				衣	复数回答有
	区分	事 業 所 数	制度にかかる研修の	門家の紹介社会保険労務士等専	取り組み事例の紹介	その他
		件	%	%	%	%
	全体	1,540	22.7	6.0	44.4	10.4
	労組なし	1,216	23.1	6.0	43.8	10.2
	労組あり	324	21.0	6.2	46.3	11.1
	10人~29人	494	19.4	5.9	39.5	10.9
企	30人~99人	404	25.7	5.9	44.6	10.1
業	100人~299人	230	27.0	3.5	46.1	11.3
規模	300人~499人	101	24.8	6.9	53.5	4.0
15	500人~999人	82	23.2	15.9	57.3	7.3
	1000人以上	229	18.8	5.2	44.1	12.7
	建設業	80	20.0	2.5	38.8	13.8
	製造業	167	19.8	4.2	42.5	12.0
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	66.7	_	33.3	_
	情報通信業	35	20.0	5.7	40.0	5.7
	運輸業、郵便業	86	9.3	4.7	48.8	10.5
	卸売業、小売業	315	17.5	5.4	43.8	9.5
産	金融業、保険業	36	25.0	2.8	38.9	13.9
業分	不動産業、物品賃貸業	44	20.5	11.4	43.2	9.1
類	学術研究、専門・技術サービス業	68	17.6	5.9	38.2	8.8
	宿泊業、飲食サービス業	89	18.0	4.5	46.1	11.2
	生活関連サービス業、娯楽業	45	28.9	4.4	42.2	13.3
	教育、学習支援業	56	30.4	7.1	39.3	21.4
	医療、福祉	399	30.1	7.3	47.1	8.5
	複合サービス事業	9	66.7	55.6	66.7	11.1
	サービス業	108	24.1	6.5	47.2	9.3

4 パワーハラスメント対策義務化について(表5-①~④)

(1)対策状況及び項目

パワーハラスメントの対策を講じている事業所は 85.3%、対策を講じていない事業所は 14.7%となっている。

取り組んでいる項目は、「ハラスメントの内容・ハラスメントを行ってはならない旨の方針の明確化とその周知」が 67,4%と最も高く、次いで「相談窓口の設置」61.3%、「就業規則に罰則規程を設ける」45.1%の順となっている。

また、対策を講じている事業所を企業規模別にみると、「1000 人以上」が 99.1%と最も高く、「10 人~29 人」では 72.5%と最も低くなっている。

「その他」では、「社員へのヒアリングや面談」、「アンケートの実施」と回答した事業所があった。

表5一① 対策状況及び項目

						複数回	 回答有			
	区分	事業所数	対策を講じている	明確化とその周知はならない旨の方針のハラスメントを行ってハラスメントの内容・	対応マニュアルの作成	研修会等の実施	就業規則に罰則規程を	相談窓口の設置	その他	対策を講じていない
		件	%	%	%	%	%	%	%	%
	全体	1,540	85.3	67.4	27.2	40.9	45.1	61.3	2.7	14.7
	 労組なし	1,216	82.4	64.2	23.1	34.1	44.6	54.9	3.1	17.6
	労組あり	324	96.3	77.6	40.4	62.5	46.5	81.7	1.3	3.7
	10人~29人	494	72.5	55.0	15.4	20.9	32.1	40.2	5.3	27.5
	30人~99人	404	82.4	63.7	24.0	34.2	44.4	50.2	1.5	17.6
企 業	100人~299人	230	95.7	72.7	28.2	45.0	47.3	73.2	2.7	4.3
規模	300人~499人	101	94.1	68.4	29.5	49.5	68.4	75.8	1.1	5.9
	500人~999人	82	98.8	75.3	33.3	61.7	53.1	77.8	2.5	1.2
	1000人以上	229	99.1	83.7	46.3	67.0	51.5	87.2	0.9	0.9
	建設業	80	78.8	81.0	34.9	49.2	41.3	52.4	-	21.3
	製造業	167	83.2	61.2	15.1	28.1	54.0	57.6	3.6	16.8
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	100.0	66.7	66.7	-	33.3	100.0	-	-
	情報通信業	35	88.6	71.0	29.0	38.7	58.1	67.7	-	11.4
	運輸業、郵便業	86	86.0	77.0	31.1	50.0	43.2	70.3	1.4	14.0
	卸売業、小売業	315	85.7	77.0	29.3	42.6	51.1	65.2	1.1	14.3
産	金融業、保険業	36	100.0	63.9	38.9	66.7	55.6	80.6	2.8	-
業分	不動産業、物品賃貸業	44	86.4	65.8	31.6	68.4	57.9	68.4	2.6	13.6
類	学術研究、専門・技術サービス業	68	80.9	50.9	18.2	38.2	47.3	58.2	-	19.1
	宿泊業、飲食サービス業	89	84.3	69.3	24.0	36.0	38.7	58.7	4.0	15.7
	生活関連サービス業、娯楽業	45	93.3	61.9	7.1	21.4	40.5	61.9	7.1	6.7
	教育、学習支援業	56	89.3	72.0	24.0	50.0	50.0	60.0	4.0	10.7
	医療、福祉	399	82.7	59.1	27.9	38.2	34.5	53.6	3.3	17.3
	複合サービス事業	9	100.0	100.0	66.7	88.9	77.8	88.9	-	-
	サービス業	108	91.7	66.7	34.3	37.4	42.4	68.7	5.1	8.3

(2) 対策にあたっての課題

パワーハラスメント対策にあたっての課題は、「ハラスメントの判断が難しい」が 60.2% と最も高く、次いで「ハラスメントの発生状況を把握することが困難」32.1%の順となっている。

「その他」では、「理解に個人差がある」、「相談しづらい雰囲気になっている」と回答した事業所があった。

表5-② 対策にあたっての課題

					;	複数回答有	Ī	
	区分	事業所数	対策を講じている	しいいラスメントの判断が難	ない ない お働者の意識改善が進ま	を把握することが困難ハラスメントの発生状況	相談窓口利用への抵抗	その他
		件	%	%	%	%	%	%
	全体	1,540	85.3	60.2	18.0	32.1	15.1	4.7
	労組なし	1,216	82.4	60.4	17.5	31.9	13.9	4.3
	労組あり	324	96.3	59.6	19.9	32.7	19.2	6.1
	10人~29人	494	72.5	62.6	13.7	28.5	8.1	4.5
企	30人~99人	404	82.4	64.0	20.4	33.0	11.7	2.7
業	100人~299人	230	95.7	60.9	15.9	33.2	19.5	5.5
業 規 模	300人~499人	101	94.1	55.8	22.1	36.8	23.2	6.3
	500人~999人	82	98.8	55.6	19.8	29.6	21.0	6.2
	1000人以上	229	99.1	53.7	21.1	34.4	21.6	6.2
	建設業	80	78.8	60.3	25.4	23.8	9.5	9.5
	製造業	167	83.2	54.0	18.0	29.5	16.5	4.3
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	100.0	66.7	33.3	-	66.7	-
	情報通信業	35	88.6	61.3	6.5	41.9	16.1	-
	運輸業、郵便業	86	86.0	66.2	17.6	31.1	6.8	5.4
	卸売業、小売業	315	85.7	63.7	20.0	33.0	22.6	2.6
産	金融業、保険業	36	100.0	50.0	16.7	27.8	11.1	11.1
業分	不動産業、物品賃貸業	44	86.4	60.5	13.2	36.8	15.8	5.3
類	学術研究、専門・技術サービス業	68	80.9	58.2	14.5	23.6	18.2	3.6
	宿泊業、飲食サービス業	89	84.3	53.3	28.0	29.3	9.3	4.0
	生活関連サービス業、娯楽業	45	93.3	54.8	9.5	38.1	11.9	4.8
	教育、学習支援業	56	89.3	62.0	16.0	28.0	12.0	6.0
	医療、福祉	399	82.7	62.1	16.1	34.5	12.4	4.8
	複合サービス事業	9	100.0	55.6	22.2	-	44.4	11.1
	サービス業	108	91.7	59.6	19.2	38.4	14.1	6.1

(3) 対策を講じることができない理由及び今後対策していきたいこと

(i) 対策を講じることができない理由

パワーハラスメント対策を講じることができない理由は、「ハラスメントの定義に対する理解不足」が 55.8%で最も高く、次いで「ハラスメントを防止しようという意識の欠如」 20.8%の順となっている。

また、対策を講じることができない事業所を企業規模別にみると、「10 人 \sim 29 人」が 27.5%と最も高く、「1000 人以上」では 0.9%と最も低くなっている。

表5-③ 対策を講じることができない理由

					複数回	回答有	
	区分	事業所数	対策を講じていない	うという意識の欠如ハラスメントを防止しよ	する理解不足ハラスメントの定義に対	も申し出にくい雰囲気ハラスメントが発生して	その他
		件	%	%	%	%	%
	全体 	1,540	14.7	20.8	55.8	14.2	26.1
	労組なし	1,216	17.6	19.6	54.2	13.1	26.2
	労組あり	324	3.7	41.7	83.3	33.3	25.0
	10人~29人	494	27.5	22.1	55.1	11.0	26.5
企	30人~99人	404	17.6	14.1	60.6	16.9	25.4
業	100人~299人	230	4.3	40.0	20.0	20.0	40.0
規模	300人~499人	101	5.9	16.7	83.3	33.3	-
	500人~999人	82	1.2	100.0	_	-	-
	1000人以上	229	0.9	50.0	50.0	50.0	50.0
	建設業	80	21.3	29.4	70.6	11.8	11.8
	製造業	167	16.8	28.6	53.6	17.9	17.9
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	_	_	_	_	-
	情報通信業	35	11.4	_	75.0	-	50.0
	運輸業、郵便業	86	14.0	41.7	83.3	25.0	8.3
	卸売業、小売業	315	14.3	22.2	51.1	15.6	20.0
産	金融業、保険業	36	_	_	_	_	-
業分	不動産業、物品賃貸業	44	13.6	33.3	33.3	33.3	50.0
類	学術研究、専門・技術サービス業	68	19.1	23.1	38.5	7.7	38.5
	宿泊業、飲食サービス業	89	15.7	35.7	57.1	21.4	21.4
	生活関連サービス業、娯楽業	45	6.7	66.7	66.7	33.3	-
	教育、学習支援業	56	10.7	_	83.3	_	16.7
	医療、福祉	399	17.3	10.1	50.7	7.2	37.7
	複合サービス事業	9	_	_	-	_	-
	サービス業	108	8.3	-	66.7	33.3	22.2

(ii) 今後対策していきたいこと(概要:自由記述)

「社内での研修や勉強会の実施」、「相談しやすい環境づくりや相談窓口の設置」、「各種説明会等を受講」、「情報を収集し意識の共有化を図る」や「社内でのマニュアル作成」と回答した事業所があった。

(4) 府に望む支援

パワーハラスメント対策に向けて府に望む支援は、「ハラスメント事例集の配布」が 53.2% で最も高く、次いで「研修の実施」 27.9%の順となっている。

「その他」では、「判断基準の明確化」、「マニュアル作成への支援」と回答した事業所があった。

表5-④ 府に望む支援

· · ·						複数回答有			
	区分	事業所数	研修の実施	ハラスメント事例集	対する個別相談ハラスメント事案に	ルティングの支援対策に向けたコンサ	その他		
		件	%	%	%	%	%		
	全体 	1,540	27.9	53.2	16.3	9.7	6.6		
	労組なし	1,216	26.3	53.6	15.7	10.0	6.3		
	労組あり	324	33.6	51.5	18.5	8.3	7.4		
	10人~29人	494	21.7	51.4	14.2	7.7	5.9		
企	30人~99人	404	27.7	59.7	16.1	11.9	6.2		
企 業 規	100人~299人	230	33.9	46.1	15.7	8.3	6.1		
. 規 . 模	300人~499人	101	36.6	55.4	20.8	9.9	5.9		
	500人~999人	82	43.9	58.5	28.0	14.6	6.1		
	1000人以上	229	25.8	49.8	15.7	9.6	9.6		
	建設業	80	12.5	52.5	8.8	5.0	10.0		
	製造業	167	25.1	55.7	13.2	8.4	9.6		
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	100.0	66.7	-	_	_		
	情報通信業	35	20.0	48.6	17.1	8.6	_		
	運輸業、郵便業	86	16.3	60.5	15.1	5.8	7.0		
	卸売業、小売業	315	22.5	48.9	15.2	8.3	6.7		
産	金融業、保険業	36	22.2	58.3	8.3	-	13.9		
業 分	不動産業、物品賃貸業	44	34.1	54.5	13.6	15.9	4.5		
類	学術研究、専門・技術サービス業	68	23.5	45.6	20.6	8.8	8.8		
	宿泊業、飲食サービス業	89	21.3	43.8	13.5	6.7	10.1		
	生活関連サービス業、娯楽業	45	33.3	60.0	13.3	6.7	6.7		
	教育、学習支援業	56	32.1	44.6	21.4	14.3	12.5		
	医療、福祉	399	37.6	56.6	19.8	12.8	2.8		
	複合サービス事業	9	66.7	66.7	44.4	44.4	11.1		
	サービス業	108	32.4	55.6	17.6	11.1	5.6		

5 女性活躍推進法について (表 6 -①~⑤)

(1) 認知状況

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出の認知状況については、「知っている」が 54.5%と半数以上の事業所において認知される状況となっている。

これを企業規模別にみると、「1000 人以上」が 79.9%と最も高く、「10 人~29 人」が 32.8% と最も低くなっている。

また、産業分類別(集計数10件以上)にみると、「金融業、保険業」が77.8%、「運輸業、郵便業」が66.3%と「知っている」割合が高く、一方で「医療、福祉」が44.6%、「宿泊業、飲食サービス業」が44.9%と低くなっている。

表 6 一① 認知状況

	 区分	集計数	知って	こいる	知ら	ない
	运 力	件	件	%	件	%
	全体	1,540	839	54.5	701	45.5
	労組なし	1,216	593	48.8	623	51.2
	労組あり	324	246	75.9	78	24.1
	10人~29人	494	162	32.8	332	67.2
企	30人~99人	404	185	45.8	219	54.2
業	100人~299人	230	164	71.3	66	28.7
規	300人~499人	101	80	79.2	21	20.8
模	500人~999人	82	65	79.3	17	20.7
	1000人以上	229	183	79.9	46	20.1
	建設業	80	40	50.0	40	50.0
	製造業	167	92	55.1	75	44.9
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	3	100.0	0	-
	情報通信業	35	18	51.4	17	48.6
	運輸業、郵便業	86	57	66.3	29	33.7
産	卸売業、小売業	315	189	60.0	126	40.0
業	金融業、保険業	36	28	77.8	8	22.2
分	不動産業、物品賃貸業	44	24	54.5	20	45.5
類	学術研究、専門・技術サービス業	68	36	52.9	32	47.1
枳	宿泊業、飲食サービス業	89	40	44.9	49	55.1
	生活関連サービス業、娯楽業	45	21	46.7	24	53.3
	教育、学習支援業	56	37	66.1	19	33.9
	医療、福祉	399	178	44.6	221	55.4
	複合サービス事業	9	9	100.0	0	-
	サービス業	108	67	62.0	41	38.0

(2) 取組状況及び項目

女性活躍推進法について取り組んでいる事業所は 85.9%、取り組んでいない事業所は 14.1%となっている。

取り組んでいる項目は、「産休・育休の取得促進」が80,7%と最も高く、次いで「時短勤務・在宅勤務などの雇用形態の多様化」58.3%、「女性社員の積極採用」及び「育休復帰後のサポート」54.9%の順となっている。

また、取り組んでいる事業所を企業規模別にみると、「300人~499人」が96.3%と最も高く、「10人~29人」では71.0%と最も低くなっている。

「その他」では、「女性職員の残業時間の短縮」、「講演会の実施」と回答した事業所があった。

表6-② 取組状況及び項目

							;	複数回答有				
	区分	事業所数	知っている	取り組んでいる	産休・育休の取得促進	の勤務形態の多様化時短勤務・在宅勤務等	女性社員の積極採用	積極登用 女性社員の管理職への	育休復帰後のサポート	(取得後のサポート含男性の育休取得の促進	その他	取り組んでいない
		件	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
**************	全体	1,540	54.5	85.9	80.7	58.3	54.9	46.3	54.9	36.6	1.7	14.1
	労組なし	1,216	48.8	84.0	79.9	54.8	53.8	44.8	54.0	29.5	1.4	16.0
	労組あり	324	75.9	90.7	82.5	65.9	57.4	49.8	57.0	52.5	2.2	9.3
	10人~29人	494	32.8	71.0	67.0	43.5	53.0	39.1	37.4	13.0	3.5	29.0
企	30人~99人	404	45.8	78.9	81.5	52.7	54.8	43.2	62.3	28.8	1.4	21.1
業	100人~299人	230	71.3	92.1	78.8	47.0	49.7	43.0	46.4	33.1	3.3	7.9
規模	300人~499人	101	79.2	96.3	87.0	67.5	53.2	45.5	61.0	28.6	_	3.8
i.	500人~999人	82	79.3	90.8	84.7	71.2	64.4	49.2	45.8	50.8	-	9.2
	1000人以上	229	79.9	94.5	86.7	74.0	58.4	56.1	68.2	60.7	0.6	5.5
	建設業	80	50.0	80.0	81.3	71.9	46.9	37.5	50.0	40.6	_	20.0
	製造業	167	55.1	78.3	87.5	52.8	48.6	27.8	48.6	33.3	1.4	21.7
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	100.0	100.0	33.3	33.3	66.7	_	33.3	33.3	_	_
	情報通信業	35	51.4	77.8	78.6	85.7	78.6	35.7	78.6	71.4	-	22.2
	運輸業、郵便業	86	66.3	75.4	67.4	48.8	65.1	37.2	39.5	41.9	7.0	24.6
	卸売業、小売業	315	60.0	86.8	87.8	64.0	52.4	44.5	60.4	43.9	1.2	13.2
産	金融業、保険業	36	77.8	100.0	85.7	82.1	50.0	71.4	71.4	64.3	-	-
業分	不動産業、物品賃貸業	44	54.5	75.0	77.8	50.0	50.0	38.9	50.0	44.4	-	25.0
類	学術研究、専門・技術サービス業	68	52.9	77.8	85.7	57.1	53.6	42.9	60.7	39.3	_	22.2
	宿泊業、飲食サービス業	89	44.9	85.0	85.3	44.1	67.6	52.9	47.1	32.4	_	15.0
	生活関連サービス業、娯楽業	45	46.7	90.5	57.9	31.6	52.6	47.4	36.8	26.3	5.3	9.5
	教育、学習支援業	56	66.1	94.6	62.9	57.1	40.0	54.3	34.3	17.1	11.4	5.4
	医療、福祉	399	44.6	91.6	79.8	52.8	60.1	55.2	59.5	27.0	0.6	8.4
	複合サービス事業	9	100.0	100.0	88.9	77.8	77.8	88.9	77.8	33.3	-	-
	サービス業	108	62.0	88.1	78.0	64.4	49.2	42.4	54.2	33.9	-	11.9

(3) 取り組む際の課題

女性活躍推進に取り組む際の課題は、「仕事と育児の両立が難しい」が43.0%と最も高く、次いで「管理職になりたいと思う女性社員が少ない」39.4%、「男性が育休等を取得したがらない」20.9%の順となっている。

「その他」では、「育休取得者が複数発生した場合の対応」、「育休取得者の代替確保」と回答した事業所があった。

表6-3 取り組む際の課題

							複数回	回答有		
	区分	事業所数	知っている	取り組んでいる	囲気がある制度を利用しにくい雰	制度が少ないと思う勤務条件・社内女性社員が利用したい	う女性社員が少ない管理職になりたいと思	仕事と育児の両立が難	たがらない 男性が育休等を取得し	その他
		件	%	%	%	%	%	%	%	%
	全体	1,540	54.5	85.9	9.7	11.1	39.4	43.0	20.9	7.8
	労組なし	1,216	48.8	84.0	8.4	11.4	36.7	43.4	16.9	8.0
	労組あり	324	75.9	90.7	12.6	10.3	45.3	42.2	30.0	7.2
	10人~29人	494	32.8	71.0	14.8	16.5	37.4	37.4	10.4	7.8
企	30人~99人	404	45.8	78.9	6.2	14.4	33.6	45.2	13.0	6.8
企 業 規 模	100人~299人	230	71.3	92.1	7.3	13.2	41.1	37.1	27.8	7.9
規模	300人~499人	101	79.2	96.3	3.9	3.9	46.8	37.7	23.4	5.2
	500人~999人	82	79.3	90.8	10.2	5.1	33.9	47.5	27.1	5.1
	1000人以上	229	79.9	94.5	13.9	8.1	42.8	50.9	25.4	10.4
	建設業	80	50.0	80.0	12.5	15.6	46.9	31.3	34.4	9.4
	製造業	167	55.1	78.3	8.3	13.9	36.1	44.4	25.0	8.3
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	100.0	100.0	-	66.7	_	66.7	33.3	_
	情報通信業	35	51.4	77.8	7.1	14.3	35.7	21.4	21.4	-
	運輸業、郵便業	86	66.3	75.4	18.6	20.9	53.5	32.6	16.3	9.3
	卸売業、小売業	315	60.0	86.8	11.0	9.8	46.3	39.0	29.3	3.7
産	金融業、保険業	36	77.8	100.0	7.1	3.6	39.3	39.3	25.0	14.3
業分	不動産業、物品賃貸業	44	54.5	75.0	27.8	16.7	44.4	55.6	11.1	16.7
類	学術研究、専門・技術サービス業	68	52.9	77.8	3.6	7.1	46.4	42.9	17.9	7.1
	宿泊業、飲食サービス業	89	44.9	85.0	14.7	14.7	26.5	44.1	26.5	2.9
	生活関連サービス業、娯楽業	45	46.7	90.5	10.5	15.8	31.6	21.1	10.5	21.1
	教育、学習支援業	56	66.1	94.6	8.6	5.7	34.3	48.6	8.6	11.4
	医療、福祉	399	44.6	91.6	6.7	6.7	32.5	52.8	13.5	5.5
	複合サービス事業	9	100.0	100.0	-	-	33.3	55.6	22.2	11.1
	サービス業	108	62.0	88.1	6.8	15.3	40.7	42.4	18.6	15.3

(4) 取り組んでいない理由及び今後取り組んでいきたいこと

(i) 取り組んでいない理由

女性活躍推進に取り組んでいない理由は、「女性が少ない(またはいない)職場である」が 55.9%で最も高く、次いで「女性社員の出世意欲が希薄」 24.6%の順となっている。

また、取り組んでいない事業所を企業規模別にみると、「10 人~29 人」が 29.0%と最も高く、「300 人~499 人」では 3.8%と最も低くなっている。

「その他」では、「女性が活躍できる職域が少ないため」と回答した事業所があった。

表6-④ 取り組んでいない理由

						7	複数回答有		
	区分	事業所数	知っている	取り組んでいない	いない)職場である女性が少ない(または	メリットを感じない女性活躍推進に対して	いか分からない具体的に何をすればい	女性社員の出世意欲が	その他
		件	%	%	%	%	%	%	%
***********	全体	1,540	54.5	14.1	55.9	3.4	15.3	24.6	17.8
	労組なし	1,216	48.8	16.0	51.6	3.2	17.9	28.4	18.9
	労組あり	324	75.9	9.3	73.9	4.3	4.3	8.7	13.0
	10人~29人	494	32.8	29.0	57.4	2.1	14.9	21.3	17.0
企	30人~99人	404	45.8	21.1	56.4	-	10.3	35.9	17.9
業	100人~299人	230	71.3	7.9	53.8	15.4	7.7	15.4	15.4
規 模	300人~499人	101	79.2	3.8	33.3	-	66.7	-	33.3
	500人~999人	82	79.3	9.2	66.7	16.7	16.7	33.3	16.7
	1000人以上	229	79.9	5.5	50.0	-	30.0	10.0	20.0
	建設業	80	50.0	20.0	87.5	12.5	12.5	25.0	_
	製造業	167	55.1	21.7	75.0	-	15.0	30.0	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	100.0	-	-	-	-	-	-
	情報通信業	35	51.4	22.2	75.0	-	_	75.0	_
	運輸業、郵便業	86	66.3	24.6	85.7	7.1	7.1	-	14.3
	卸売業、小売業	315	60.0	13.2	48.0	4.0	20.0	40.0	8.0
産	金融業、保険業	36	77.8	_	_	-	_	-	_
業 分	不動産業、物品賃貸業	44	54.5	25.0	33.3	-	_	16.7	50.0
類	学術研究、専門・技術サービス業	68	52.9	22.2	62.5	-	-	25.0	12.5
	宿泊業、飲食サービス業	89	44.9	15.0	33.3	-	50.0	16.7	-
	生活関連サービス業、娯楽業	45	46.7	9.5	50.0	-	50.0	50.0	100.0
	教育、学習支援業	56	66.1	5.4	-	-	50.0	-	50.0
	医療、福祉	399	44.6	8.4	6.7	-	20.0	13.3	60.0
	複合サービス事業	9	100.0	-	-	-	-	-	-
	サービス業	108	62.0	11.9	75.0	12.5	-	12.5	12.5

(ii) 今後取り組んでいきたいこと(概要:自由記述)

「意識向上に向けた社員教育の実施」や「各種業務への女性の登用」と回答した事業所があった。

(5) 府に望む支援

女性活躍推進に向けて府に望む支援は、「利用できる制度に関するガイドブックの配布」が 38.1%で最も高く、次いで「女性が活躍する企業の取り組み事例集の配布」 37.2%の順となっている。

「その他」では、「女性限定採用への経費支援」、「男性の育児参画への支援」と回答した事業所があった。

表6一⑤ 府に望む支援

						复数回答有		
	区分	事業所数	知っている	組み事例集の配布女性が活躍する企業の取り	関する研修女性のキャリアデザインに	サルティングの支援女性活躍推進に関するコン	イドブックの配布利用できる制度に関するガ	その他
		件	%	%	%	%	%	%
	全体	1,540	54.5	37.2	17.3	9.1	38.1	8.1
	 労組なし	1,216	48.8	36.3	16.0	9.3	39.5	7.9
	労組あり	324	75.9	39.4	20.3	8.5	35.0	8.5
	10人~29人	494	32.8	32.1	12.3	6.8	34.0	11.1
	30人~99人	404	45.8	38.4	14.6	10.8	38.4	6.5
企 業 規	100人~299人	230	71.3	36.0	18.9	6.1	39.6	7.9
規 模	300人~499人	101	79.2	43.8	16.3	10.0	45.0	5.0
15	500人~999人	82	79.3	30.8	27.7	13.8	47.7	6.2
	1000人以上	229	79.9	41.0	19.7	9.8	33.9	9.3
	建設業	80	50.0	40.0	10.0	2.5	40.0	5.0
	製造業	167	55.1	43.5	14.1	8.7	28.3	6.5
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	100.0	33.3	-	33.3	66.7	-
	情報通信業	35	51.4	22.2	33.3	16.7	50.0	-
	運輸業、郵便業	86	66.3	28.1	12.3	1.8	40.4	10.5
	卸売業、小売業	315	60.0	34.9	23.3	10.1	33.3	7.4
産	金融業、保険業	36	77.8	46.4	14.3	7.1	17.9	21.4
業分	不動産業、物品賃貸業	44	54.5	45.8	29.2	12.5	41.7	8.3
類	学術研究、専門・技術サービス業	68	52.9	27.8	16.7	5.6	27.8	13.9
	宿泊業、飲食サービス業	89	44.9	27.5	10.0	7.5	30.0	10.0
	生活関連サービス業、娯楽業	45	46.7	38.1	9.5	4.8	47.6	14.3
	教育、学習支援業	56	66.1	24.3	21.6	8.1	40.5	13.5
	医療、福祉	399	44.6	38.2	12.4	9.0	50.0	5.6
	複合サービス事業	9	100.0	88.9	44.4	55.6	66.7	11.1
	サービス業	108	62.0	46.3	20.9	11.9	35.8	6.0

6 産後パパ育休(出産時育児休業)について(表7-①~⑤)

(1) 認知状況

産後パパ育休(出産時育児休業)の認知状況については、「知っている」が88.4%と9割弱の事業所において認知される状況となっている。

これを企業規模別にみると、「300 人~499 人」が 96.0%と最も高く、「10 人~29 人」が 82.6%と最も低くなっている。

また、産業分類別(集計数 10 件以上)にみると、「金融業、保険業」が 94.4%と最も高く、「宿泊業、飲食サービス業」が 83.1%と最も低くなっている。

表7-① 認知状況

	巨八	集計数	知って	ている	知ら	ない
	区分	件	件	%	件	%
	全体	1,540	1,362	88.4	178	11.6
	ガ組なし	1,216	1,066	87.7	150	12.3
	労組あり	324	296	91.4	28	8.6
	10人~29人	494	408	82.6	86	17.4
企	30人~99人	404	357	88.4	47	11.6
業	100人~299人	230	218	94.8	12	5.2
規	300人~499人	101	97	96.0	4	4.0
模	500人~999人	82	76	92.7	6	7.3
	1000人以上	229	206	90.0	23	10.0
	建設業	80	70	87.5	10	12.5
	製造業	167	146	87.4	21	12.6
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	2	66.7	1	33.3
	情報通信業	35	33	94.3	2	5.7
	運輸業、郵便業	86	80	93.0	6	7.0
産	卸売業、小売業	315	283	89.8	32	10.2
業	金融業、保険業	36	34	94.4	2	5.6
分	不動産業、物品賃貸業	44	41	93.2	3	6.8
類	学術研究、専門・技術サービス業	68	63	92.6	5	7.4
枳	宿泊業、飲食サービス業	89	74	83.1	15	16.9
	生活関連サービス業、娯楽業	45	38	84.4	7	15.6
	教育、学習支援業	56	51	91.1	5	8.9
	医療、福祉	399	346	86.7	53	13.3
	複合サービス事業	9	8	88.9	1	11.1
	サービス業	108	93	86.1	15	13.9

(2) 取組状況及び項目

産後パパ育休(出産時育児休業)の取得について取り組んでいる事業所は 47.0%、取り組んでいない事業所は 53.0%となっている。

取り組んでいる項目は、「男性社員への制度周知」が77,8%と最も高く、次いで「管理職の意識改革」37.0%、「育児休業を取得してもカバーし合える体制の構築」33.4%の順となっている。

また、取り組んでいる事業所を企業規模別にみると、「1000人以上」が82.5%と最も高く、「10人~29人」では27.7%と最も低くなっている。

企業規模別にみて取組率の最も低い、「10人~29人」の事業所における取り組みでは、「男性社員への制度周知」が 71.7%と最も高くなっている。

「その他」では、「就業規則への規定化」と回答した事業所があった。

表7-② 取組状況及び項目

							複数回	 回答有			
	区分	事業所数	知っている	取り組んでいる	男性社員への制度周知	管理職の意識改革	の人事評価へ反映する進する取り組みを管理職男性の育児休業取得を促	バーし合える体制の構築育児休業を取得してもカ	呼びかけ上司からの育児休業取得	その他	取り組んでいない
		件	%	%	%	%	%	%	%	%	%
***************************************	全体	1,540	88.4	47.0	77.8	37.0	3.6	33.4	22.2	4.1	53.0
	労組なし	1,216	87.7	40.0	75.6	33.1	3.5	36.4	22.1	4.7	60.0
	労組あり	324	91.4	72.3	82.2	44.9	3.7	27.6	22.4	2.8	27.7
	10人~29人	494	82.6	27.7	71.7	23.0	1.8	31.9	13.3	4.4	72.3
企	30人~99人	404	88.4	36.1	75.2	41.1	5.4	41.1	21.7	4.7	63.9
業	100人~299人	230	94.8	53.7	72.6	39.3	2.6	33.3	17.9	4.3	46.3
規模	300人~499人	101	96.0	57.7	82.1	26.8	3.6	23.2	26.8	7.1	42.3
	500人~999人	82	92.7	72.4	80.0	30.9	1.8	32.7	21.8	-	27.6
	1000人以上	229	90.0	82.5	85.3	47.1	4.7	32.4	30.0	3.5	17.5
	建設業	80	87.5	42.9	73.3	43.3	-	33.3	16.7	3.3	57.1
	製造業	167	87.4	43.2	79.4	39.7	4.8	36.5	12.7	-	56.8
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	66.7	100.0	100.0	50.0	-	50.0	50.0	-	-
	情報通信業	35	94.3	69.7	78.3	26.1	4.3	43.5	17.4	8.7	30.3
	運輸業、郵便業	86	93.0	56.3	73.3	35.6	6.7	31.1	20.0	2.2	43.8
	卸売業、小売業	315	89.8	52.3	88.5	41.9	3.4	29.7	25.7	2.0	47.7
産	金融業、保険業	36	94.4	91.2	74.2	29.0	-	22.6	45.2	16.1	8.8
業 分	不動産業、物品賃貸業	44	93.2	51.2	85.7	38.1	4.8	28.6	14.3	4.8	48.8
類	学術研究、専門・技術サービス業	68	92.6	44.4	67.9	28.6	7.1	50.0	28.6	-	55.6
	宿泊業、飲食サービス業	89	83.1	39.2	65.5	41.4	6.9	27.6	34.5	3.4	60.8
	生活関連サービス業、娯楽業	45	84.4	55.3	71.4	28.6	4.8	28.6	9.5	9.5	44.7
	教育、学習支援業	56	91.1	47.1	75.0	37.5	4.2	29.2	20.8	8.3	52.9
	医療、福祉	399	86.7	34.7	71.7	34.2	2.5	39.2	19.2	4.2	65.3
	複合サービス事業	9	88.9	100.0	62.5	12.5	-	50.0	12.5	-	-
	サービス業	108	86.1	50.5	83.0	42.6	2.1	27.7	23.4	6.4	49.5

(3) 取り組む際の課題

産後パパ育休(出産時育児休業)の取得に取り組む際の課題は、「男性自身に育児休業をとる意識が希薄」が46.3%と最も高く、次いで「育児休業を取得してもカバーし合える体制を構築するための時間が十分にない」30.8%、「取得時の賃金への不安から育児休業取得が進まない」21.6%の順となっている。

「その他」では、「育児休業取得者の代替確保」と回答した事業所があった。

表7-3 取り組む際の課題

								複数回	答有			
	区分	事業 所数	知っている	取り組んでいる	効果的な周知ができていない	管理職によって取り組みに差	の時間が十分にないし合える体制を構築するため	男性自身に育児休業をとる意	男性が育児休業を取得しにく	かという社員の不安感昇進に不利になるのではない	児休業取得が進まない取得時の賃金への不安から育	その他
		件	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
	全体	1,540	88.4	47.0	16.6	14.5	30.8	46.3	19.7	12.3	21.6	7.3
	労組なし	1,216	87.7	40.0	14.6	10.6	28.9	43.7	17.8	11.0	21.6	8.5
	労組あり	324	91.4	72.3	20.6	22.4	34.6	51.4	23.4	15.0	21.5	5.1
	10人~29人	494	82.6	27.7	8.0	5.3	24.8	45.1	11.5	10.6	16.8	13.3
企	30人~99人	404	88.4	36.1	17.1	10.1	34.1	41.1	17.1	10.1	23.3	7.8
企 業 規	100人~299人	230	94.8	53.7	17.1	8.5	23.9	45.3	20.5	6.8	22.2	5.1
模	300人~499人	101	96.0	57.7	17.9	21.4	39.3	46.4	26.8	12.5	23.2	1.8
	500人~999人	82	92.7	72.4	23.6	10.9	34.5	47.3	20.0	7.3	27.3	5.5
	1000人以上	229	90.0	82.5	18.8	27.1	32.9	51.2	24.1	20.6	20.6	7.1
	建設業	80	87.5	42.9	10.0	13.3	33.3	70.0	26.7	13.3	10.0	3.3
	製造業	167	87.4	43.2	14.3	7.9	33.3	44.4	25.4	14.3	25.4	6.3
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	66.7	100.0	100.0	-	50.0	100.0	-	-	50.0	-
	情報通信業	35	94.3	69.7	17.4	17.4	17.4	56.5	13.0	21.7	17.4	8.7
	運輸業、郵便業	86	93.0	56.3	15.6	8.9	31.1	51.1	24.4	11.1	17.8	6.7
	卸売業、小売業	315	89.8	52.3	18.9	20.9	31.8	48.0	29.1	20.9	25.0	4.1
産業	金融業、保険業	36	94.4	91.2	16.1	19.4	29.0	61.3	19.4	12.9	9.7	9.7
分	不動産業、物品賃貸業	44	93.2	51.2	23.8	14.3	33.3		28.6	14.3	28.6	-
類	学術研究、専門・技術サービス業	68	92.6	44.4	14.3	14.3	32.1	35.7	17.9	10.7	21.4	10.7
	宿泊業、飲食サービス業	89	83.1	39.2	37.9	17.2	17.2	58.6	17.2	13.8	24.1	-
	生活関連サービス業、娯楽業	45	84.4	55.3	14.3	-	4.8	47.6	4.8	9.5	9.5	19.0
	教育、学習支援業	56	91.1	47.1	16.7	12.5	29.2	37.5	8.3	-	20.8	8.3
	医療、福祉	399	86.7	34.7	11.7	10.8	35.0	38.3	10.8	5.0	21.7	10.0
	複合サービス事業	9	88.9	100.0	25.0	25.0	50.0	37.5	12.5	12.5	50.0	-
	サービス業	108	86.1	50.5	10.6	19.1	34.0	31.9	12.8	4.3	21.3	14.9

(4) 取り組んでいない理由及び今後取り組んでいきたいこと

(i) 取り組んでいない理由

産後パパ育休(出産時育児休業)の取得に取り組んでいない理由は、「事例がない」が55.1%で最も高く、次いで「代替要員の確保が困難」33.1%、「男性自身に育児休業をとる意識が希薄」30.7%の順となっている。

また、取り組んでいない事業所を企業規模別にみると、「10 人 \sim 29 人」が 72.3%と最も高く、「1000 人以上」では 17.5%と最も低くなっている。

「その他」では、「現在、対応について準備検討中のため」と回答した事業所があった。

表7-④ 取り組んでいない理由

区分				複数回答有						
		事業所数	知っている	取り組んでいない	代替要員の確保が困難	とる意識が希薄男性自身に育児休業を	事例がない	事業所の制度への理解	その他	
		件	%	%	%	%	%	%	%	
全体		1,540	88.4	53.0	33.1	30.7	55.1	6.0	19.5	
労組なし 労組あり		1,216	87.7	60.0	32.5	29.5	55.9	5.0	20.0	
		324	91.4	27.7	37.8	40.2	48.8	13.4	15.9	
企業規模	10人~29人	494	82.6	72.3	29.5	20.7	59.3	3.7	23.7	
	30人~99人	404	88.4	63.9	35.1	32.0	58.3	6.1	15.4	
	100人~299人	230	94.8	46.3	40.6	42.6	52.5	7.9	11.9	
	300人~499人	101	96.0	42.3	31.7	48.8	41.5	14.6	26.8	
	500人~999人	82	92.7	27.6	23.8	47.6	47.6	9.5	14.3	
	1000人以上	229	90.0	17.5	36.1	41.7	27.8	5.6	27.8	
産業分類	建設業	80	87.5	57.1	47.5	35.0	62.5	10.0	12.5	
	製造業	167	87.4	56.8	37.3	47.0	57.8	9.6	7.2	
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	66.7	-	-	-	-	-	-	
	情報通信業	35	94.3	30.3	10.0	50.0	60.0	-	_	
	運輸業、郵便業	86	93.0	43.8	48.6	34.3	54.3	-	11.4	
	卸売業、小売業	315	89.8	47.7	43.7	42.2	57.0	10.4	11.9	
	金融業、保険業	36	94.4	8.8	-	-	66.7	-	33.3	
	不動産業、物品賃貸業	44	93.2	48.8	40.0	45.0	35.0	5.0	15.0	
	学術研究、専門・技術サービス業	68	92.6	55.6	14.3	25.7	57.1	2.9	34.3	
	宿泊業、飲食サービス業	89	83.1	60.8	42.2	35.6	35.6	4.4	22.2	
	生活関連サービス業、娯楽業	45	84.4	44.7	11.8	23.5	58.8	5.9	29.4	
	教育、学習支援業	56	91.1	52.9	48.1	18.5	48.1	7.4	33.3	
	医療、福祉	399	86.7	65.3	20.4	17.3	57.1	3.5	27.9	
	複合サービス事業	9	88.9	-	-	-	-	-	-	
	サービス業	108	86.1	49.5	41.3	28.3	56.5	4.3	15.2	

(ii) 今後取り組んでいきたいこと(概要:自由記述)

「若手男性職員に対する制度周知」、「意識向上に向けた研修の実施」や「育児休業を取得しやすい職場環境づくり」と回答した事業所があったほか、「対象者がいれば取り組みを進めたい」と回答した事業所が多数あった。

(5) 府に望む支援

産後パパ育休 (出産時育児休業) の取得に向けて府に望む支援は、「取り組み事例の紹介」が 39.8%で最も高く、次いで「研修の実施 (制度に関すること)」22.4%の順となっている。「その他」では、「人件費の補助や補償」、「様々な支援金、助成金の支給」や「代替人材の紹介」と回答した事業所があった。

表7-⑤ 府に望む支援

			_		;	複数回答有	Ī	
	区分	事業所数	知っている	(制度に関すること)研修の実施	(意識改善に関すること) 研修の実施	ティングの支援取得促進に向けたコンサル	取り組み事例の紹介	その他
		件	%	%	%	%	%	%
	全体	1,540	88.4	22.4	19.5	8.2	39.8	9.2
	労組なし	1,216	87.7	21.9	17.5	7.7	40.1	9.1
	労組あり	324	91.4	24.3	26.7	10.1	38.9	9.5
	10人~29人	494	82.6	15.9	13.2	5.6	37.7	9.3
企	30人~99人	404	88.4	27.2	18.5	10.9	39.8	8.7
	100人~299人	230	94.8	25.2	22.9	6.9	36.2	9.2
規 模 模	300人~499人	101	96.0	26.8	22.7	7.2	51.5	5.2
	500人~999人	82	92.7	28.9	31.6	10.5	42.1	13.2
	1000人以上	229	90.0	19.4	24.3	9.7	41.3	10.2
	建設業	80	87.5	12.9	7.1	5.7	41.4	14.3
	製造業	167	87.4	19.9	21.9	4.1	42.5	8.9
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	66.7	50.0	-	_	100.0	_
	情報通信業	35	94.3	15.2	9.1	3.0	42.4	-
	運輸業、郵便業	86	93.0	12.5	13.8	3.8	47.5	10.0
	卸売業、小売業	315	89.8	19.4	20.8	8.5	37.8	7.4
産	金融業、保険業	36	94.4	11.8	26.5	5.9	32.4	20.6
業分	不動産業、物品賃貸業	44	93.2	31.7	31.7	14.6	31.7	2.4
類	学術研究、専門・技術サービス業	68	92.6	23.8	19.0	1.6	38.1	12.7
	宿泊業、飲食サービス業	89	83.1	16.2	14.9	10.8	44.6	12.2
	生活関連サービス業、娯楽業	45	84.4	23.7	7.9	10.5	36.8	13.2
	教育、学習支援業	56	91.1	21.6	19.6	7.8	35.3	17.6
	医療、福祉	399	86.7	29.2	21.1	9.5	37.6	7.8
	複合サービス事業	9	88.9	50.0	50.0	62.5	75.0	-
	サービス業	108	86.1	29.0	22.6	11.8	44.1	7.5

7 外国人労働者の雇用について(表8-①~⑦)

(1) 雇用状況

外国人労働者の雇用有無については、「雇用している」が 19.8%と 2割弱の事業所において雇用しており、これを企業規模別にみると、「500人~999人」が 35.4%と最も高く、「10人~29人」が 12.1%と最も低くなっている。

雇用形態別外国人労働者数の割合は、「正社員」が 52.3%、「非正社員」が 47.7%となって おり、雇用形態別外国人労働者の国籍ごとの人数割合は、「ベトナム」が 39.5%と最も高く、次いで「中国」21.9%、「韓国」6.4%の順となっている。

表8-① 雇用有無

	区分	集計数	雇用し	ている	雇用して	こいない
	区 为	件	件	%	件	%
	全体	1,540	305	19.8	1,235	80.2
	労組なし	1,216	240	19.7	976	80.3
	労組あり	324	65	20.1	259	79.9
	10人~29人	494	60	12.1	434	87.9
企	30人~99人	404	81	20.0	323	80.0
業	100人~299人	230	57	24.8	173	75.2
規	300人~499人	101	31	30.7	70	69.3
模	500人~999人	82	29	35.4	53	64.6
	1000人以上	229	47	20.5	182	79.5
	建設業	80	23	28.8	57	71.3
	製造業	167	57	34.1	110	65.9
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	0	-	3	100.0
	情報通信業	35	9	25.7	26	74.3
	運輸業、郵便業	86	7	8.1	79	91.9
産	卸売業、小売業	315	67	21.3	248	78.7
業	金融業、保険業	36	1	2.8	35	97.2
分	不動産業、物品賃貸業	44	5	11.4	39	88.6
類	学術研究、専門・技術サービス業	68	12	17.6	56	82.4
大只	宿泊業、飲食サービス業	89	37	41.6	52	58.4
	生活関連サービス業、娯楽業	45	4	8.9	41	91.1
	教育、学習支援業	56	13	23.2	43	76.8
	医療、福祉	399	54	13.5	345	86.5
	複合サービス事業	9	0	_	9	100.0
	サービス業	108	16	14.8	92	85.2

表8-② 雇用形態別外国人労働者数

区分	A 外国人労働 者数	E 正礼		(内技能) 実習生	[非正		E 内技能実習生		
	人	人	B/A %	人	C/B %	人	D/A %	人	E/D %	
全体	1,154	604	52.3	137	22.7	550	47.7	159	28.9	
労組なし	961	507	52.8	126	24.9	454	47.2	149	32.8	
労組あり	193	97	50.3	11	11.3	96	49.7	10	10.4	

※ 雇用形態別労働者の定義

○正社員 : 雇用している労働者のうち、特に雇用期間を定めていない者

○非正社員:雇用している労働者のうち、雇用期間に定めがある者

表8-3 雇用形態別外国人労働者の国籍ごとの人数

	合	計	べト	ナム	インド	ネシア	中	围	韓	围	台	湾	Þ	1	ネパ	ール	そ 0	D他
区分	Д	割合%	人	割合%	人	割合%	人	割合 %	人	割合 %	人	割合%	人	割合%	人	割合%	人	割合%
正社員	593	50.3	213	18.1	28	2.4	161	13.6	37	3.1	13	1.1	12	1.0	14	1.2	115	9.7
非正社員	587	49.7	253	21.4	27	2.3	97	8.2	39	3.3	4	0.3	4	0.3	33	2.8	130	11.0
合計	1,180	100.0	466	39.5	55	4.7	258	21.9	76	6.4	17	1.4	16	1.4	47	4.0	245	20.8

(2) 取組状況及び項目

外国人労働者の雇用について取り組んでいる事業所は 68.5%、取り組んでいない事業所は 31.5%となっている。

取り組んでいる項目は、「様々な採用機会の積極的活用」が 61,2%と最も高く、次いで「外国人労働者が悩み事などを気軽に相談できる職場環境の整備」 35.4%の順となっている。

また、取り組んでいる事業所を企業規模別にみると、「10人 \sim 29人」が76.7%と最も高く、「500人 \sim 999人」では51.7%と最も低くなっている。

「その他」では、「不定期での採用活動」、「海外子会社との人材交流」と回答した事業所があった。

表8-④ 取組状況及び項目

								複数回答有				
	区分	事業 所数	雇用している	取り組んでいる	様々な採用機会の積極的	リーダー等に積極的に登外国人労働者を管理職・	場環境の整備 どを気軽に相談できる職 外国人労働者が悩み事な	理解を促すい外国人労働者に対する日本人労働者へ研修を行	験費用の補助、文章の添習得支援(日本語能力試習の場別である。	の理解を促すい、日本の習慣や法律等外国人労働者へ研修を行	その他	取り組んでいない
		件	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
	全体	1,540	19.8	68.5	61.2	18.2	35.4	13.9	19.6	14.4	5.3	31.5
	労組なし	1,216	19.7	70.0	61.9	20.8	36.9	15.5	20.2	15.5	4.8	30.0
	労組あり	324	20.1	63.1	58.5	7.3	29.3	7.3	17.1	9.8	7.3	36.9
	10人~29人	494	12.1	76.7	65.2	21.7	37.0	13.0	19.6	19.6	-	23.3
<u>^</u>	30人~99人	404	20.0	67.9	60.0	25.5	34.5	9.1	9.1	12.7	7.3	32.1
企 業 規	100人~299人	230	24.8	68.4	56.4	17.9	38.5	17.9	23.1	10.3	7.7	31.6
規模	300人~499人	101	30.7	74.2	78.3	17.4	30.4	17.4	17.4	8.7	4.3	25.8
1×	500人~999人	82	35.4	51.7	60.0	6.7	20.0	20.0	40.0	13.3	6.7	48.3
	1000人以上	229	20.5	66.0	51.6	6.5	41.9	12.9	25.8	19.4	6.5	34.0
	建設業	80	28.8	69.6	39.1	8.7	21.7	21.7	26.1	17.4	4.3	30.4
	製造業	167	34.1	66.7	38.6	15.8	19.3	3.5	8.8	7.0	1.8	33.3
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	情報通信業	35	25.7	55.6	44.4	11.1	11.1	-	11.1	-	-	44.4
	運輸業、郵便業	86	8.1	85.7	85.7	14.3	14.3	-	14.3	14.3	14.3	14.3
	卸売業、小売業	315	21.3	68.7	46.3	9.0	25.4	10.4	7.5	10.4	1.5	31.3
産	金融業、保険業	36	2.8	100.0	-	-	-	-	-	-	100.0	-
業 分	不動産業、物品賃貸業	44	11.4	60.0	60.0	20.0	40.0	40.0	20.0	40.0	-	40.0
類	学術研究、専門・技術サービス業	68	17.6	75.0	41.7	25.0	50.0	8.3	8.3	-	8.3	25.0
	宿泊業、飲食サービス業	89	41.6	70.3	43.2	16.2	27.0	10.8	5.4	10.8	2.7	29.7
	生活関連サービス業、娯楽業	45	8.9	25.0	-	-	25.0	-	-	-	-	75.0
	教育、学習支援業	56	23.2	61.5	15.4	15.4	7.7	7.7	-	-	15.4	38.5
	医療、福祉	399	13.5	75.9	44.4	9.3	31.5	13.0	33.3	14.8	3.7	24.1
	複合サービス事業	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	サービス業	108	14.8	56.3	37.5	12.5	12.5		6.3		-	43.8

(3) 取り組む際の課題

外国人労働者の雇用について取り組む際の課題は、「人によって日本語の習得度に差がある」が 68.9%と最も高く、次いで「外国人労働者の日本の習慣や法律等への理解が進まない」16.3%の順となっている。

「その他」では、「雇用にあたっての手間やコストがかかること」と回答した事業所があった。

表8-⑤ 取り組む際の課題

							複数回	回答有		
	区分	事業所数	雇用している	取り組んでいる	短期間で離職してしまう	にくいにくいりできる。	が難しい立って相談を受けること外国人労働者の立場に	度に差がある人によって日本語の習得	まない 慣や法律等への理解が進 外国人労働者の日本の習	そ の 他
		件	%	%	%	%	%	%	%	%
	全体	1,540	19.8	68.5	13.4	9.6	14.8	68.9	16.3	8.1
	 労組なし	1,216	19.7	70.0	10.7	8.9	13.7	72.6	18.5	7.1
	労組あり	324	20.1	63.1	24.4	12.2	19.5	53.7	7.3	12.2
	10人~29人	494	12.1	76.7	13.0	10.9	15.2	65.2	26.1	8.7
	30人~99人	404	20.0	67.9	12.7	10.9	18.2	76.4	21.8	5.5
企 業 規	100人~299人	230	24.8	68.4	7.7	7.7	7.7	69.2	5.1	10.3
規 模	300人~499人	101	30.7	74.2	26.1	8.7	13.0	65.2	8.7	-
15	500人~999人	82	35.4	51.7	13.3	13.3	13.3	53.3	6.7	20.0
	1000人以上	229	20.5	66.0	12.9	6.5	19.4	71.0	16.1	9.7
	建設業	80	28.8	69.6	12.5	18.8	18.8	62.5	37.5	6.3
	製造業	167	34.1	66.7	7.9	18.4	18.4	76.3	26.3	10.5
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	_	-	-	-	-	-	-	-
	情報通信業	35	25.7	55.6	-	-	20.0	60.0	-	-
	運輸業、郵便業	86	8.1	85.7	50.0	33.3	33.3	66.7	33.3	-
	卸売業、小売業	315	21.3	68.7	23.9	13.0	17.4	60.9	6.5	2.2
産	金融業、保険業	36	2.8	100.0	-	-	-	-	-	100.0
業分	不動産業、物品賃貸業	44	11.4	60.0	-	_	-	66.7	33.3	-
類	学術研究、専門・技術サービス業	68	17.6	75.0	11.1	-	-	33.3	-	44.4
	宿泊業、飲食サービス業	89	41.6	70.3	11.5	3.8	7.7	76.9	15.4	11.5
	生活関連サービス業、娯楽業	45	8.9	25.0	-	-	-	-	-	-
	教育、学習支援業	56	23.2	61.5	12.5	_	37.5	37.5	12.5	25.0
	医療、福祉	399	13.5	75.9	4.9	2.4	12.2	82.9	12.2	2.4
	複合サービス事業	9	-	-	-	-	-	-	-	-
	サービス業	108	14.8	56.3	22.2	-	_	88.9	22.2	_

(4) 取り組んでいない理由及び今後取り組んでいきたいこと

(i) 取り組んでいない理由

外国人労働者の雇用について取り組んでいない理由は、「日本人労働者による人材で充足している」が38.5%で最も高く、次いで「外国人労働者とのコミュニケーションへの不安」31.3%、「雇用にあたって手間・コストがかかる」20.8%の順となっている。

また、取り組んでいない事業所を企業規模別にみると、「500人~999人」が 48.3% と最も高く、「10人~29人」では 23.3% と最も低くなっている。

「その他」では、「会社の環境が整っていないため」、「求める人材がいないため」と回答した事業所があった。

表8-⑥ 取り組んでいない理由

							複数回	9答有		
	区分	事業所数	雇用している	取り組んでいない	マニケー ションへの 外国人労働者とのコ	コストがかかる雇用にあたって手間・	材で充足している日本人労働者による人	なっていない雇用の窓口が明確に	られるか分からないどのような業務を任せ	その他
		件	%	%	%	%	%	%	%	%
	全体	1,540	19.8	31.5	31.3	20.8	38.5	9.4	7.3	28.1
	労組なし	1,216	19.7	30.0	36.1	22.2	34.7	9.7	8.3	25.0
	労組あり	324	20.1	36.9	16.7	16.7	50.0	8.3	4.2	37.5
	10人~29人	494	12.1	23.3	35.7	28.6	50.0	14.3	14.3	7.1
企	30人~99人	404	20.0	32.1	30.8	15.4	26.9	11.5	3.8	30.8
業	100人~299人	230	24.8	31.6	38.9	27.8	44.4	11.1	5.6	16.7
規模	300人~499人	101	30.7	25.8	37.5	25.0	37.5	-	25.0	37.5
	500人~999人	82	35.4	48.3	21.4	7.1	35.7	-	-	42.9
	1000人以上	229	20.5	34.0	25.0	25.0	43.8	12.5	6.3	37.5
	建設業	80	28.8	30.4	71.4	42.9	42.9	14.3	42.9	-
	製造業	167	34.1	33.3	31.6	15.8	47.4	5.3	5.3	31.6
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	-	-	-	-	-	-	-	-
	情報通信業	35	25.7	44.4	25.0	-	25.0	25.0	_	25.0
	運輸業、郵便業	86	8.1	14.3	-	-	_	-	-	100.0
	卸売業、小売業	315	21.3	31.3	23.8	19.0	42.9	4.8	4.8	28.6
産	金融業、保険業	36	2.8	-	-	-	-	-	-	-
業 分	不動産業、物品賃貸業	44	11.4	40.0	-	-	50.0	-	-	50.0
類	学術研究、専門・技術サービス業	68	17.6	25.0	-	-	33.3	-	-	66.7
	宿泊業、飲食サービス業	89	41.6	29.7	18.2	36.4	36.4	18.2	-	27.3
	生活関連サービス業、娯楽業	45	8.9	75.0	33.3	-	100.0	-	-	-
	教育、学習支援業	56	23.2	38.5	-	20.0	20.0	-	-	80.0
	医療、福祉	399	13.5	24.1	53.8	30.8	15.4	15.4	15.4	15.4
	複合サービス事業	9	-	-	-	-	-	-	-	-
	サービス業	108	14.8	43.8	42.9	14.3	42.9	14.3		14.3

(ii) 今後取り組んでいきたいこと(概要:自由記述)

「技能実習生の積極的な活用」や「社内の環境整備」と回答した事業所があった。

(5) 府に望む支援

外国人労働者の雇用について府に望む支援は、「外国人労働者を雇用した場合の補助金」が 43.3%で最も高く、次いで「外国人労働者に関する相談窓口の設置」23.0%、「外国人労働者雇用に関する研修の実施」22.6%の順となっている。

「その他」では、「国への働きかけ」、「雇用に対する助成金の支給」と回答した事業所があった。

表8-⑦ 府に望む支援

						複数回	 回答有		
	区分	事業所数	雇用している	する研修の実施外国人労働者雇用に関	た場合の補助金外国人労働者を雇用し	採用後の職場定着支援	催、職場体験等)(採用イベントの開マッチング支援	相談窓口の設置外国人労働者に関する	その他
		件	%	%	%	%	%	%	%
	全体	1,540	19.8	22.6	43.3	21.3	11.8	23.0	7.9
	労組なし	1,216	19.7	22.9	46.3	20.8	11.7	22.1	8.3
	労組あり	324	20.1	21.5	32.3	23.1	12.3	26.2	6.2
	10人~29人	494	12.1	15.0	46.7	25.0	11.7	26.7	6.7
<u>^</u>	30人~99人	404	20.0	18.5	49.4	18.5	12.3	12.3	11.1
企 業 規	100人~299人	230	24.8	28.1	43.9	15.8	10.5	22.8	7.0
│ 規 │ 模	300人~499人	101	30.7	29.0	38.7	22.6	12.9	29.0	3.2
	500人~999人	82	35.4	27.6	41.4	34.5	6.9	27.6	13.8
	1000人以上	229	20.5	25.5	31.9	19.1	14.9	29.8	4.3
	建設業	80	28.8	21.7	43.5	13.0	8.7	30.4	13.0
	製造業	167	34.1	19.3	40.4	15.8	14.0	21.1	7.0
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	-	-	-	-	-	-	-
	情報通信業	35	25.7	-	33.3	11.1	11.1	22.2	-
	運輸業、郵便業	86	8.1	28.6	42.9	28.6	42.9	28.6	14.3
	卸売業、小売業	315	21.3	20.9	34.3	17.9	10.4	22.4	3.0
産	金融業、保険業	36	2.8	-	-	-	-	-	100.0
業分	不動産業、物品賃貸業	44	11.4	20.0	60.0	-	20.0	20.0	-
類	学術研究、専門・技術サービス業	68	17.6	-	25.0	16.7	8.3	8.3	25.0
	宿泊業、飲食サービス業	89	41.6	24.3	48.6	24.3	5.4	13.5	8.1
	生活関連サービス業、娯楽業	45	8.9	50.0	25.0	-	-	50.0	-
	教育、学習支援業	56	23.2	7.7	38.5	7.7	7.7	38.5	15.4
	医療、福祉	399	13.5	33.3	63.0	40.7	13.0	27.8	9.3
	複合サービス事業	9	_	-	-	-	-	_	-
	サービス業	108	14.8	37.5	37.5	25.0	18.8	18.8	-

8 DX (デジタルトランスフォーメーション) に向けた取り組みについて (表 9-(1)~④)

(1) 取組状況及び項目

DX (デジタルトランスフォーメーション) に向けて取り組んでいる事業所は 42.4%、取り組んでいない事業所は 57.6%となっている。

取り組んでいる項目は、「デジタル化推進に向けた目標・取り組みの社内共有」が 49,8% と最も高く、次いで「ハード面(ソフトフェアや設備)の導入」 48.5%、「デジタル化に伴う社員へのフォロー(システム操作方法の説明等)」 45.5%の順となっている。

また、取り組んでいる事業所を企業規模別にみると、「1000 人以上」が 69.0%と最も高く、「10 人~29 人」が 27.3%と最も低くなっている。

企業規模別にみて取組率の最も低い、企業規模「10人~29人」の事業所における取り組みでは、「ハード面(ソフトフェアや設備)の導入」が54.1%と最も高くなっている。

「その他」では、「社内での研修の実施」、「資格取得の奨励」と回答した事業所があった。

表9-① 取組状況及び項目

								複数回答有					
	区分	事業所数	取り組んでいる	標・取り組みの社内共有デジタル化推進に向けた目	法の説明等) フォロー(システム操作方 デジタル化に伴う社員への	がジタル化関連情報の積極	割・権限の明確化デジタル化推進担当者の役	専門人材の育成	専門人材の採用	等)の活用 社外人材(ITベンダー	設備)の導入ハード面(ソフトウェアや	その他	取り組んでいない
		件	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
 	全体	1,540	42.4	49.8	45.5	40.9	22.2	13.5	8.7	10.9	48.5	2.0	57.6
	労組なし	1,216	37.9	47.7	45.8	43.2	21.0	13.0	7.8	11.3	51.6	2.0	62.1
	労組あり	324	59.3	54.7	44.8	35.4	25.0	14.6	10.9	9.9	41.1	2.1	40.7
	10人~29人	494	27.3	43.0	45.9	36.3	15.6	8.9	4.4	13.3	54.1	0.7	72.7
企	30人~99人	404	39.1	42.4	38.0	42.4	12.0	8.2	4.4	7.6	49.4	5.1	60.9
業	100人~299人	230	48.7	49.1	51.8	45.5	29.5	14.3	7.1	9.8	50.9	0.9	51.3
規模	300人~499人	101	48.5	53.1	55.1	51.0	24.5	16.3	12.2	12.2	42.9	-	51.5
	500人~999人	82	50.0	51.2	39.0	36.6	24.4	14.6	19.5	12.2	36.6	2.4	50.0
	1000人以上	229	69.0	62.0	46.8	38.0	31.6	20.9	13.9	12.0	46.2	1.3	31.0
	建設業	80	40.0	56.3	59.4	46.9	25.0	9.4	3.1	9.4	53.1	-	60.0
	製造業	167	45.5	48.7	40.8	52.6	25.0	13.2	9.2	11.8	40.8	2.6	54.5
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	66.7	50.0	50.0	50.0	100.0	100.0	50.0	-	50.0	-	33.3
	情報通信業	35	68.6	62.5	50.0	45.8	33.3	29.2	16.7	16.7	50.0	-	31.4
	運輸業、郵便業	86	50.0	46.5	34.9	39.5	11.6	16.3	11.6	7.0	34.9	2.3	50.0
	卸売業、小売業	315	49.8	54.8	47.8	39.5	24.8	14.6	8.3	11.5	50.3	1.3	50.2
産 業	金融業、保険業	36	80.6	41.4	31.0	24.1	37.9	20.7	20.7	10.3	27.6	6.9	19.4
耒 分	不動産業、物品賃貸業	44	54.5	54.2	62.5	45.8	16.7	8.3	12.5	20.8	50.0	4.2	45.5
類	学術研究、専門・技術サービス業	68	58.8	45.0	30.0	35.0	27.5	17.5	10.0	22.5	50.0	5.0	41.2
	宿泊業、飲食サービス業	89	25.8	47.8	43.5	39.1	13.0	-	13.0	-	43.5	-	74.2
	生活関連サービス業、娯楽業	45	24.4	45.5	27.3	36.4	-	-	-	9.1	72.7	-	75.6
	教育、学習支援業	56	41.1	43.5	65.2	56.5	34.8	30.4	8.7	8.7	43.5	4.3	58.9
	医療、福祉	399	29.8	43.7	48.7	37.0	13.4	7.6	5.0	8.4	60.5	0.8	70.2
	複合サービス事業	9	11.1	-	100.0	100.0	-	-	-	-	100.0	-	88.9
	サービス業	108	45.4	55.1	42.9	36.7	22.4	10.2	4.1	8.2	42.9	2.0	54.6

(2) 取り組む際の課題

DX (デジタルトランスフォーメーション) に向けて取り組む際の課題は、「デジタル化に関する知識が特定の担当者に集中している」が 54.1%と最も高く、次いで「自社の事業内容に適したデジタル化を独自に考案できる人材の不足」 33.8%、「ソフトウェアや設備の維持費用の負担」 33.1%の順となっている。

表9-② 取り組む際の課題

							複数回答有			
	区分	事業所数	取り組んでいる	の意識が希薄 がいまい かいりょう かいりょう かいりょう はいまい かいまい かいまい かいまい かいまい かいまい かいまい かいまい	中している 識が特定の担当者に集デジタル化に関する知	たがらないが大きく、担当になりデジタル担当者の負担	考案できる人材の不足たデジタル化を独自に自社の事業内容に適し	まない。のは、おは、おは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	維持費用の負担ソフトウェアや設備の	その他
		件	%	%	%	%	%	%	%	%
	全体 	1,540	42.4	27.4	54.1	13.0	33.8	7.5	33.1	3.5
	労組なし	1,216	37.9	25.2	53.6	14.5	32.5	7.4	36.2	3.7
	労組あり I	324	59.3	32.8	55.2	9.4	37.0		25.5	3.1
	10人~29人	494	27.3	27.4	47.4	17.8	26.7	5.9	40.0	3.0
企	30人~99人	404	39.1	29.7	54.4	15.8	36.1	8.2	39.2	3.2
企 業 規 模	100人~299人	230	48.7	20.5	58.0	12.5	32.1	9.8	36.6	2.7
成 模	300人~499人	101	48.5	28.6	77.6	14.3	38.8	2.0	24.5	2.0
	500人~999人	82	50.0	22.0	53.7	9.8	34.1	12.2	22.0	7.3
	1000人以上	229	69.0	31.0	49.4	7.0	37.3	7.0	24.1	4.4
	建設業	80	40.0	18.8	62.5	9.4	34.4	3.1	31.3	6.3
	製造業	167	45.5	25.0	56.6	15.8	42.1	9.2	31.6	2.6
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	66.7	-	50.0	-	50.0	-	-	-
	情報通信業	35	68.6	12.5	33.3	12.5	29.2	-	33.3	4.2
	運輸業、郵便業	86	50.0	37.2	51.2	14.0	46.5	14.0	32.6	4.7
	卸売業、小売業	315	49.8	30.6	58.0	13.4	32.5	8.3	24.8	1.9
<u>産</u> 業	金融業、保険業	36	80.6	17.2	44.8	3.4	55.2	3.4	17.2	6.9
分	不動産業、物品賃貸業	44	54.5	25.0	66.7	16.7	25.0	8.3	37.5	4.2
類	学術研究、専門・技術サービス業	68	58.8	12.5	42.5	10.0	30.0	10.0	37.5	7.5
	宿泊業、飲食サービス業	89	25.8	30.4	60.9	8.7	17.4	4.3	30.4	-
	生活関連サービス業、娯楽業	45	24.4	27.3	36.4	18.2	36.4	9.1	27.3	-
	教育、学習支援業	56	41.1	17.4	78.3	21.7	30.4	4.3	60.9	4.3
	医療、福祉	399	29.8	34.5	48.7	12.6	26.1	7.6	45.4	3.4
	複合サービス事業	9	11.1	100.0	100.0	-	-	-	-	-
	サービス業	108	45.4	30.6	55.1	14.3	38.8	6.1	28.6	4.1

(3) 取り組んでいない理由及び今後取り組んでいきたいこと

(i) 取り組んでいない理由

DX (デジタルトランスフォーメーション) に向けて取り組んでいない理由は、「必要と感じない」が 34.9%で最も高く、次いで「デジタル化に対応できる人材の不足」32.1%、「何から手をつけて良いか分からない」30.2%の順となっている。

また、取り組んでいない事業所を企業規模別にみると、「10 人 \sim 29 人」が 72.7%と最も高く、「1000 人以上」が 31.0%と最も低くなっている。

表9-③ 取り組んでいない理由

							複数回答有	·		
	区分	事業所数	取り組んでいない	必要と感じない	になじまない 業界慣習がデジタル化	人材を雇用する資金が	導入する資金がないソフトウェアや設備を	か分からない何から手をつけて良い	る人材の不足 デジタル化に対応でき	そ の 他
		件	%	%	%	%	%	%	%	%
	全体	1,540	57.6	34.9	29.0	12.9	20.1	30.2	32.1	5.6
	労組なし	1,216	62.1	36.4	29.7	12.8	21.1	30.3	32.2	5.0
	労組あり	324	40.7	26.5	25.0	12.9	14.4	29.5	31.8	9.1
	10人~29人	494	72.7	42.9	26.2	12.0	21.4	30.4	29.8	4.7
企	30人~99人	404	60.9	38.2	32.1	15.9	21.5	28.5	32.9	5.7
業	100人~299人	230	51.3	22.9	28.0	13.6	17.8	31.4	41.5	2.5
規 模	300人~499人	101	51.5	19.2	38.5	11.5	19.2	26.9	36.5	7.7
	500人~999人	82	50.0	22.0	43.9	17.1	19.5	36.6	29.3	7.3
	1000人以上	229	31.0	22.5	18.3	4.2	12.7	32.4	23.9	12.7
	建設業	80	60.0	37.5	41.7	10.4	12.5	35.4	35.4	8.3
	製造業	167	54.5	37.4	26.4	17.6	18.7	33.0	40.7	3.3
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	33.3	-	-	-	100.0	_	-	-
	情報通信業	35	31.4	72.7	-	-	9.1	9.1	9.1	9.1
	運輸業、郵便業	86	50.0	39.5	32.6	11.6	11.6	27.9	25.6	2.3
	卸売業、小売業	315	50.2	31.0	28.5	12.0	16.5	30.4	33.5	7.6
産	金融業、保険業	36	19.4	28.6	42.9	14.3	14.3	14.3	-	-
業 分	不動産業、物品賃貸業	44	45.5	30.0	35.0	20.0	15.0	10.0	35.0	5.0
類	学術研究、専門・技術サービス業	68	41.2	32.1	14.3	7.1	7.1	32.1	28.6	3.6
	宿泊業、飲食サービス業	89	74.2	36.4	22.7	6.1	13.6	37.9	22.7	6.1
	生活関連サービス業、娯楽業	45	75.6	23.5	8.8	20.6	26.5	35.3	47.1	2.9
	教育、学習支援業	56	58.9	27.3	36.4	21.2	30.3	24.2	27.3	9.1
	医療、福祉	399	70.2	36.1	31.4	12.5	27.9	32.9	32.5	4.3
	複合サービス事業	9	88.9	12.5	50.0	-	-	25.0	25.0	-
	サービス業	108	54.6	40.7	30.5	15.3	16.9	15.3	30.5	11.9

(ii) 今後取り組んでいきたいこと(概要:自由記述)

「社員のスキルアップを含めた人材の育成」、「社員の意識改革」、「社内環境の整備や機器の購入」や「既に取り組んでいる事例を知りたい」といった回答があった。

(4) 府に望む支援

DX (デジタルトランスフォーメーション) に向けて取り組むため府に望む支援は、「デジタル化を進めるための設備投資補助」が 38.8%で最も高く、次いで「デジタル化に関する研修の実施」29.4%、「社内人材の育成支援」22.9%の順となっている。

「その他」では、「補助金の支給」、「成功事例の紹介」と回答した事業所があった。

表9-④ 府に望む支援

	一	•	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	,		,		茗	复数回答有
	区分	事業所数	実施実施のである。	アドバイザーの派遣	設備投資補助デジタル化を進めるための	社内人材の育成支援	専門人材の採用支援	た人材のマッチング支援DXやITの研修を受講し	その他
		件	%	%	%	%	%	%	%
	全体 	1,540	29.4	11.4	38.8	22.9	10.1	4.5	8.0
	労組なし	1,216	28.9	12.1	40.0	22.9	10.0	4.6	7.3
	労組あり T	324	30.9	9.0	34.6	23.1	10.2	4.3	10.5
	10人~29人	494	25.7	12.8	38.7	19.8	7.9	3.2	6.9
企	30人~99人	404	30.0	13.6	44.8	26.0	9.4	5.4	7.9
企 業 規 模	100人~299人	230	29.1	12.2	40.4	24.3	10.4	4.3	6.1
模	300人~499人	101	34.7	5.0	38.6	24.8	14.9	4.0	5.0
	500人~999人	82	39.0	12.2	35.4	28.0	15.9	6.1	13.4
	1000人以上	229	30.6	6.6	28.4	20.1	11.4	5.7	11.8
	建設業	80	21.3	7.5	36.3	21.3	7.5	1.3	11.3
	製造業	167	25.7	10.8	44.3	24.0	11.4	4.2	7.8
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	33.3	33.3	-	66.7	-	66.7	-
	情報通信業	35	14.3	8.6	48.6	11.4	5.7	5.7	-
	運輸業、郵便業	86	26.7	7.0	41.9	25.6	5.8	7.0	10.5
	卸売業、小売業	315	26.7	9.5	32.1	22.2	10.8	3.8	7.0
産業	金融業、保険業	36	22.2	-	27.8	13.9	16.7	-	22.2
分	不動産業、物品賃貸業	44	38.6	15.9	43.2	25.0	9.1	4.5	9.1
類	学術研究、専門・技術サービス業	68	23.5	8.8	27.9	20.6	8.8	7.4	7.4
	宿泊業、飲食サービス業	89	20.2	11.2	29.2	24.7	7.9	1.1	11.2
	生活関連サービス業、娯楽業	45	33.3	13.3	44.4	15.6	8.9	8.9	6.7
	教育、学習支援業	56	41.1	8.9	44.6	16.1	8.9	5.4	17.9
	医療、福祉	399	35.1	14.8	46.9	24.6	11.3	4.8	5.0
	複合サービス事業	9	66.7	22.2	22.2	11.1	11.1	11.1	11.1
	サービス業	108	33.3	15.7	30.6	28.7	10.2	4.6	8.3

9 働き方改革全般について (表10-①~③)

(1) 現在の取組状況及び項目

働き方改革について現在取り組んでいることがある事業所は84.4%、取り組んでいることはない事業所は15.6%となっている。

取り組んでいる項目は、「年次有給休暇の取得促進(年次有給休暇の計画的付与含む)」が 78.8%と最も高く、次いで「長時間労働の縮減」 71.7%、「各種ハラスメントへの対策」 50.9% の順となっている。

また、現在取り組んでいることがある事業所を企業規模別にみると、「300人~499人」が 96.0%と最も高く、「10人~29人」が 73.1%と最も低くなっている。

「その他」では、「休日や休暇を増やす」、「独自の福利厚生サービスの提供」と回答した事業所があった。

表10-① 現在の取組状況及び項目

								複数回答有					
	区分	事業所数	取り組んでいることがある	者の処遇改善者の処遇改善問一労働同一賃金など非正規労働	長時間労働の縮減	給休暇の計画的付与含む)年次有給休暇の取得促進(年次有	各種ハラスメントへの対策	テレワークの導入・定着	女性・若者の人材育成	シニア世代の雇用や人材育成	子育て・介護等と仕事の両立支援	その他	取り組んでいることはない
		件	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
	全体 	1,540	84.4	32.9	71.7	78.8	50.9	25.6	32.4	33.8	39.0	1.5	15.6
	労組なし	1,216	82.1	31.0	69.6	77.2	45.9	23.0	30.5	33.3	36.6	1.5	17.9
	労組あり	324 494	93.2	39.4	78.5	84.4	67.5	34.1	38.7	35.8	47.0	1.3	6.8 26.9
	10人~29人 30人~99人	494	73.1 84.2	24.9 32.1	64.3	64.5 83.2	28.3	14.1	21.3 32.9	26.6 37.4	28.5	1.9 1.2	
企	100人~299人	230	90.0	30.0	67.4 75.8	78.3	47.1 58.5	23.2 30.0	35.7	33.8	37.4 36.7	1.0	15.8 10.0
業規	300人~499人	101	96.0	35.1	71.1	76.3 86.6	62.9	34.0	32.0	40.2	43.3	1.0	4.0
模	500人~499人	82	95.1	48.7	74.4	92.3	67.9	29.5	39.7	37.2	53.8	1.3	4.0
	1000人以上	229	94.8	43.8	86.2	92.3 88.0	76.0	39.2	44.2	36.4	53.9	2.3	5.2
	建設業	80	81.3	36.9	78.5	83.1	50.8	47.7	44.6	46.2	41.5	2.5	18.8
	製造業	167	85.0	26.8	74.6	78.9	41.5	23.2	25.4	26.8	33.1	1.4	15.0
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	66.7	50.0	100.0	100.0	100.0		50.0	50.0	50.0	-	33.3
	情報通信業	35	88.6	29.0	77.4	87.1	61.3	80.6	45.2	25.8	58.1	_	11.4
	運輸業、郵便業	86	90.7	28.2	85.9	80.8	51.3	14.1	26.9	37.2	19.2	1.3	9.3
	卸売業、小売業	315	82.9	32.6	75.9	82.4	61.7	33.3	37.2	29.5	41.4	1.1	17.1
産	金融業、保険業	36	88.9	25.0	78.1	75.0	53.1	50.0	37.5	34.4	53.1	-	11.1
業	不動産業、物品賃貸業	44	88.6	23.1	64.1	89.7	59.0	33.3	33.3	38.5	46.2	2.6	11.4
分類	学術研究、専門・技術サービス業	68	82.4	28.6	75.0	87.5	50.0	51.8	32.1	33.9	41.1	_	17.6
	宿泊業、飲食サービス業	89	74.2	33.3	75.8	63.6	54.5	15.2	30.3	33.3	18.2	1.5	25.8
	生活関連サービス業、娯楽業	45	86.7	28.2	69.2	69.2	48.7	15.4	28.2	28.2	30.8	-	13.3
	教育、学習支援業	56	85.7	20.8	68.8	77.1	45.8	18.8	35.4	22.9	35.4	4.2	14.3
	医療、福祉	399	83.2	38.3	59.6	75.9	44.0	9.0	30.4	38.9	45.5	2.1	16.8
	複合サービス事業	9	100.0	66.7	88.9	77.8	77.8	-	33.3	22.2	55.6	-	-
	サービス業	108	92.6	40.0	76.0	79.0	50.0	33.0	28.0	37.0	36.0	2.0	7.4

(2) 取り組む際の課題

働き方改革に取り組む際の課題は、「労働者側の意識改革が進まない」が 38.1%と最も高く、次いで「経営者側の意識改革が進まない」15.4%の順となっている。

「その他」では、「人材の確保」と回答した事業所があった。

表10-② 取り組む際の課題

			取		;	 複数回答有	Ī	
	区分	事業所数	り組んでいることがある	進まない経営者側の意識改革が	進まない労働者側の意識改革が	意見が反映されないトップダウンで現場の	取引先の理解を得られ	その他
		件	%	%	%	%	%	%
	全体	1,540	84.4	15.4	38.1	14.4	9.9	12.7
	労組なし	1,216	82.1	15.9	36.4	14.1	9.9	13.0
	労組あり	324	93.2	13.6	43.7	15.2	9.9	11.6
	10人~29人	494	73.1	13.9	37.7	12.2	10.5	12.7
企	30人~99人	404	84.2	18.8	36.2	15.0	11.5	11.2
業	100人~299人	230	90.0	16.4	38.2	13.0	9.7	12.6
規 模	300人~499人	101	96.0	11.3	36.1	14.4	6.2	13.4
	500人~999人	82	95.1	14.1	50.0	15.4	5.1	12.8
	1000人以上	229	94.8	13.8	38.2	18.0	10.1	14.7
	建設業	80	81.3	12.3	38.5	16.9	16.9	15.4
	製造業	167	85.0	14.8	45.1	12.7	10.6	10.6
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	66.7	-	50.0	_	50.0	_
	情報通信業	35	88.6	9.7	35.5	16.1	16.1	6.5
	運輸業、郵便業	86	90.7	14.1	39.7	20.5	26.9	10.3
	卸売業、小売業	315	82.9	18.0	37.5	15.3	8.8	10.7
産	金融業、保険業	36	88.9	12.5	50.0	6.3	3.1	15.6
業 分	不動産業、物品賃貸業	44	88.6	30.8	38.5	15.4	5.1	15.4
類	学術研究、専門・技術サービス業	68	82.4	16.1	26.8	12.5	16.1	14.3
	宿泊業、飲食サービス業	89	74.2	16.7	48.5	15.2	6.1	7.6
	生活関連サービス業、娯楽業	45	86.7	15.4	33.3	17.9	5.1	5.1
	教育、学習支援業	56	85.7	6.3	37.5	16.7	-	31.3
	医療、福祉	399	83.2	14.2	33.7	14.2	4.5	15.1
	複合サービス事業	9	100.0	44.4	33.3	33.3	-	_
	サービス業	108	92.6	14.0	41.0	7.0	20.0	11.0

(3) 今後の取組予定及び項目

働き方改革について<u>現在取り組んでいること以外に今後取り組みたいこと</u>がある事業所は36.8%、取り組みたいことはない事業所は63.2%となっている。

今後取り組みたい項目は、「女性・若者の人材育成」が34.1%と最も高く、次いで「子育て・介護等と仕事の両立支援」26.1%、「シニア世代の雇用や人材育成」25.6%の順となっている。

また、今後取り組みたいことがある事業所を企業規模別にみると、「300 人~499 人」が 47.5%と最も高く、「10 人~29 人」が 28.9%と最も低くなっている。

「その他」では、「副業制度の導入、検討」、「IT 化の推進」や「サテライトオフィスの設置」と回答した事業所があった。

表10-3 今後の取組予定及び項目

								複数回答有					
	区分	事業所数	取り組みたいことがある	働者の処遇改善・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	長時間労働の縮減	有給休暇の計画的付与含む)年次有給休暇の取得促進(年次	各種ハラスメントへの対策	テレワークの導入・定着	女性・若者の人材育成	シニア世代の雇用や人材育成	子育て・介護等と仕事の両立支	その他	取り組みたいことはない
	A #L	件	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
	全体	1,540	36.8 35.9	13.4	25.4 25.2	23.7	18.2	21.2	34.1	25.6 25.9	26.1	6.5	63.2
	労組なし 労組あり	1,216 324	40.1	13.1	26.2	24.5 20.8	18.1 18.5	24.6	34.4 33.1	24.6	23.8	6.4 6.9	64.1 59.9
	10人~29人	494	28.9	10.5	30.1	30.8	18.9	19.6	32.2	21.7	25.9	5.6	71.1
	30人~99人	404	36.4	17.7	25.9	26.5	27.2	17.7	40.1	27.9	24.5	4.8	63.6
企業		230	43.0	14.1	23.2	18.2	10.1	22.2	29.3	23.2	28.3	5.1	57.0
規	300 ₺ ~499 ₺	101	47.5	16.7	27.1	25.0	27.1	22.9	45.8	33.3	31.3	4.2	52.5
模	500人~999人	82	37.8	16.1	29.0	19.4	6.5	22.6	32.3	38.7	19.4	6.5	62.2
	1000人以上	229	42.8	8.2	18.4	15.3	11.2	26.5	27.6	22.4	26.5	13.3	57.2
	建設業	80	31.3	4.0	28.0	24.0	16.0	36.0	20.0	20.0	24.0	12.0	68.8
	製造業	167	41.3	7.2	17.4	18.8	17.4	18.8	42.0	27.5	23.2	8.7	58.7
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
	情報通信業	35	17.1	-	33.3	33.3	16.7	33.3	33.3	33.3	33.3	16.7	82.9
	運輸業、郵便業	86	37.2	12.5	31.3	31.3	18.8	31.3	28.1	15.6	15.6	3.1	62.8
	卸売業、小売業	315	38.4	13.2	30.6	28.1	20.7	27.3	36.4	31.4	24.8	7.4	61.6
産	金融業、保険業	36	47.2	-	5.9	5.9	-	35.3	17.6	29.4	41.2	5.9	52.8
業分	不動産業、物品賃貸業	44	40.9	22.2	33.3	22.2	22.2	50.0	33.3	33.3	27.8	5.6	59.1
類	学術研究、専門・技術サービス業	68	36.8	4.0	12.0	12.0	12.0	24.0	44.0	28.0	24.0	4.0	63.2
	宿泊業、飲食サービス業	89	40.4	25.0	41.7	33.3	13.9	5.6	33.3	22.2	27.8	5.6	59.6
	生活関連サービス業、娯楽業	45	37.8	-	5.9	23.5	11.8	17.6	23.5	29.4	29.4	5.9	62.2
	教育、学習支援業	56	48.2	14.8	29.6	18.5	18.5	3.7	40.7	22.2	37.0	11.1	51.8
	医療、福祉	399	32.3	20.9	21.7	24.8	18.6	11.6	29.5	23.3	28.7	3.9	67.7
	複合サービス事業	9	66.7	50.0	33.3	16.7	33.3	66.7	33.3	33.3	33.3	-	33.3
	サービス業	108	35.2	5.3	31.6	18.4	26.3	18.4	44.7	18.4	18.4	7.9	64.8

(4) 府に望む支援(概要:自由記述)

「業界の実態に即した人的支援」、「生産性向上のためのシステム導入の支援」、「子育て支援」、「人材の支援」、「副業支援」や「メンタルヘルスケアに対しての支援」など、様々な支援を望む回答があった。

また、「機器購入への補助」、「人材確保への補助」、「人件費の補助」や「テレワーク導入費用への補助」など、様々な補助を望む回答があった。

その他にも、「無料でのコンサルタント」、「相談窓口の設置」や「若手人材を積極的に紹介してくれる制度の創設」などと回答した事業所があった。

10 新型コロナウイルス感染症の影響(表11-①, ②)

(1) 働き方に与えた影響の有無及び項目

新型コロナウイルス感染症により働き方に影響があった事業所は84.2%、影響がなかった 事業所は15.8%となっている。

影響があった項目は、「出勤人数の制限」が 58.1%と最も高く、次いで「営業活動の非接触化」51.7%、「営業時間・日数の短縮」40.0%の順となっている。

また、影響があった事業所を企業規模別にみると、「300人~499人」が 91.1%と最も高く、「10人~29人」が 78.3%と最も低くなっている。

「その他」では、「会議のオンライン化、WEB会議の増加」、「自宅待機等による人員不足」 や「売上の減少」と回答した事業所があった。

表11-① 働き方に与えた影響の有無及び項目

					1	複数回答有			
	区分	事業所数	影響があった	働く場所の多様化	出勤人数の制限	営業時間・日数の短縮	営業活動の非接触化	その他	影響はなかった
		件	%	%	%	%	%	%	%
	全体	1,540	84.2	30.8	58.1	40.0	51.7	8.2	15.8
	労組なし	1,216	82.5	28.6	57.2	40.3	50.2	8.7	17.5
	労組あり	324	90.7	38.4	60.9	39.1	56.8	6.5	9.3
	10人~29人	494	78.3	21.4	56.6	43.4	40.6	10.1	21.7
	30人~99人	404	81.4	27.4	57.4	44.1	52.3	7.6	18.6
企 業	100人~299人	230	90.9	35.4	56.9	35.9	54.5	8.1	9.1
規模	300人~499人	101	91.1	39.1	56.5	37.0	60.9	4.3	8.9
15	500人~999人	82	90.2	39.2	67.6	32.4	50.0	5.4	9.8
	1000人以上	229	90.0	42.7	60.2	35.4	65.5	8.3	10.0
	建設業	80	78.8	52.4	65.1	27.0	65.1	7.9	21.3
	製造業	167	76.6	30.5	45.3	45.3	57.8	8.6	23.4
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	100.0	33.3	66.7	33.3	33.3	-	-
	情報通信業	35	91.4	81.3	90.6	25.0	75.0	-	8.6
	運輸業、郵便業	86	72.1	25.8	40.3	27.4	62.9	6.5	27.9
	卸売業、小売業	315	87.0	37.6	57.3	43.8	58.8	5.1	13.0
産	金融業、保険業	36	94.4	47.1	82.4	41.2	76.5	-	5.6
業分	不動産業、物品賃貸業	44	90.9	37.5	70.0	52.5	72.5	2.5	9.1
類	学術研究、専門・技術サービス業	68	86.8	55.9	67.8	30.5	61.0	1.7	13.2
	宿泊業、飲食サービス業	89	93.3	6.0	50.6	79.5	39.8	6.0	6.7
	生活関連サービス業、娯楽業	45	84.4	31.6	52.6	63.2	36.8	13.2	15.6
	教育、学習支援業	56	80.4	33.3	62.2	35.6	55.6	20.0	19.6
	医療、福祉	399	82.0	15.3	59.3	28.4	37.6	12.5	18.0
	複合サービス事業	9	100.0	22.2	77.8	66.7	22.2	-	-
	サービス業	108	92.6	34.0	54.0	40.0	43.0	10.0	7.4

(2) 影響を受けて取り組んだこと

影響を受けて取り組んだことがある事業所は 82.0%、取り組んだことがない事業所は 18.0%となっている。

取り組んだ項目は、「オンライン会議システム(zoom等)の導入」が58,0%と最も高く、次いで「時差出勤制度の導入」46.8%、「テレワークの実施」46.5%の順となっている。

また、取り組んだことがある事業所を企業規模別にみると、「1000 人以上」が 90.8%と最も高く、「10 人~29 人」が 71.3%と最も低くなっている。

「その他」では、「人員の増員」、「フレックス制度の導入」と回答した事業所があった。

表11-② 影響を受けて取り組んだこと

				影響							複数回	答有							影響
	区分	事業所数件	影響があった	音を受けて取り組んだことがある %	テレワー クの実施 %	サテライトオフィスの導入 %	時差出勤制度の導入 %	時短勤務制度の導入 %	解雇・雇止め等の雇用調整 %	希望退職の募集・実施	有給休暇の計画的付与含む)年次有給休暇の取得促進(年次 %	特別休暇(有給)の新設 %	特別休暇(無給)の新設 %	特別手当(休業手当、見舞金 %	賃金・一時金の減額 %	副業の解禁・促進 %	(zoom等)の導入 おンライン会議システム %	そ の 他	音を受けて取り組んだことはない %
	A.H.																		
	全体	1,540	84.2	82.0	46.5	4.9	46.8	22.6	3.7	0.8	26.7	36.1	3.1	21.9	3.6	3.2	58.0	6.0	18.0
	労組なし 労組あり	1,216 324	82.5 90.7	80.3 87.8	43.1 57.0	3.0 10.9	42.7	24.2 17.4	4.5 1.2	1.0 0.4	27.7 23.6	32.2	3.0	23.1	3.9 2.7	3.5 2.3	54.5	7.2 2.3	19.7
	10人~29人	494	78.3	71.3	35.1	1.8	59.3 32.6	26.1	6.5		19.6	48.4 21.0	3.5	18.2	5.1	2.3	69.0 34.1	8.0	12.2
	30人~99人	404	81.4	83.6	45.8	1.8	45.1	25.8	3.3	1.1	30.9	38.2	4.4	22.2	2.2	2.9	56.7	5.1	16.4
企	100人~299人	230	90.9	87.1	45.6	4.9	54.4	18.1	2.2		29.1	41.2	2.2	25.8	4.9	4.4	70.3	5.5	12.9
業 規	300人~499人	101	91.1	85.9	62.0	6.3	54.4	25.3	3.8	-	30.4	35.4	2.5	21.5	3.8	3.8	77.2	3.8	14.1
模	500人~999人	82	90.2	86.5	48.4	7.8	60.9	18.8	3.1	_	25.0	45.3	4.7	17.2	4.7	1.6	73.4	4.7	13.5
	1000人以上	229	90.0	90.8	57.8	12.3	54.5	17.1	1.6	0.5		47.6	4.3	21.9	1.6		70.1	6.4	9.2
	建設業	80	78.8	76.2	77.1	18.8	72.9	27.1	4.2	-	39.6	47.9	2.1	14.6	2.1	-	70.8	-	23.8
	製造業	167	76.6	86.7	48.6	1.8	49.5	25.2	1.8	-	25.2	41.4	3.6	21.6	1.8	2.7	55.9	6.3	13.3
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	100.0	66.7	100.0	-	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	33.3
	情報通信業	35	91.4	96.9	96.8	6.5	61.3	16.1	6.5	3.2	38.7	41.9	3.2	22.6	3.2	6.5	77.4	6.5	3.1
	運輸業、郵便業	86	72.1	69.4	39.5	7.0	46.5	16.3	2.3	4.7	18.6	32.6	4.7	14.0	9.3	2.3	69.8	-	30.6
	卸売業、小売業	315	87.0	83.9	59.1	5.2	57.0	27.8	3.5	1.3	27.8	32.6	3.0	18.7	4.3	3.5	62.6	4.8	16.1
産	金融業、保険業	36	94.4	97.1	57.6	27.3	72.7	27.3	-	-	24.2	51.5	3.0	9.1	-	3.0	84.8	-	2.9
業分	不動産業、物品賃貸業	44	90.9	95.0	57.9	5.3	52.6	26.3	5.3	2.6	31.6	50.0	5.3	26.3	2.6	7.9	71.1	7.9	5.0
類	学術研究、専門・技術サービス業	68	86.8	86.4	82.4	5.9	76.5	17.6	-	-	19.6	29.4	-	5.9	2.0	-	68.6	3.9	13.6
	宿泊業、飲食サービス業	89	93.3	72.3	15.0	-	16.7	26.7	11.7	1.7	25.0	18.3	1.7	28.3	13.3	13.3	25.0	10.0	27.7
	生活関連サービス業、娯楽業	45	84.4	86.8	36.4	-	39.4	33.3	15.2	-	27.3	33.3	6.1	21.2	-	-	45.5	6.1	13.2
	教育、学習支援業	56	80.4	82.2	45.9	2.7	51.4	27.0	2.7	-	27.0	48.6	-	18.9	2.7	-	73.0	5.4	17.8
	医療、福祉	399	82.0	78.9	22.5	0.8	23.6	13.2	2.7	0.4	22.1	34.5	3.5	31.4	2.7	2.7	48.8	10.1	21.1
	複合サービス事業	9	100.0	100.0	11.1	11.1	55.6	44.4	-	-	-	22.2	-	22.2	-	-	88.9	-	-
	サービス業	108	92.6	79.0	48.1	7.6	55.7	22.8	2.5	-	40.5	39.2	3.8	20.3	2.5	1.3	50.6	3.8	21.0

11 大阪府の事業の活用状況 (表12-①~④)

(1) 活用の有無及び活用したことがある事業

大阪府の事業を活用したことある事業所は 28.1%、活用したことがない事業所は 71.9% となっている。

活用したことがある項目は、「各種公的補助制度の利用」が49,9%と最も高く、次いで「大阪府雇用促進支援金」39.5%、「大阪府労働相談センター(各種労働相談)」26.8%の順となっている。

また、活用したことがある事業所を企業規模別にみると、「100人~299人」が37.4%と 最も高く、「1000人以上」が17.5%と最も低くなっている。

表12-① 活用の有無及び活用したことがある事業

										複数回	9答有							
	区分	事業所数	活用したことがある	(各種労働相談)大阪府労働相談センター	通訳による外国語労働相談	街かど無料相談	お出かけ労働相談	大阪府テレワークサポートデスク	書のための伴走支援	研修への講師派遣労働法&労働問題に関する企業等	各種セミナー	止セミナー	者研修会 者研修会	子・解説データ)について労働に関するお役立ち情報(冊	大阪府障がい者雇用促進センター	大阪府雇用促進支援金	各種公的補助制度の利用	活用したことがない
		件 1.540	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	% 00.1	% ~~ r	% 40.0	<u>%</u>
		1,540	28.1	26.8	1.2	0.5	0.9	1.4	0.5	1.8	9.0	1.4	6.9	9.9	26.1	39.5	49.9	71.9
	労組あり	1,216	29.6	25.8	0.6	0.7	0.3	0.8	0.7	1.1	8.6	0.6	6.1	8.9	21.7	42.2	50.3	70.4
	カ祖の9 10人~29人	324	22.5 22.7	31.5 26.8	4.1	2.7	4.1	4.1	2.7	5.5 1.8	11.0 6.3	5.5	11.0 2.7	15.1 4.5	47.9	26.0 31.3	47.9 50.0	77.5 77.3
企	30人~29人	494			0.9	_	0.7	0.9	_			0.7			10.7			
業	100人~299人	404 230	34.2 37.4	27.5 24.4	1.0	1.2	0.7 1.2	0.7	1.0	1.4 1.2	8.0	0.7 1.2	6.5 8.1	10.9 11.6	17.4 38.4	53.6 43.0	49.3 60.5	65.8 62.6
規	300人~499人	101		15.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	11.6	1.2	9.1		36.4 36.4		54.5	67.3
模	500人~499人		32.7			_	_	3.0	_		15.2	4.0		9.1		30.3		
佚		82	29.3	29.2	7.5	0.5	5.0	4.2	-	7.5	4.2	4.2	8.3	16.7	41.7	16.7	33.3	70.7
-	1000人以上	229	17.5	37.5	7.5	2.5		2.5	2.5	1.0		7.5	15.0	15.0	55.0	27.5	35.0	82.5
	建設業制法業	80	25.0	30.0	-	-	-	5.0	_	- 17	10.0	-	-	15.0	-	25.0	35.0	75.0
	製造業	167	35.9	20.0	-	-	-	1.7	_	1.7	8.3	1.7	1.7	6.7	30.0	53.3	75.0	64.1
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	33.3	-	-	-	-	-	_	_	-	-	_	_	100.0	100.0	100.0	66.7
	情報通信業	35	11.4	50.0	-	_	_	-	_	_	25.0	-	_	100	10.0	20.4	75.0	88.6
	運輸業、郵便業	86	26.7	30.4	4.0	- 4.4	-	-	-	-	-	-	-	13.0	13.0	30.4	56.5	73.3
産	卸売業、小売業	315	22.5	25.4	4.2	1.4	2.8	2.8	1.4	2.8	9.9	2.8	9.9	7.0	39.4	36.6	39.4	77.5
業	金融業、保険業	36	16.7	66.7	-	_	-	-	_	16.7	33.3	-	16.7	33.3	66.7	33.3	50.0	83.3
分	不動産業、物品賃貸業	44	25.0	36.4	-	-	-	-	-	_	_	-	9.1	-	36.4	54.5	72.7	75.0
類	学術研究、専門・技術サービス業	68	26.5	16.7	-	-	-	-	-	_	- 100	-	11.1	22.2	33.3	22.2	16.7	73.5
	宿泊業、飲食サービス業	89	24.7	31.8	-	-	-	4.5	-	_	18.2	4.5	13.6	4.5	18.2	31.8	36.4	75.3
	生活関連サービス業、娯楽業	45	28.9	23.1	-	-	-	-	-	_	15.4	-	_	7.7	23.1	30.8	30.8	71.1
	教育、学習支援業	56	32.1	11.1	5.6	-	-	- 0 7	- 0.7	-	10.1	-	101	5.6	38.9	33.3	55.6	67.9
	医療、福祉	399	34.8	27.3	0.7	0.7	1.4	0.7	0.7	2.9	10.1	1.4	10.1	11.5	20.1	44.6	52.5	65.2
	複合サービス事業	100	11.1	- 00 5	-	-	-	-	_	_		-	-	- 11 5	100.0	-	-	88.9
L	サービス業	108	24.1	38.5	-	-	-	-	-	-	7.7	-	3.8	11.5	23.1	34.6	38.5	75.9

(2) 興味の有無及び興味がある事業

大阪府の事業に興味がある事業所は70.2%、興味がない事業所は29.8%となっている。 興味がある項目は、「各種公的補助制度の利用」が67,9%と最も高く、次いで「大阪府雇 用促進支援金」62.2%、「労働に関するお役立ち情報(冊子・解説データ)について」60.0% の順となっている。

また、興味がある事業所を企業規模別にみると、「300人~499人」が 79.2%と最も高く、「10人~29人」が 67.8%と最も低くなっている。

表12-② 興味の有無及び興味がある事業

										複数回]答有							
	区分	事業所数	興味がある	(各種労働相談)大阪府労働相談センター	通訳による外国語労働相談	街かど無料相談	お出かけ労働相談	大阪府テレワークサポートデスク	労働環境改善のための伴走支援	研修への講師派遣労働法&労働問題に関する企業等	働くこと・雇うことに関するイベ	女性の離職防止セミナー	事業所のメンタルヘルス推進担当	子・解説データ)について労働に関するお役立ち情報(冊	大阪府障がい者雇用促進センター	大阪府雇用促進支援金	各種公的補助制度の利用	興味がない
		件	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
,,,,,	全体	1,540	70.2	48.4	19.7	23.1	22.8	27.6	37.7	43.5	49.9	42.5	56.4	60.0	38.2	62.2	67.9	29.8
	労組なし	1,216	70.6	48.1	20.0	23.1	22.4	26.2	37.3	41.6	49.5	40.9	54.6	59.0	36.6	64.0	70.0	29.4
	労組あり	324	68.5	49.5	18.5	23.4	24.3	32.9	39.2	50.9	51.4	48.6	63.5	64.0	44.6	55.0	59.9	31.5
	10人~29人	494	67.8	43.6	17.0	22.1	20.6	23.6	34.0	33.1	44.5	38.2	46.3	54.6	29.0	72.2	76.4	32.2
企	30人~99人	404	71.0	51.2	18.5	22.3	23.0	27.5	39.0	47.7	53.3	39.0	57.8	62.7	38.7	62.7	72.1	29.0
業	100人~299人	230	69.1	51.6	20.1	22.6	23.3	30.8	40.3	45.9	47.8	42.8	62.9	61.0	39.6	56.0	57.9	30.9
規	300人~499人	101	79.2	62.5	25.0	30.0	30.0	28.8	42.5	56.3	57.5	52.5	70.0	68.8	48.8	55.0	55.0	20.8
模	500人~999人	82	74.4	37.7	14.8	9.8	14.8	23.0	34.4	50.8	45.9	39.3	55.7	57.4	47.5	63.9	60.7	25.6
	1000人以上	229	69.4	47.2	26.4	28.9	25.8	34.0	39.0	45.9	54.7	53.5	62.3	62.3	46.5	49.1	61.6	30.6
	建設業	80	62.5	36.0	16.0	8.0	8.0	18.0	26.0	28.0	32.0	18.0	40.0	40.0	24.0	50.0	66.0	37.5
	製造業	167	70.7	53.4	22.0	21.2	20.3	22.0	42.4	33.1	38.1	28.0	52.5	66.1	33.9	62.7	60.2	29.3
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	66.7	100.0	-	50.0	-	50.0	-	-	50.0	-	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	33.3
	情報通信業	35	74.3	38.5	7.7	15.4	7.7	26.9	26.9	23.1	50.0	38.5	61.5	50.0	38.5	53.8	65.4	25.7
	運輸業、郵便業	86	61.6	47.2	18.9	24.5	22.6	24.5	34.0	41.5	45.3	30.2	47.2	54.7	39.6	67.9	62.3	38.4
_	卸売業、小売業	315	62.9	47.5	19.7	23.2	24.2	30.3	35.9	45.5	47.5	42.9	54.5	62.6	37.4	56.6	66.2	37.1
産業	金融業、保険業	36	61.1	27.3	18.2	36.4	27.3	40.9	36.4	36.4	40.9	40.9	50.0	50.0	31.8	36.4	50.0	38.9
亲 分	不動産業、物品賃貸業	44	70.5	41.9	9.7	19.4	16.1	29.0	32.3	38.7	41.9	32.3	38.7	54.8	29.0	67.7	74.2	29.5
類	学術研究、専門・技術サービス業	68	61.8	26.2	16.7	14.3	16.7	26.2	28.6	31.0	45.2	28.6	50.0	42.9	28.6	40.5	76.2	38.2
枳	宿泊業、飲食サービス業	89	65.2	53.4	24.1	29.3	25.9	17.2	32.8	37.9	51.7	46.6	55.2	60.3	41.4	70.7	74.1	34.8
	生活関連サービス業、娯楽業	45	77.8	51.4	17.1	28.6	28.6	31.4	34.3	40.0	54.3	40.0	51.4	71.4	37.1	82.9	77.1	22.2
	教育、学習支援業	56	78.6	59.1	22.7	31.8	31.8	34.1	54.5	70.5	65.9	63.6	79.5	70.5	36.4	68.2	61.4	21.4
	医療、福祉	399	79.9	50.8	20.7	22.6	23.8	27.6	37.0	48.9	55.5	51.4	61.8	59.2	41.7	66.8	71.5	20.1
	複合サービス事業	9	44.4	75.0	50.0	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	100.0	75.0	75.0	100.0	75.0	75.0	75.0	55.6
	サービス業	108	73.1	51.9	20.3	26.6	25.3	32.9	53.2	50.6	58.2	49.4	62.0		48.1	60.8	68.4	26.9

(3) 活用したことも興味もない理由

大阪府の事業について活用したことも興味もない事業所は23.6%となっている。

その理由は、「活用したいものがない」が 29,8%と最も高く、次いで「活用する余裕がない」 25.1%、「効果があるか分からない」 25.1%の順となっている。

また、企業規模別にみると、「10 人~29 人」、「1000 人以上」が 27.1%と最も高く、「300 人~499 人」が 15.8%と最も低くなっている。

「その他」では、「マッチしたものがなかったため」、「活用する必要性やメリットを感じなかったため」と回答した事業所があった。

表12-3 活用したことも興味もない理由

			活			複数回	回答有		
	区分	事業所数	用したことも興味もない	活用する余裕がない	効果があるか分からない	課題が明確でない	活用したいものがない	業を活用している等が行っている同様の事または大阪府以外の団体独自で取り組んでいる、	その他
		件	%	%	%	%	%	%	%
	全体 	1,540	23.6	25.1	25.1	19.6	29.8	10.2	14.9
	労組なし	1,216	22.9	25.5	23.7	21.2	30.6	9.0	14.0
	労組あり	324	26.2	23.5	29.4	14.1	27.1	14.1	17.6
	10人~29人	494	27.1	26.9	26.9	25.4	35.8	6.0	11.9
企	30人~99人	404	20.5	25.3	26.5	20.5	30.1	9.6	12.0
企 業 規	100人~299人	230	22.2	27.5	19.6	11.8	25.5	13.7	19.6
、 ・ ・ 模	300人~499人	101	15.8	18.8	37.5	12.5	25.0	12.5	-
	500人~999人	82	20.7	41.2	29.4	11.8	23.5	5.9	23.5
	1000人以上	229	27.1	16.1	19.4	16.1	22.6	17.7	22.6
	建設業	80	28.8	26.1	30.4	4.3	26.1	8.7	13.0
	製造業	167	19.8	33.3	33.3	18.2	33.3	9.1	12.1
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	33.3	-	-	100.0	100.0	-	-
	情報通信業	35	25.7	44.4	55.6	44.4	22.2	11.1	22.2
	運輸業、郵便業	86	30.2	30.8	46.2	30.8	34.6	7.7	3.8
	卸売業、小売業	315	31.7	24.0	20.0	22.0	28.0	15.0	10.0
産業	金融業、保険業	36	36.1	7.7	23.1	7.7	23.1	15.4	30.8
業 分	不動産業、物品賃貸業	44	18.2	25.0	25.0	25.0	37.5	-	25.0
類	学術研究、専門・技術サービス業	68	30.9	23.8	42.9	19.0	33.3	-	19.0
	宿泊業、飲食サービス業	89	27.0	20.8	29.2	4.2	20.8	8.3	4.2
	生活関連サービス業、娯楽業	45	17.8	37.5	25.0	-	37.5	-	37.5
	教育、学習支援業	56	17.9	10.0	10.0	20.0	30.0	10.0	20.0
	医療、福祉	399	14.8	22.0	16.9	23.7	37.3	5.1	22.0
	複合サービス事業	9	55.6	60.0	-	-	20.0	20.0	-
	サービス業	108	21.3	21.7	8.7	21.7	17.4	21.7	21.7

(4) 府の事業を知るきっかけ

府の事業を知るきっかけは、「府のホームページ」が 67.2%で最も高く、次いで「事業の チラシ」29.2%の順となっている。

「その他」では、「今回の労働関係調査」、「社会保険労務士からの紹介」や「市町村からの紹介」と回答した事業所があった。

表12-④ 府の事業を知るきっかけ

		1	1		1			衬	复数回答有
	区分	事業所数	府のホームページ	府のメールマガジン	府のフェイスブック	府 の L I N E	事業のチラシ	知り合いからの紹介	その他
		件	%	%	%	%	%	%	%
	全体	1,540	67.2	5.3	0.1	2.7	29.2	10.7	6.4
	労組なし	1,216	66.2	6.0	0.2	2.7	29.1	12.7	6.5
	労組あり	324	71.0	2.8	-	2.5	29.6	3.1	6.2
	10人~29人	494	63.8	4.7	-	4.7	24.5	15.0	6.1
企	30人~99人	404	67.8	5.2	0.2	1.2	31.7	13.9	7.7
企 業 規 模	100人~299人	230	66.1	7.0	0.4	1.7	32.2	10.9	6.1
	300人~499人	101	79.2	5.0	-	2.0	36.6	4.0	4.0
	500人~999人	82	73.2	9.8	-	2.4	29.3	3.7	2.4
	1000人以上	229	67.2	3.9	-	2.2	28.8	1.3	7.9
	建設業	80	68.8	2.5	-	1.3	28.8	16.3	2.5
	製造業	167	65.3	9.6	-	1.2	29.3	14.4	6.6
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	66.7	-	-	_	66.7	33.3	-
	情報通信業	35	77.1	-	-	2.9	25.7	8.6	2.9
	運輸業、郵便業	86	70.9	5.8	1.2	2.3	22.1	9.3	8.1
	卸売業、小売業	315	61.6	5.1	-	2.9	31.7	10.5	6.7
産 業	金融業、保険業	36	58.3	2.8	-	-	27.8	5.6	11.1
分	不動産業、物品賃貸業	44	72.7	-	-	_	31.8	6.8	4.5
類	学術研究、専門・技術サービス業	68	66.2	1.5	-	1.5	19.1	7.4	7.4
	宿泊業、飲食サービス業	89	62.9	2.2	-	4.5	22.5	11.2	9.0
	生活関連サービス業、娯楽業	45	55.6	4.4	-	4.4	42.2	4.4	8.9
	教育、学習支援業	56	67.9	12.5	-	-	44.6	3.6	5.4
	医療、福祉	399	72.9	5.8	0.3	4.3	27.8	12.8	5.5
	複合サービス事業	9	77.8	-	-	-	33.3	-	-
	サービス業	108	66.7	6.5	-	1.9	30.6	7.4	8.3

IV 詳細資料 (全設問及び回答) ※自由記述設問除く

調査項目と回答

I 企業の現況

- 1 企業規模についておたずねします。
 - (1) 企業規模を次から選択してください。

企業規模の判断にあたっては、派遣労働者・請負労働者を除いた労働者数で御回答ください。

また、家族労働者でも他の労働者と同じように勤務し、給料を得ている場合は労働者数に含めてください。

事業所規模別回答数

	区分	回答事業所数
		件
		1,540
事	10人~29人	989
業	30人~49人	252
所	50人~99人	195
規	100人~199人	88
模	200人~299人	16

企業規模別 • 産業分類別回答数

	区分	回答 事業所数
	27	件
		1,540
	10人~29人	494
企	30人~99人	404
業	100人~299人	230
規	300人~499人	101
模	500人~999人	82
	1000人以上	229
	建設業	80
	製造業	167
	電気・ガス・熱供給・水道業	3
	情報通信業	35
	運輸業、郵便業	86
産	卸売業、小売業	315
業	金融業、保険業	36
分	不動産業、物品賃貸業	44
類	学術研究、専門・技術サービス業	68
^~	宿泊業、飲食サービス業	89
	生活関連サービス業、娯楽業	45
	教育、学習支援業	56
	医療、福祉	399
	複合サービス事業	9
	サービス業	108

2 労働組合についておたずねします。

(1) 労働組合はありますか。

	区分	集計数	ある	ない
		件	件	件
		1,540	324	1,216
	10人~29人	494	21	473
企	30人~99人	404	48	356
業	100人~299人	230	51	179
規	300人~499人	101	23	78
模	500人~999人	82	33	49
	1000人以上	229	148	81
	建設業	80	10	70
	製造業	167	23	144
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	1	2
	情報通信業	35	4	31
	運輸業、郵便業	86	44	42
<u>.</u>	卸売業、小売業	315	97	218
産	金融業、保険業	36	24	12
業分	不動産業、物品賃貸業	44	6	38
類	学術研究、専門・技術サービス業	68	10	58
块	宿泊業、飲食サービス業	89	17	72
	生活関連サービス業、娯楽業	45	6	39
	教育、学習支援業	56	14	42
	医療、福祉	399	37	362
	複合サービス事業	9	4	5
	サービス業	108	27	81

Ⅱ 貴事業所の現況

- 1 貴事業所で働く労働者の雇用形態の状況についておたずねします。 貴事業所の雇用形態別の労働者数(令和4年6月30日時点)を教えてください。 該当がない箇所は「0」を記入してください。
 - (注) この調査票の送付先所在地にある貴事業所のみの状況を記入してください。

	区分	集計 事業所数	総労働者数	正社員	非正社員	パートタイム 労働者	派遣労働者	その他
		件	人	人	人	人	人	人
	全体	1,540	67,659	39,205	28,454	19,821	2,848	5,785
	労組なし	1,216	49,833	28,244	21,589	15,465	2,071	4,053
	労組あり	324	17,826	10,961	6,865	4,356	777	1,732
	10人~29人	494	8,242	4,559	3,683	3,040	149	494
企	30人~99人	404	17,664	10,477	7,187	5,289	535	1,363
業	100人~299人	230	19,274	11,162	8,112	5,527	457	2,128
規	300人~499人	101	5,774	3,217	2,557	1,707	408	442
模	500人~999人	82	3,914	2,384	1,530	1,108	209	213
	1000人以上	229	12,791	7,406	5,385	3,150	1,090	1,145
	建設業	80	3,534	2,860	674	167	226	281
	製造業	167	9,500	6,783	2,717	1,717	492	508
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	177	168	9	4	0	5
	情報通信業	35	1,626	1,104	522	36	34	452
	運輸業、郵便業	86	4,532	3,086	1,446	761	416	269
産	卸売業、小売業	315	13,588	7,673	5,915	4,211	315	1,389
生業	金融業、保険業	36	1,303	926	377	127	59	191
分	不動産業、物品賃貸業	44	1,390	879	511	405	24	82
類	学術研究、専門・技術サービス業	68	3,324	2,358	966	477	98	391
^_	宿泊業、飲食サービス業	89	2,907	849	2,058	1,914	4	140
	生活関連サービス業、娯楽業	45	1,716	573	1,143	831	147	165
	教育、学習支援業	56	2,969	1,571	1,398	924	78	396
	医療、福祉	399	14,509	7,167	7,342	6,189	335	818
	複合サービス事業	9	381	335	46	18	14	14
	サービス業	108	6,203	2,873	3,330	2,040	606	684

雇用形態別労働者 -----

・正社員 : 雇用している労働者のうち、特に雇用期間を定めていない者。 (常時勤務、毎月給与の役員を含む。他企業への出向者は除く。)

・パートタイム労働者 : 正社員より1日の所定労働時間が短いか、1週の所定内労働日数が少ない者。

・派遣労働者 : 「労働者派遣法(「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の

保護等に関する法律」)に基づく派遣元事業所から派遣された者。

・その他 : 上記以外の労働者。 (嘱託社員、契約社員、臨時・日雇労働者等)

Ⅲ 働き方改革関連法に関すること

- 1 時間外労働について
 - (1) 正社員および非正社員の時間外労働についておたずねします。 直近1か月の時間外労働時間数について、以下にあてはまる労働者はいますか。 該当者がいる場合は、恒常的か一時的かあてはまる欄に○印を付してください。

正社員 (30時間以上45時間未満)

正社員 (30時間以上45時間未満)						
		いない		いる		
	区分	יישניי		恒常的	一時的	
		件	件	件	件	
	全体	918	622	348	274	
	デ組なし	754	462	255	207	
	労組あり	164	160	93	67	
	10人~29人	362	132	66	66	
	30人~99人	251	153	86	67	
企業	100人~299人	112	118	65	53	
規模	300人~499人	46	55	29	26	
1英	500人~999人	35	47	28	19	
	1000人以上	112	117	74	43	
	建設業	32	48	34	14	
	製造業	79	88	45	43	
	電気・ガス・熱供給・水道業	2	1	0	1	
	情報通信業	9	26	12	14	
	運輸業、郵便業	20	66	51	15	
	卸売業、小売業	189	126	67	59	
産	金融業、保険業	17	19	10	9	
業分	不動産業、物品賃貸業	20	24	12	12	
類	学術研究、専門・技術サービス業	23	45	20	25	
	宿泊業、飲食サービス業	56	33	21	12	
	生活関連サービス業、娯楽業	31	14	6	8	
	教育、学習支援業	38	18	11	7	
	医療、福祉	346	53	24	29	
	複合サービス事業	5	4	0	4	
	サービス業	51	57	35	22	

正社員

(45時間以上60時間未満)

		いない		いる	
	区分	いない		恒常的	一時的
		件	件	件	件
	全体	1,262	278	111	167
	労組なし	1,003	213	82	131
	労組あり	259	65	29	36
	10人~29人	452	42	24	18
	30人~99人	337	67	22	45
企業	100人~299人	173	57	15	42
規模	300人~499人	70	31	11	20
1天	500人~999人	58	24	9	15
	1000人以上	172	57	30	27
	建設業	54	26	15	11
	製造業	132	35	11	24
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	0	0	0
	情報通信業	18	17	5	12
	運輸業、郵便業	45	41	22	19
	卸売業、小売業	269	46	18	28
産	金融業、保険業	32	4	2	2
業分	不動産業、物品賃貸業	35	9	1	8
類	学術研究、専門・技術サービス業	48	20	7	13
	宿泊業、飲食サービス業	71	18	5	13
	生活関連サービス業、娯楽業	40	5	1	4
	教育、学習支援業	50	6	4	2
	医療、福祉	382	17	7	10
	複合サービス事業	8	1	0	1
	サービス業	75	33	13	20

正社員

		1			
		いない		いる	
	区分			恒常的	一時的
		件	件	件	件
	全体	1,416	124	42	82
	労組なし	1,130	86	28	58
	労組あり	286	38	14	24
	10人~29人	478	16	6	10
	30人~99人	377	27	8	19
企業	100人~299人	204	26	8	18
規模	300人~499人	90	11	3	8
1天	500人~999人	70	12	2	10
	1000人以上	197	32	15	17
	建設業	63	17	7	10
	製造業	158	9	1	8
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	0	0	0
	情報通信業	27	8	1	7
	運輸業、郵便業	62	24	11	13
	卸売業、小売業	298	17	9	8
産	金融業、保険業	31	5	1	4
業分	不動産業、物品賃貸業	39	5	1	4
類	学術研究、専門・技術サービス業	59	9	3	6
	宿泊業、飲食サービス業	83	6	1	5
	生活関連サービス業、娯楽業	44	1	0	1
	教育、学習支援業	51	5	2	3
	医療、福祉	395	4	1	3
	複合サービス事業	9	0	0	0
	サービス業	94	14	4	10

正社員 (80時間以上)

				いる	
	区分	いない		恒常的	一時的
		件	件	件	件
	全体	1,491	49	26	23
	労組なし	1,181	35	17	18
	労組あり	310	14	9	5
	10人~29人	483	11	7	4
	30人~99人	392	12	5	7
企業	100人~299人	220	10	5	5
規模	300人~499人	100	1	1	0
作	500人~999人	80	2	0	2
	1000人以上	216	13	8	5
	建設業	72	8	2	6
	製造業	167	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	0	0	0
	情報通信業	34	1	0	1
	運輸業、郵便業	78	8	4	4
	卸売業、小売業	304	11	8	3
産	金融業、保険業	36	0	0	0
業分	不動産業、物品賃貸業	43	1	0	1
類	学術研究、専門・技術サービス業	64	4	1	3
	宿泊業、飲食サービス業	85	4	3	1
	生活関連サービス業、娯楽業	45	0	0	0
	教育、学習支援業	53	3	2	1
	医療、福祉	395	4	4	0
	複合サービス事業	9	0	0	0
	サービス業	103	5	2	3

非正社員

		1.4-1.		いる	
	区分	いない		恒常的	一時的
		件	件	件	件
	全体	1,410	130	83	47
	労組なし	1,118	98	61	37
	労組あり	292	32	22	10
	10人~29人	467	27	19	8
	30人~99人	376	28	14	14
企業	100人~299人	212	18	14	4
規模	300人~499人	86	15	9	6
1天	500人~999人	70	12	9	3
	1000人以上	199	30	18	12
	建設業	70	10	6	4
	製造業	153	14	6	8
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	0	0	0
	情報通信業	31	4	4	0
	運輸業、郵便業	66	20	14	6
	卸売業、小売業	290	25	19	6
産	金融業、保険業	35	1	1	0
業分	不動産業、物品賃貸業	38	6	3	3
類	学術研究、専門・技術サービス業	64	4	2	2
	宿泊業、飲食サービス業	76	13	7	6
	生活関連サービス業、娯楽業	44	1	1	0
	教育、学習支援業	51	5	4	1
	医療、福祉	388	11	7	4
	複合サービス事業	9	0	0	0
	サービス業	92	16	9	7

非正社員

(45時間以上60時間未満)

				いる	
	区分	いない		恒常的	一時的
		件	件	件	件
	全体	1,492	48	24	24
		1,178	38	18	20
	労組あり	314	10	6	4
	10人~29人	483	11	6	5
	30人~99人	398	6	2	4
企業	100人~299人	222	8	5	3
規模	300人~499人	100	1	1	0
1天	500人~999人	75	7	3	4
	1000人以上	214	15	7	8
	建設業	74	6	3	3
	製造業	164	3	1	2
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	0	0	0
	情報通信業	33	2	1	1
	運輸業、郵便業	76	10	5	5
	卸売業、小売業	308	7	4	3
産	金融業、保険業	36	0	0	0
業分	不動産業、物品賃貸業	44	0	0	0
類	学術研究、専門・技術サービス業	67	1	0	1
	宿泊業、飲食サービス業	83	6	3	3
	生活関連サービス業、娯楽業	44	1	1	0
	教育、学習支援業	55	1	1	0
	医療、福祉	395	4	2	2
	複合サービス事業	9	0	0	0
	サービス業	101	7	3	4

非正社員

				いる	
	区分	いない		恒常的	一時的
		件	件	件	件
	全体	1,521	19	9	10
	 労組なし	1,200	16	8	8
	労組あり	321	3	1	2
	10人~29人	488	6	5	1
	30人~99人	399	5	2	3
企業	100人~299人	228	2	0	2
規模	300人~499人	100	1	1	0
1天	500人~999人	81	1	0	1
	1000人以上	225	4	1	3
	建設業	79	1	1	0
	製造業	166	1	0	1
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	0	0	0
	情報通信業	34	1	0	1
	運輸業、郵便業	85	1	0	1
	卸売業、小売業	312	3	2	1
産	金融業、保険業	36	0	0	0
業分	不動産業、物品賃貸業	43	1	0	1
類	学術研究、専門・技術サービス業	68	0	0	0
	宿泊業、飲食サービス業	86	3	2	1
	生活関連サービス業、娯楽業	44	1	1	0
	教育、学習支援業	55	1	0	1
	医療、福祉	396	3	3	0
	複合サービス事業	9	0	0	0
	サービス業	105	3	0	3

非正社員 (80時間以上)

		いない		いる	
	区分	61/261		恒常的	一時的
		件	件	件	件
	全体	1,531	9	8	1
	労組なし	1,209	7	7	0
	労組あり	322	2	1	1
	10人~29人	489	5	5	0
企	30人~99人	403	1	1	0
業	100人~299人	229	1	0	1
規模	300人~499人	100	1	1	0
15	500人~999人	82	0	0	0
	1000人以上	228	1	1	0
	建設業	80	0	0	0
	製造業	167	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	0	0	0
	情報通信業	35	0	0	0
	運輸業、郵便業	86	0	0	0
	卸売業、小売業	313	2	2	0
産	金融業、保険業	36	0	0	0
業分	不動産業、物品賃貸業	44	0	0	0
類	学術研究、専門・技術サービス業	68	0	0	0
	宿泊業、飲食サービス業	87	2	2	0
	生活関連サービス業、娯楽業	44	1	1	0
	教育、学習支援業	55	1	0	1
	医療、福祉	396	3	3	0
	複合サービス事業	9	0	0	0
	サービス業	108	0	0	0

(2) 時間外労働短縮に向けてどのような取り組みを行っていますか。 該当する項目をすべて選択してください。

		,,,,,,	,,,_	0				7.66-4-				
			_ ,			n±.	複数回		1	1		取
	区分	事業所数	取り組んでいる	増員	(外部委託)アウトソーシング	出制・許可制時間外労働の事前届	残業ウィークの設置ノー残業デーやノー	し・改善	労働者の能力開発	業務量の平準化	その他	り組んでいない
		件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件
	全体	1,540	1,364	524	165	533	240	773	274	638	86	176
	労組なし	1,216	1,055	450	131	382	139	580	206	474	70	161
	労組あり	324	309	74	34	151	101	193	68	164	16	15
	10人~29人	494	400	165	50	99	33	202	66	170	27	94
企	30人~99人	404	359	142	50	145	47	205	77	149	24	45
業	100人~299人	230	218	79	25	96	49	122	44	115	13	12
規模	300人~499人	101	92	40	6	49	19	51	9	46	4	9
^	500人~999人	82	74	27	9	38	21	48	18	42	1	8
	1000人以上	229	221	71	25	106	71	145	60	116	17	8
	建設業	80	71	30	7	41	22	30	17	37	7	9
	製造業	167	149	56	37	65	29	84	34	62	2	18
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	2	0	0	1	0	1	1	2	0	1
	情報通信業	35	34	15	7	17	7	22	14	17	3	1
	運輸業、郵便業	86	80	29	6	15	16	51	8	44	9	6
	卸売業、小売業	315	286	89	32	124	56	189	62	143	16	29
産	金融業、保険業	36	35	2	2	14	19	16	6	17	3	1
業 分	不動産業、物品賃貸業	44	38	15	3	23	11	23	9	17	3	6
類	学術研究、専門・技術サービス業	68	58	22	21	24	14	30	15	30	1	10
	宿泊業、飲食サービス業	89	77	56	5	13	1	34	23	30	9	12
	生活関連サービス業、娯楽業	45	37	14	6	10	4	19	8	19	4	8
	教育、学習支援業	56	49	12	8	28	6	25	9	20	2	7
	医療、福祉	399	344	143	17	121	26	187	41	154	21	55
	複合サービス事業	9	9	0	0	7	7	8	5	5	0	0
	サービス業	108	95	41	14	30	22	54	22	41	6	13

(3) 取り組む際、どのような課題がありますか。 該当する項目をすべて選択してください。

							複数回答有			
区分		事業所数	取り組んでいる	の向上が見込めない人件費に見合う生産性	きない の費用対効果が期待でアウトソーシング導入	になじまない の事前届出制・許可制 業務内容が時間外労働	残業すること)をして残業すること)をして残業代を見込んで	取り組む時間が十分に 業務改善・能力開発に	経験に頼っている特定の労働者の知識・	その他
		件	件	件	件	件	件	件	件	件
	全体	1,540	1,364	386	134	174	197	375	592	127
	労組なし	1,216	1,055	317	107	130	150	265	437	107
	労組あり	324	309	69	27	44	47	110	155	20
	10人~29人	494	400	159	32	43	41	85	146	43
企	30人~99人	404	359	96	43	42	55	100	149	33
業	100人~299人	230	218	49	22	25	41	59	116	17
規模	300人~499人	101	92	16	11	17	15	31	40	9
^	500人~999人	82	74	14	5	15	11	30	38	5
	1000人以上	229	221	52	21	32	34	70	103	20
	建設業	80	71	25	8	15	16	16	38	10
	製造業	167	149	46	25	9	30	36	78	9
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	2	0	0	2	0	0	0	0
	情報通信業	35	34	12	4	10	4	7	16	2
	運輸業、郵便業	86	80	27	5	10	29	17	27	12
	卸売業、小売業	315	286	83	28	33	41	84	130	17
産	金融業、保険業	36	35	4	0	2	2	13	15	3
業分	不動産業、物品賃貸業	44	38	14	9	5	4	10	19	4
類	学術研究、専門・技術サービス業	68	58	6	4	6	4	17	31	4
	宿泊業、飲食サービス業	89	77	34	3	2	14	14	27	10
	生活関連サービス業、娯楽業	45	37	10	1	4	3	10	18	4
	教育、学習支援業	56	49	8	4	9	4	16	21	9
	医療、福祉	399	344	90	30	48	31	97	118	29
	複合サービス事業	9	9	3	1	4	0	4	6	0
	サービス業	108	95	24	12	15	15	34	48	14

(4) 取り組んでいない理由を教えてください。 該当する項目をすべて選択してください。

						複数回	回答有		
区分		事業所数	取り組んでいない	員ができない) 人手不足(費用面で増	人材の応募がない)人手不足(採用したい	されるため 耐容に労働時間が左右	りが多いため	できていないため 労働時間を正確に管理	そ の 他
			件	件	件	件	件	件	件
	全体	1,540	176	26	47	40	12	7	89
	労組なし	1,216	161	24	42	35	11	6	84
	労組あり	324	15	2	5	5	1	1	5
	10人~29人	494	94	13	21	21	6	2	54
企	30人~99人	404	45	8	13	10	2	3	19
業	100人~299人	230	12	4	3	4	2	1	4
規模	300人~499人	101	9	1	5	0	1	0	4
	500人~999人	82	8	0	4	3	0	1	3
	1000人以上	229	8	0	1	2	1	0	5
	建設業	80	9	2	3	4	1	1	4
	製造業	167	18	2	4	5	1	0	9
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	1	0	0	1	0	0	0
	情報通信業	35	1	0	1	0	0	0	1
	運輸業、郵便業	86	6	1	5	2	1	0	1
	卸売業、小売業	315	29	7	5	5	2	4	13
產	金融業、保険業	36	1	0	0	1	0	0	0
業分	不動産業、物品賃貸業	44	6	1	1	2	1	0	4
類	学術研究、専門・技術サービス業	68	10	1	2	5	1	0	2
	宿泊業、飲食サービス業	89	12	4	3	2	0	1	6
	生活関連サービス業、娯楽業	45	8	0	1	1	0	0	6
	教育、学習支援業	56	7	1	2	2	1	0	4
	医療、福祉	399	55	6	16	7	4	1	32
	複合サービス事業	9	0	0	0	0	0	0	0
	サービス業	108	13	1	4	3	0	0	7

(5) どのような支援を府に望みますか。 該当する項目をすべて選択してください。

	る項目をすべて選択してくた。	_				衣	复数回答有
	区分	事 業 所 数	(採用イベントの開催等) マッチング支援	の活用支援 の活用支援 の活用支援	業務マニュアル作成支援	業務に必要な研修の実施	その他
		件	件	件	件	件	件
	全体 	1,540	426	138	276	413	212
	労組なし	1,216	355	107	224	323	165
	労組あり T	324	71	31	52	90	47
	10人~29人	494	137	38	75	120	76
企	30人~99人	404	120	37	88	120	49
業規	100人~299人	230	60	17	43	60	32
規 模	300人~499人	101	28	12	21	30	9
	500人~999人	82	23	6	18	33	13
	1000人以上	229	58	28	31	50	33
	建設業	80	18	6	7	17	14
	製造業	167	53	21	27	43	22
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	1	О	1	1	0
	情報通信業	35	15	1	4	8	4
	運輸業、郵便業	86	17	6	13	15	19
	卸売業、小売業	315	69	32	55	75	36
產	金融業、保険業	36	5	7	3	10	4
業分	不動産業、物品賃貸業	44	14	1	10	10	10
分 類	学術研究、専門・技術サービス業	68	21	1	6	15	11
	宿泊業、飲食サービス業	89	24	11	13	14	14
	生活関連サービス業、娯楽業	45	15	2	9	12	6
	教育、学習支援業	56	14	2	13	17	12
	医療、福祉	399	134	34	85	139	40
	複合サービス事業	9	4	О	5	6	1
	サービス業	108	22	14	25	31	19

2 同一労働同一賃金について

(1) どのような取り組みを行っていますか。 該当する項目をすべて選択してください。

			複数回答有									
	区分		取り組んでいる	非正社員の正社員化	(基本給) (基本給)	正社員と同待遇への改善(賞与)	(各種手当)正社員と同待遇への改善	(福利厚生)正社員と同待遇への改善	(教育研修)正社員と同待遇への改善	その他	取り組んでいない	
		件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	
	全体 	1,540	1,008	510	267	125	369	482	351	56	532	
	労組なし	1,216	762	391	213	94	263	358	266	45	454	
	労組あり	324	246	119	54	31	106	124	85	11	78	
	10人~29人	494	261	124	91	36	98	120	76	17	233	
企	30人~99人	404	252	124	69	40	94	114	88	18	152	
業規	100人~299人	230	168	85	41	15	53	72	63	11	62	
模	300人~499人	101	81	41	15	8	28	48	27	2	20	
	500人~999人	82	68	40	14	6	20	34	27	3	14	
	1000人以上	229	178	96	37	20	76	94	70	5	51	
	建設業	80	47	25	14	5	19	18	14	4	33	
	製造業	167	100	46	18	15	30	55	28	8	67	
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	2	1	1	0	0	1	0	0	1	
	情報通信業	35	26	14	8	1	8	10	6	3	9	
	運輸業、郵便業	86	53	22	18	7	23	16	12	4	33	
	卸売業、小売業	315	201	109	49	24	81	95	60	8	114	
産業	金融業、保険業	36	22	10	4	2	9	14	6	1	14	
分	不動産業、物品賃貸業	44	30	16	5	3	11	17	11	0	14	
類	学術研究、専門・技術サービス業	68	37	20	15	4	9	18	11	2	31	
	宿泊業、飲食サービス業	89	52	22	12	3	17	16	12	4	37	
	生活関連サービス業、娯楽業	45	25	14	6	4	8	11	5	3	20	
	教育、学習支援業	56	34	7	8	3	17	24	14	3	22	
	医療、福祉	399	289	156	85	41	104	139	135	12	110	
	複合サービス事業	9	8	5	1	2	1	6	1	0	1	
	サービス業	108	82	43	23	11	32	42	36	4	26	

(2) 取り組む際、どのような課題がありますか。 該当する項目をすべて選択してください。

						複数回答有		
区分		事業所数件	取り組んでいる	非正社員が望まない 働時間、転勤等)変更に対し 正社員化に伴う勤務条件(労	が見込めない が見込めない	しい が不合理かどうかの判断が難 正社員・非正社員間の待遇差	が難しい が難しい	そ の 他
	全体		件	件	件	件	件	件
			1,008	406	235	365	77	78
	労組なし 労組あり	1,216	762	324	182	256	61	62
	労組あり 10人~29人	324	246	82	53	109	16	16
	10人~29人	494	261	108	60	76	19	25
企	30人~99人	404	252	112	71	75	23	20
業	100人~299人	230	168	67	33	69	11	15
規模	300人~499人	101	81	34	12	37	12	3
	500人~999人	82	68	25	19	31	4	1
	1000人以上	229	178	60	40	77	8	14
	建設業	80	47	15	14	18	3	4
	製造業	167	100	40	24	36	8	12
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	2	0	1	1	1	О
	情報通信業	35	26	7	5	7	1	2
	運輸業、郵便業	86	53	18	13	17	4	5
	卸売業、小売業	315	201	62	53	78	12	9
産	金融業、保険業	36	22	5	0	12	0	4
業分	不動産業、物品賃貸業	44	30	11	6	11	0	2
類	学術研究、専門・技術サービス業	68	37	13	7	9	2	3
	宿泊業、飲食サービス業	89	52	26	17	12	4	1
	生活関連サービス業、娯楽業	45	25	9	5	4	0	5
	教育、学習支援業	56	34	9	5	16	5	3
	医療、福祉	399	289	157	61	106	31	22
	複合サービス事業	9	8	3	4	3	0	0
	サービス業	108	82	31	20	35	6	6

(3) 取り組んでいない理由を教えてください。 該当する項目をすべて選択してください。

							複数回答有			
	区分		取り組んでいない	制度への理解不足	にかかる負担 給与体系等)の見直し 人事制度(評価手法、	正社員化に伴う人件費	の勤務を希望している非正社員が扶養範囲内	加を十分に賄えない助成金では人件費の増	いる非正社員がいな正社員と同じ労働をし	その他
		件	件	件	件	件	件	件	件	件
	全体	1,540	532	91	67	78	123	30	320	53
	労組なし	1,216	454	78	56	72	108	29	278	42
	労組あり	324	78	13	11	6	15	1	42	11
	10人~29人	494	233	43	22	33	64	15	137	21
企	30人~99人	404	152	24	23	28	28	11	94	13
業	100人~299人	230	62	9	9	10	13	3	37	6
規模	300人~499人	101	20	1	2	3	6	0	15	3
12	500人~999人	82	14	2	4	1	2	1	10	0
	1000人以上	229	51	12	7	3	10	0	27	10
	建設業	80	33	6	4	5	2	2	22	4
	製造業	167	67	7	8	9	12	4	44	5
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	1	0	0	0	0	0	1	0
	情報通信業	35	9	1	2	1	1	0	6	1
	運輸業、郵便業	86	33	7	5	3	1	1	22	4
	卸売業、小売業	315	114	23	18	20	25	5	66	10
産	金融業、保険業	36	14	2	2	0	1	0	5	5
業分	不動産業、物品賃貸業	44	14	2	2	1	3	1	10	1
類	学術研究、専門・技術サービス業	68	31	3	1	1	1	0	24	2
	宿泊業、飲食サービス業	89	37	7	6	4	12	0	23	1
	生活関連サービス業、娯楽業	45	20	3	2	3	8	1	15	2
	教育、学習支援業	56	22	2	3	2	7	2	14	5
	医療、福祉	399	110	26	12	25	45	14	48	12
	複合サービス事業	9	1	0	0	1	1	0	1	0
	サービス業	108	26	2	2	3	4	0	19	1

(4) どのような支援を府に望みますか。 該当する項目をすべて選択してください。

<u> </u>	場目をすべく選択してください。 				衣	复数回答有
	区分	事 業 所 数	実施 実施ののできます。	門家の紹介	取り組み事例の紹介	その他
		件	件	件	件	件
	全体	1,540	349	93	683	160
	労組なし	1,216	281	73	533	124
	労組あり	324	68	20	150	36
	10人~29人	494	96	29	195	54
企	30人~99人	404	104	24	180	41
業	100人~299人	230	62	8	106	26
規模	300人~499人	101	25	7	54	4
	500人~999人	82	19	13	47	6
	1000人以上	229	43	12	101	29
	建設業	80	16	2	31	11
	製造業	167	33	7	71	20
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	2	О	1	О
	情報通信業	35	7	2	14	2
	運輸業、郵便業	86	8	4	42	9
	卸売業、小売業	315	55	17	138	30
產	金融業、保険業	36	9	1	14	5
業分	不動産業、物品賃貸業	44	9	5	19	4
類	学術研究、専門・技術サービス業	68	12	4	26	6
	宿泊業、飲食サービス業	89	16	4	41	10
	生活関連サービス業、娯楽業	45	13	2	19	6
	教育、学習支援業	56	17	4	22	12
	医療、福祉	399	120	29	188	34
	複合サービス事業	9	6	5	6	1
	サービス業	108	26	7	51	10

3 パワーハラスメント対策義務化について

(1) どのような対策を講じていますか。該当する項目をすべて選択してください。

						複数回	回答有			
	区分		対策を講じている	明確化とその周知いラスメントを行ってハラスメントを行って	対応マニュアルの作成	研修会等の実施	就業規則に罰則規程を	相談窓口の設置	その他	対策を講じていない
		件	件	件	件	件	件	件	件	件
	全体	1,540	1,314	885	357	537	592	805	35	226
	労組なし	1,216	1,002	643	231	342	447	550	31	214
	労組あり	324	312	242	126	195	145	255	4	12
	10人~29人	494	358	197	55	75	115	144	19	136
企	30人~99人	404	333	212	80	114	148	167	5	71
業	100人~299人	230	220	160	62	99	104	161	6	10
規模	300人~499人	101	95	65	28	47	65	72	1	6
	500人~999人	82	81	61	27	50	43	63	2	1
	1000人以上	229	227	190	105	152	117	198	2	2
	建設業	80	63	51	22	31	26	33	0	17
	製造業	167	139	85	21	39	75	80	5	28
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	3	2	2	0	1	3	0	0
	情報通信業	35	31	22	9	12	18	21	0	4
	運輸業、郵便業	86	74	57	23	37	32	52	1	12
	卸売業、小売業	315	270	208	79	115	138	176	3	45
産	金融業、保険業	36	36	23	14	24	20	29	1	0
業分	不動産業、物品賃貸業	44	38	25	12	26	22	26	1	6
類	学術研究、専門・技術サービス業	68	55	28	10	21	26	32	0	13
	宿泊業、飲食サービス業	89	75	52	18	27	29	44	3	14
	生活関連サービス業、娯楽業	45	42	26	3	9	17	26	3	3
	教育、学習支援業	56	50	36	12	25	25	30	2	6
	医療、福祉	399	330	195	92	126	114	177	11	69
	複合サービス事業	9	9	9	6	8	7	8	0	0
	サービス業	108	99	66	34	37	42	68	5	9

(2) 対策にあたってどのような課題がありますか。 該当する項目をすべて選択してください。

					:	複数回答有	Ī	
	区分			しいハラスメントの判断が難	労働者の意識改善が進ま	を把握することが困難ハラスメントの発生状況	相談窓口利用への抵抗	その他
		件	件	件	件	件	件	件
	全体	1,540	1,314	791	237	422	199	62
	労組なし	1,216	1,002	605	175	320	139	43
	労組あり	324	312	186	62	102	60	19
	10人~29人	494	358	224	49	102	29	16
企	30人~99人	404	333	213	68	110	39	9
業	100人~299人	230	220	134	35	73	43	12
規模	300人~499人	101	95	53	21	35	22	6
	500人~999人	82	81	45	16	24	17	5
	1000人以上	229	227	122	48	78	49	14
	建設業	80	63	38	16	15	6	6
	製造業	167	139	75	25	41	23	6
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	3	2	1	0	2	0
	情報通信業	35	31	19	2	13	5	0
	運輸業、郵便業	86	74	49	13	23	5	4
	卸売業、小売業	315	270	172	54	89	61	7
産業	金融業、保険業	36	36	18	6	10	4	4
分	不動産業、物品賃貸業	44	38	23	5	14	6	2
類	学術研究、専門・技術サービス業	68	55	32	8	13	10	2
	宿泊業、飲食サービス業	89	75	40	21	22	7	3
	生活関連サービス業、娯楽業	45	42	23	4	16	5	2
	教育、学習支援業	56	50	31	8	14	6	3
	医療、福祉	399	330	205	53	114	41	16
	複合サ―ビス事業	9	9	5	2	0	4	1
	サービス業	108	99	59	19	38	14	6

(3) 対策を講じることができない理由を教えてください。 該当する項目をすべて選択してください。

					複数回	回答有	
	区分	事業所数	対策を講じていない	うという意識の欠如	する理解不足ハラスメントの定義に対	も申し出にくい雰囲気ハラスメントが発生して	その他
		件	件	件	件	件	件
	全体	1,540	226	47	126	32	59
	労組なし	1,216	214	42	116	28	56
	労組あり	324	12	5	10	4	3
	10人~29人	494	136	30	75	15	36
企	30人~99人	404	71	10	43	12	18
業	100人~299人	230	10	4	2	2	4
規模	300人~499人	101	6	1	5	2	О
	500人~999人	82	1	1	О	О	О
	1000人以上	229	2	1	1	1	1
	建設業	80	17	5	12	2	2
	製造業	167	28	8	15	5	5
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	О	О	О	О	О
	情報通信業	35	4	О	3	О	2
	運輸業、郵便業	86	12	5	10	3	1
	卸売業、小売業	315	45	10	23	7	9
産	金融業、保険業	36	0	О	0	О	О
業分	不動産業、物品賃貸業	44	6	2	2	2	3
分 類	学術研究、専門・技術サービス業	68	13	3	5	1	5
	宿泊業、飲食サービス業	89	14	5	8	3	3
	生活関連サービス業、娯楽業	45	3	2	2	1	О
	教育、学習支援業	56	6	О	5	О	1
	医療、福祉	399	69	7	35	5	26
	複合サービス事業	9	0	0	О	О	0
	サービス業	108	9	0	6	3	2

(4) どのような支援を府に望みますか。該当する項目をすべて選択してください。

						不	复数回答有
	区分	事業所数	研修の実施	の配布 の配布 り集	対する個別相談ハラスメント事案に	ルティングの支援対策に向けたコンサ	そ の 他
		件	件	件	件	件	件
	全体	1,540	429	819	251	149	101
	労組なし	1,216	320	652	191	122	77
	労組あり	324	109	167	60	27	24
	10人~29人	494	107	254	70	38	29
企	30人~99人	404	112	241	65	48	25
業	100人~299人	230	78	106	36	19	14
規 模	300人~499人	101	37	56	21	10	6
12	500人~999人	82	36	48	23	12	5
	1000人以上	229	59	114	36	22	22
	建設業	80	10	42	7	4	8
	製造業	167	42	93	22	14	16
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	3	2	0	0	0
	情報通信業	35	7	17	6	3	0
	運輸業、郵便業	86	14	52	13	5	6
	卸売業、小売業	315	71	154	48	26	21
產	金融業、保険業	36	8	21	3	0	5
業分	不動産業、物品賃貸業	44	15	24	6	7	2
類	学術研究、専門・技術サービス業	68	16	31	14	6	6
	宿泊業、飲食サービス業	89	19	39	12	6	9
	生活関連サービス業、娯楽業	45	15	27	6	3	3
	教育、学習支援業	56	18	25	12	8	7
	医療、福祉	399	150	226	79	51	11
	複合サービス事業	9	6	6	4	4	1
	サービス業	108	35	60	19	12	6

4 女性活躍推進法について

(1) 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出をご存じですか。 いずれかを選択してください。

	区分	集計数	知っている	知らない
	运 力	件	件	件
	全体	1,540	839	701
	労組なし	1,216	593	623
	労組あり	324	246	78
	10人~29人	494	162	332
企	30人~99人	404	185	219
業	100人~299人	230	164	66
規	300人~499人	101	80	21
模	500人~999人	82	65	17
	1000人以上	229	183	46
	建設業	80	40	40
	製造業	167	92	75
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	3	0
	情報通信業	35	18	17
	運輸業、郵便業	86	57	29
産	卸売業、小売業	315	189	126
業	金融業、保険業	36	28	8
分	不動産業、物品賃貸業	44	24	20
類	学術研究、専門・技術サービス業	68	36	32
大尺	宿泊業、飲食サービス業	89	40	49
	生活関連サービス業、娯楽業	45	21	24
	教育、学習支援業	56	37	19
	医療、福祉	399	178	221
	複合サービス事業	9	9	0
	サービス業	108	67	41

(2) どのような取り組みを行っていますか。 該当する項目をすべて選択してください。

							:	複数回答有	ī			
	区分	事業所数	知っている	取り組んでいる	産休・育休の取得促進	の勤務形態の多様化時短勤務・在宅勤務等	女性社員の積極採用	積極登用 女性社員の管理職への	育休復帰後のサポート	(取得後のサポート含男性の育休取得の促進	その他	取り組んでいない
		件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件
	全体	1,540	839	721	582	420	396	334	396	264	12	118
	労組なし	1,216	593	498	398	273	268	223	269	147	7	95
	労組あり	324	246	223	184	147	128	111	127	117	5	23
	10人~29人	494	162	115	77	50	61	45	43	15	4	47
企	30人~99人	404	185	146	119	77	80	63	91	42	2	39
業	100人~299人	230	164	151	119	71	75	65	70	50	5	13
規模	300人~499人	101	80	77	67	52	41	35	47	22	0	3
	500人~999人	82	65	59	50	42	38	29	27	30	0	6
	1000人以上	229	183	173	150	128	101	97	118	105	1	10
	建設業	80	40	32	26	23	15	12	16	13	0	8
	製造業	167	92	72	63	38	35	20	35	24	1	20
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	3	3	1	1	2	0	1	1	0	0
	情報通信業	35	18	14	11	12	11	5	11	10	0	4
	運輸業、郵便業	86	57	43	29	21	28	16	17	18	3	14
	卸売業、小売業	315	189	164	144	105	86	73	99	72	2	25
産	金融業、保険業	36	28	28	24	23	14	20	20	18	0	0
業分	不動産業、物品賃貸業	44	24	18	14	9	9	7	9	8	0	6
類	学術研究、専門・技術サービス業	68	36	28	24	16	15	12	17	11	0	8
	宿泊業、飲食サービス業	89	40	34	29	15	23	18	16	11	0	6
	生活関連サービス業、娯楽業	45	21	19	11	6	10	9	7	5	1	2
	教育、学習支援業	56	37	35	22	20	14	19	12	6	4	2
	医療、福祉	399	178	163	130	86	98	90	97	44	1	15
	複合サービス事業	9	9	9	8	7	7	8	7	3	0	0
	サービス業	108	67	59	46	38	29	25	32	20	0	8

(3) 取り組む際、どのような課題がありますか。 該当する項目をすべて選択してください。

							複数回	回答有		
	区分		知っている	取り組んでいる	囲気がある制度を利用しにくい雰	制度が少ないと思う勤務条件・社内女性社員が利用したい	う女性社員が少ない管理職になりたいと思	しい 日事と育児の両立が難	たがらない 男性が育休等を取得し	その他
		件	件	件	件	件	件	件	件	件
	全体	1,540	839	721	70	80	284	310	151	56
	労組なし	1,216	593	498	42	57	183	216	84	40
	労組あり	324	246	223	28	23	101	94	67	16
	10人~29人	494	162	115	17	19	43	43	12	9
企	30人~99人	404	185	146	9	21	49	66	19	10
業	100人~299人	230	164	151	11	20	62	56	42	12
規模	300人~499人	101	80	77	3	3	36	29	18	4
^	500人~999人	82	65	59	6	3	20	28	16	3
	1000人以上	229	183	173	24	14	74	88	44	18
	建設業	80	40	32	4	5	15	10	11	3
	製造業	167	92	72	6	10	26	32	18	6
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	3	3	0	2	0	2	1	0
	情報通信業	35	18	14	1	2	5	3	3	0
	運輸業、郵便業	86	57	43	8	9	23	14	7	4
	卸売業、小売業	315	189	164	18	16	76	64	48	6
産	金融業、保険業	36	28	28	2	1	11	11	7	4
業 分	不動産業、物品賃貸業	44	24	18	5	3	8	10	2	3
類	学術研究、専門・技術サービス業	68	36	28	1	2	13	12	5	2
	宿泊業、飲食サービス業	89	40	34	5	5	9	15	9	1
	生活関連サービス業、娯楽業	45	21	19	2	3	6	4	2	4
	教育、学習支援業	56	37	35	3	2	12	17	3	4
	医療、福祉	399	178	163	11	11	53	86	22	9
	複合サービス事業	9	9	9	0	0	3	5	2	1
	サービス業	108	67	59	4	9	24	25	11	9

(4) 取り組んでいない理由を教えてください。 該当する項目をすべて選択してください。

			• 0						
				複数回答有					
区分		事業所数	知っている	取り組んでいない	いない)職場である女性が少ない(または	メリットを感じない女性活躍推進に対して	いか分からない具体的に何をすればい	女性社員の出世意欲が	そ の 他
		件	件	件	件	件	件	件	件
全体		1,540	839	118	66	4	18	29	21
労組なし		1,216	593	95	49	3	17	27	18
		324	246	23	17	1	1	2	3
企 業 規 模	10人~29人	494	162	47	27	1	7	10	8
	30人~99人	404	185	39	22	0	4	14	7
	100人~299人	230	164	13	7	2	1	2	2
	300人~499人	101	80	3	1	0	2	0	1
	500人~999人	82	65	6	4	1	1	2	1
	1000人以上	229	183	10	5	0	3	1	2
産業分類	建設業	80	40	8	7	1	1	2	0
	製造業	167	92	20	15	0	3	6	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	3	0	0	0	0	0	0
	情報通信業	35	18	4	3	0	0	3	0
	運輸業、郵便業	86	57	14	12	1	1	0	2
	卸売業、小売業	315	189	25	12	1	5	10	2
	金融業、保険業	36	28	0	0	0	0	0	0
	不動産業、物品賃貸業	44	24	6	2	0	0	1	3
	学術研究、専門・技術サービス業	68	36	8	5	0	0	2	1
	宿泊業、飲食サービス業	89	40	6	2	0	3	1	0
	生活関連サービス業、娯楽業	45	21	2	1	0	1	1	2
	教育、学習支援業	56	37	2	0	0	1	0	1
	医療、福祉	399	178	15	1	0	3	2	9
	複合サービス事業	9	9	0	0	0	0	0	0
	サービス業	108	67	8	6	1	0	1	1

(5) どのような支援を府に望みますか。該当する項目をすべて選択してください。

						复数回答律		
	区分		知っている	組み事例集の配布女性が活躍する企業の取り	関する研修女性のキャリアデザインに	サルティングの支援女性活躍推進に関するコン	イドブックの配布利用できる制度に関するガ	その他
		件	件	件	件	件	件	件
	全体	1,540	839	312	145	76	320	68
	労組なし	1,216	593	215	95	55	234	47
	労組あり	324	246	97	50	21	86	21
	10人~29人	494	162	52	20	11	55	18
企	30人~99人	404	185	71	27	20	71	12
業	100人~299人	230	164	59	31	10	65	13
規 模	300人~499人	101	80	35	13	8	36	4
	500人~999人	82	65	20	18	9	31	4
	1000人以上	229	183	75	36	18	62	17
	建設業	80	40	16	4	1	16	2
	製造業	167	92	40	13	8	26	6
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	3	1	0	1	2	0
	情報通信業	35	18	4	6	3	9	0
	運輸業、郵便業	86	57	16	7	1	23	6
	卸売業、小売業	315	189	66	44	19	63	14
産	金融業、保険業	36	28	13	4	2	5	6
業 分	不動産業、物品賃貸業	44	24	11	7	3	10	2
類	学術研究、専門・技術サービス業	68	36	10	6	2	10	5
	宿泊業、飲食サービス業	89	40	11	4	3	12	4
	生活関連サービス業、娯楽業	45	21	8	2	1	10	3
	教育、学習支援業	56	37	9	8	3	15	5
	医療、福祉	399	178	68	22	16	89	10
	複合サービス事業	9	9	8	4	5	6	1
	サービス業	108	67	31	14	8	24	4

- 5 産後パパ育休(出産時育児休業)について
 - (1) 産後パパ育休(出産時育児休業)をご存じですか。 いずれかを選択してください。

		集計数	知っている	知らない
	ム カ	件	件	件
	全体	1,540	1,362	178
	労組なし	1,216	1,066	150
	労組あり	324	296	28
	10人~29人	494	408	86
企	30人~99人	404	357	47
業	100人~299人	230	218	12
規	300人~499人	101	97	4
模	500人~999人	82	76	6
	1000人以上	229	206	23
	建設業	80	70	10
	製造業	167	146	21
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	2	1
	情報通信業	35	33	2
	運輸業、郵便業	86	80	6
産	卸売業、小売業	315	283	32
業	金融業、保険業	36	34	2
分	不動産業、物品賃貸業	44	41	3
カ 類	学術研究、専門・技術サービス業	68	63	5
块	宿泊業、飲食サービス業	89	74	15
	生活関連サービス業、娯楽業	45	38	7
	教育、学習支援業	56	51	5
	医療、福祉	399	346	53
	複合サービス事業	9	8	1
	サービス業	108	93	15

(2) どのような取り組みを行っていますか。 該当する項目をすべて選択してください。

							複数回]答有			
	区分	事業所数	知っている	取り組んでいる	男性社員への制度周知	管理職の意識改革	の人事評価へ反映する進する取り組みを管理職男性の育児休業取得を促	バーし合える体制の構築育児休業を取得してもカ	呼びかけ上司からの育児休業取得	その他	取り組んでいない
		件	件	件	件	件	件	件	件	件	件
	全体	1,540	1,362	640	498	237	23	214	142	26	722
	労組なし	1,216	1,066	426	322	141	15	155	94	20	640
	労組あり	324	296	214	176	96	8	59	48	6	82
	10人~29人	494	408	113	81	26	2	36	15	5	295
企	30人~99人	404	357	129	97	53	7	53	28	6	228
業	100人~299人	230	218	117	85	46	3	39	21	5	101
規模	300人~499人	101	97	56	46	15	2	13	15	4	41
12	500人~999人	82	76	55	44	17	1	18	12	0	21
	1000人以上	229	206	170	145	80	8	55	51	6	36
	建設業	80	70	30	22	13	0	10	5	1	40
	製造業	167	146	63	50	25	3	23	8	0	83
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	2	2	2	1	0	1	1	0	0
	情報通信業	35	33	23	18	6	1	10	4	2	10
	運輸業、郵便業	86	80	45	33	16	3	14	9	1	35
	卸売業、小売業	315	283	148	131	62	5	44	38	3	135
産	金融業、保険業	36	34	31	23	9	0	7	14	5	3
業分	不動産業、物品賃貸業	44	41	21	18	8	1	6	3	1	20
類	学術研究、専門・技術サービス業	68	63	28	19	8	2	14	8	0	35
	宿泊業、飲食サービス業	89	74	29	19	12	2	8	10	1	45
	生活関連サービス業、娯楽業	45	38	21	15	6	1	6	2	2	17
	教育、学習支援業	56	51	24	18	9	1	7	5	2	27
	医療、福祉	399	346	120	86	41	3	47	23	5	226
	複合サービス事業	9	8	8	5	1	0	4	1	0	0
	サービス業	108	93	47	39	20	1	13	11	3	46

(3) 取り組む際、どのような課題がありますか。 該当する項目をすべて選択してください。

		1 1										
								複数回	图答有			
	区分	事業所数	知っている	取り組んでいる	効果的な周知ができていない	があるがあるの理職によって取り組みに差	の時間が十分にないし合える体制を構築するため育児休業を取得してもカバー	男性自身に育児休業をとる意	い雰囲気がある 男性が育児休業を取得しにく	かという社員の不安感昇進に不利になるのではない	児休業取得が進まない取得時の賃金への不安から育	そ の 他
		件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件
	全体	1,540	1,362	640	106	93	197	296	126	79	138	47
	労組なし	1,216	1,066	426	62	45	123	186	76	47	92	36
	労組あり	324	296	214	44	48	74	110	50	32	46	11
	10人~29人	494	408	113	9	6	28	51	13	12	19	15
企	30人~99人	404	357	129	22	13	44	53	22	13	30	10
業	100人~299人	230	218	117	20	10	28	53	24	8	26	6
規模	300人~499人	101	97	56	10	12	22	26	15	7	13	1
150	500人~999人	82	76	55	13	6	19	26	11	4	15	3
	1000人以上	229	206	170	32	46	56	87	41	35	35	12
	建設業	80	70	30	3	4	10	21	8	4	3	1
	製造業	167	146	63	9	5	21	28	16	9	16	4
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	2	2	2	0	1	2	0	0	1	0
	情報通信業	35	33	23	4	4	4	13	3	5	4	2
	運輸業、郵便業	86	80	45	7	4	14	23	11	5	8	3
	卸売業、小売業	315	283	148	28	31	47	71	43	31	37	6
産	金融業、保険業	36	34	31	5	6	9	19	6	4	3	3
業分	不動産業、物品賃貸業	44	41	21	5	3	7	9	6	3	6	0
類	学術研究、専門・技術サービス業	68	63	28	4	4	9	10	5	3	6	3
	宿泊業、飲食サービス業	89	74	29	11	5	5	17	5	4	7	0
	生活関連サービス業、娯楽業	45	38	21	3	0	1	10	1	2	2	4
	教育、学習支援業	56	51	24	4	3	7	9	2	0	5	2
	医療、福祉	399	346	120	14	13	42	46	13	6	26	12
	複合サービス事業	9	8	8	2	2	4	3	1	1	4	0
	サービス業	108	93	47	5	9	16	15	6	2	10	7

(4) 取り組んでいない理由を教えてください。 該当する項目をすべて選択してください。

							複数回答有	ī	
	区分	事 業 所 数	知っている	取り組んでいない	代替要員の確保が困難	男性自身に育児休業を	事例がない	事業所の制度への理解	そ の 他
		件	件	件	件	件	件	件	件
	全体	1,540	1,362	722	239	222	398	43	141
	労組なし	1,216	1,066	640	208	189	358	32	128
	労組あり	324	296	82	31	33	40	11	13
	10人~29人	494	408	295	87	61	175	11	70
企	30人~99人	404	357	228	80	73	133	14	35
業	100人~299人	230	218	101	41	43	53	8	12
規模	300人~499人	101	97	41	13	20	17	6	11
15	500人~999人	82	76	21	5	10	10	2	3
	1000人以上	229	206	36	13	15	10	2	10
	建設業	80	70	40	19	14	25	4	5
	製造業	167	146	83	31	39	48	8	6
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	2	0	0	0	0	0	0
	情報通信業	35	33	10	1	5	6	0	0
	運輸業、郵便業	86	80	35	17	12	19	0	4
	卸売業、小売業	315	283	135	59	57	77	14	16
產	金融業、保険業	36	34	3	0	0	2	0	1
業分	不動産業、物品賃貸業	44	41	20	8	9	7	1	3
類	学術研究、専門・技術サービス業	68	63	35	5	9	20	1	12
	宿泊業、飲食サービス業	89	74	45	19	16	16	2	10
	生活関連サービス業、娯楽業	45	38	17	2	4	10	1	5
	教育、学習支援業	56	51	27	13	5	13	2	9
	医療、福祉	399	346	226	46	39	129	8	63
	複合サービス事業	9	8	0	0	0	0	0	0
	サービス業	108	93	46	19	13	26	2	7

(5) どのような支援を府に望みますか。該当する項目をすべて選択してください。

					:	 複数回答有	·	
	区分	事業所数	知っている	(制度に関すること)研修の実施	(意識改善に関すること) 研修の実施	アィングの支援 取得促進に向けたコンサル	取り組み事例の紹介	その他
		件	件	件	件	件	件	件
***************	全体	1,540	1,362	305	266	112	542	125
	労組なし	1,216	1,066	233	187	82	427	97
	労組あり	324	296	72	79	30	115	28
	10人~29人	494	408	65	54	23	154	38
企	30人~99人	404	357	97	66	39	142	31
企 業 規	100人~299人	230	218	55	50	15	79	20
│ 規 │ 模	300人~499人	101	97	26	22	7	50	5
	500人~999人	82	76	22	24	8	32	10
	1000人以上	229	206	40	50	20	85	21
	建設業	80	70	9	5	4	29	10
	製造業	167	146	29	32	6	62	13
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	2	1	0	0	2	0
	情報通信業	35	33	5	3	1	14	0
	運輸業、郵便業	86	80	10	11	3	38	8
	卸売業、小売業	315	283	55	59	24	107	21
産	金融業、保険業	36	34	4	9	2	11	7
業 分	不動産業、物品賃貸業	44	41	13	13	6	13	1
類	学術研究、専門・技術サービス業	68	63	15	12	1	24	8
	宿泊業、飲食サービス業	89	74	12	11	8	33	9
	生活関連サービス業、娯楽業	45	38	9	3	4	14	5
	教育、学習支援業	56	51	11	10	4	18	9
	医療、福祉	399	346	101	73	33	130	27
	複合サービス事業	9	8	4	4	5	6	0
	サービス業	108	93	27	21	11	41	7

- 6 外国人労働者の雇用について
 - (1) 外国人労働者を雇用されていますか。 いずれかを選択してください。

		集計数	雇用	雇用
	区分		している	していない
		件	件	件
	全体	1,540	305	1,235
	労組なし	1,216	240	976
	労組あり	324	65	259
	10人~29人	494	60	434
企	30人~99人	404	81	323
業	100人~299人	230	57	173
規	300人~499人	101	31	70
模	500人~999人	82	29	53
	1000人以上	229	47	182
	建設業	80	23	57
	製造業	167	57	110
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	0	3
	情報通信業	35	9	26
	運輸業、郵便業	86	7	79
産	卸売業、小売業	315	67	248
業	金融業、保険業	36	1	35
分	不動産業、物品賃貸業	44	5	39
	学術研究、専門・技術サービス業	68	12	56
類	宿泊業、飲食サービス業	89	37	52
	生活関連サービス業、娯楽業	45	4	41
	教育、学習支援業	56	13	43
	医療、福祉	399	54	345
	複合サービス事業	9	0	9
	サービス業	108	16	92

(2) 貴事業所の雇用形態別の外国人労働者数(令和4年6月30日時点)を教えてください。また、技能実習生の内数についても教えてください。

該当がない箇所は「0」を記入してください。

(注) この調査票の送付先所在地にある貴事業所のみの状況を記入してください。

区分	外国人労働 者数	正社員	内技能 実習生	非正社員	内技能 実習生
	人	人	人	人	人
全体	1,154	604	137	550	159
デ組なし	961	507	126	454	149
労組あり	193	97	11	96	10

雇用形態別労働者

・ 正社員 : 雇用している労働者のうち、特に雇用期間を定めていない者。

・ 非正社員 : 雇用している労働者のうち、雇用期間に定めがある者。

(3) 貴事業所の雇用形態別の外国人労働者の国籍ごとの人数を教えてください。 該当がない箇所は「0」を記入してください。

区分	合計	ベトナム	インドネシア	中国	韓国	台湾	タイ	ネパール	その他
巨力	人	人	人	人	人	人	人	人	人
正社員	593	213	28	161	37	13	12	14	115
非正社員	587	253	27	97	39	4	4	33	130
合計	1,180	466	55	258	76	17	16	47	245

(4) どのような取り組みを行っていますか。該当する項目をすべて選択してください。

		1										1
			ı					複数回答有			1	
	区分		雇用している	取り組んでいる	様々な採用機会の積極的	リーダー等に積極的に登外国人労働者を管理職・	場環境の整備 どを気軽に相談できる職 外国人労働者が悩み事な	理解を促すい外国人労働者に対する日日本人労働者へ研修を行	験費用の補助、文章の添習得支援(日本語能力試習得支援(日本語能力試	の理解を促すい、日本の習慣や法律等外国人労働者へ研修を行	その他	取り組んでいない
		件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件
	全体	1,540	305	209	128	38	74	29	41	30	11	96
	労組なし	1,216	240	168	104	35	62	26	34	26	8	72
	労組あり	324	65	41	24	3	12	3	7	4	3	24
	10人~29人	494	60	46	30	10	17	6	9	9	0	14
	30人~99人	404	81	55	33	14	19	5	5	7	4	26
企業	100人~299人	230	57	39	22	7	15	7	9	4	3	18
規模	300人~499人	101	31	23	18	4	7	4	4	2	1	8
15	500人~999人	82	29	15	9	1	3	3	6	2	1	14
	1000人以上	229	47	31	16	2	13	4	8	6	2	16
	建設業	80	23	16	9	2	5	5	6	4	1	7
	製造業	167	57	38	22	9	11	2	5	4	1	19
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	情報通信業	35	9	5	4	1	1	0	1	0	0	4
	運輸業、郵便業	86	7	6	6	1	1	0	1	1	1	1
	卸売業、小売業	315	67	46	31	6	17	7	5	7	1	21
産	金融業、保険業	36	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0
業分	不動産業、物品賃貸業	44	5	3	3	1	2	2	1	2	0	2
類	学術研究、専門・技術サービス業	68	12	9	5	3	6	1	1	0	1	3
	宿泊業、飲食サービス業	89	37	26	16	6	10	4	2	4	1	11
	生活関連サービス業、娯楽業	45	4	1	0	0	1	0	0	0	0	3
	教育、学習支援業	56	13	8	2	2	1	1	0	0	2	5
	医療、福祉	399	54	41	24	5	17	7	18	8	2	13
	複合サービス事業	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	サービス業	108	16	9	6	2	2	0	1	0	0	7

(5) 取り組む際、どのような課題がありますか。 該当する項目をすべて選択してください。

							複数回	回答有		
	区分	事業所数	雇用している	取り組んでいる	短期間で離職してしまう	日本人労働者の理解が得	が難しい立って相談を受けること外国人労働者の立場に	皮に差がある 皮に差がある	慣や法律等への理解が進 外国人労働者の日本の習	その他
		件	件	件	件	件	件	件	件	件
	全体	1,540	305	209	28	20	31	144	34	17
	労組なし	1,216	240	168	18	15	23	122	31	12
	労組あり	324	65	41	10	5	8	22	3	5
	10人~29人	494	60	46	6	5	7	30	12	4
企	30人~99人	404	81	55	7	6	10	42	12	3
業	100人~299人	230	57	39	3	3	3	27	2	4
規模	300人~499人	101	31	23	6	2	3	15	2	0
15	500人~999人	82	29	15	2	2	2	8	1	3
	1000人以上	229	47	31	4	2	6	22	5	3
	建設業	80	23	16	2	3	3	10	6	1
	製造業	167	57	38	3	7	7	29	10	4
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	0	0	0	0	0	0	0	0
	情報通信業	35	9	5	0	0	1	3	0	0
	運輸業、郵便業	86	7	6	3	2	2	4	2	0
	卸売業、小売業	315	67	46	11	6	8	28	3	1
産	金融業、保険業	36	1	1	0	0	0	0	0	1
業分	不動産業、物品賃貸業	44	5	3	0	0	0	2	1	0
類	学術研究、専門・技術サービス業	68	12	9	1	0	0	3	0	4
	宿泊業、飲食サービス業	89	37	26	3	1	2	20	4	3
	生活関連サービス業、娯楽業	45	4	1	0	0	0	0	0	0
	教育、学習支援業	56	13	8	1	0	3	3	1	2
	医療、福祉	399	54	41	2	1	5	34	5	1
	複合サービス事業	9	0	0	0	0	0	0	0	0
	サービス業	108	16	9	2	0	0	8	2	0

(6) 取り組んでいない理由を教えてください。 該当する項目をすべて選択してください。

							複数回	回答有		
	区分	事業所数	雇用している	取り組んでいない	ミュニケーションへの 外国人労働者とのコ	コストがかかる 雇用にあたって手間・	材で充足している日本人労働者による人	なっていない雇用の窓口が明確に	られるか分からないどのような業務を任せ	そ の 他
		件	件	件	件	件	件	件	件	件
	全体	1,540	305	96	30	20	37	9	7	27
	労組なし	1,216	240	72	26	16	25	7	6	18
	労組あり	324	65	24	4	4	12	2	1	9
	10人~29人	494	60	14	5	4	7	2	2	1
企	30人~99人	404	81	26	8	4	7	3	1	8
業	100人~299人	230	57	18	7	5	8	2	1	3
規模	300人~499人	101	31	8	3	2	3	0	2	3
15	500人~999人	82	29	14	3	1	5	0	0	6
	1000人以上	229	47	16	4	4	7	2	1	6
	建設業	80	23	7	5	3	3	1	3	0
	製造業	167	57	19	6	3	9	1	1	6
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	0	0	0	0	0	0	0	0
	情報通信業	35	9	4	1	0	1	1	0	1
	運輸業、郵便業	86	7	1	0	0	0	0	0	1
	卸売業、小売業	315	67	21	5	4	9	1	1	6
産	金融業、保険業	36	1	0	0	0	0	0	0	0
業 分	不動産業、物品賃貸業	44	5	2	0	0	1	0	0	1
類	学術研究、専門・技術サービス業	68	12	3	0	0	1	0	0	2
	宿泊業、飲食サービス業	89	37	11	2	4	4	2	0	3
	生活関連サービス業、娯楽業	45	4	3	1	0	3	0	0	0
	教育、学習支援業	56	13	5	0	1	1	0	0	4
	医療、福祉	399	54	13	7	4	2	2	2	2
	複合サービス事業	9	0	0	0	0	0	0	0	0
	サービス業	108	16	7	3	1	3	1	0	1

(7) どのような支援を府に望みますか。該当する項目をすべて選択してください。

						複数回	 回答有		
	区分	事業所数	雇用している	する研修の実施外国人労働者雇用に関	た場合の補助金が国人労働者を雇用し	採用後の職場定着支援	催、職場体験等) (採用イベントの開 マッチング支援	相談窓口の設置外国人労働者に関する	そ の 他
		件	件	件	件	件	件	件	件
	全体	1,540	305	69	132	65	36	70	24
	労組なし	1,216	240	55	111	50	28	53	20
	労組あり	324	65	14	21	15	8	17	4
	10人~29人	494	60	9	28	15	7	16	4
企	30人~99人	404	81	15	40	15	10	10	9
業	100人~299人	230	57	16	25	9	6	13	4
規模	300人~499人	101	31	9	12	7	4	9	1
	500人~999人	82	29	8	12	10	2	8	4
	1000人以上	229	47	12	15	9	7	14	2
	建設業	80	23	5	10	3	2	7	3
	製造業	167	57	11	23	9	8	12	4
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	0	0	0	0	0	0	0
	情報通信業	35	9	0	3	1	1	2	0
	運輸業、郵便業	86	7	2	3	2	3	2	1
	卸売業、小売業	315	67	14	23	12	7	15	2
<u>産</u> 業	金融業、保険業	36	1	0	0	0	0	0	1
分	不動産業、物品賃貸業	44	5	1	3	0	1	1	0
類	学術研究、専門・技術サービス業	68	12	0	3	2	1	1	3
	宿泊業、飲食サービス業	89	37	9	18	9	2	5	3
	生活関連サービス業、娯楽業	45	4	2	1	0	0	2	0
	教育、学習支援業	56	13	1	5	1	1	5	2
	医療、福祉	399	54	18	34	22	7	15	5
	複合サービス事業	9	0	0	0	0	0	0	0
	サービス業	108	16	6	6	4	3	3	0

7 DX (デジタルトランスフォーメーション) に向けた取り組みについて

DX(デジタルトランスフォーメーション)とは データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革すること。

(1) どのような取り組みを行っていますか。 該当する項目をすべて選択してください。

			I					複数回答有					
	区分	事業所数	取り組んでいる	標・取り組みの社内共有デジタル化推進に向けた目	法の説明等) フォロー(システム操作方デジタル化に伴う社員への	的な収集がジタル化関連情報の積極	割・権限の明確化デジタル化推進担当者の役	専門人材の育成	専門人材の採用	等)の活用 年外人材(ITベンダー	設備)の導入ハード面(ソフトウェアや	その他	取り組んでいない
		件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件
	全体	1,540	653	325	297	267	145	88	57	71	317	13	887
	労組なし	1,216	461	220	211	199	97	60	36	52	238	9	755
	労組あり	324	192	105	86	68	48	28	21	19	79	4	132
	10人~29人	494	135	58	62	49	21	12	6	18	73	1	359
企	30人~99人	404	158	67	60	67	19	13	7	12	78	8	246
業規	100人~299人	230	112	55	58	51	33	16	8	11	57	1	118
規模	300人~499人	101	49	26	27	25	12	8	6	6	21	0	52
	500人~999人	82	41	21	16	15	10	6	8	5	15	1	41
	1000人以上	229	158	98	74	60	50	33	22	19	73	2	71
	建設業	80	32	18	19	15	8	3	1	3	17	0	48
	製造業	167	76	37	31	40	19	10	7	9	31	2	91
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	2	1	1	1	2	2	1	0	1	0	1
	情報通信業	35	24	15	12	11	8	7	4	4	12	0	11
	運輸業、郵便業	86	43	20	15	17	5	7	5	3	15	1	43
	卸売業、小売業	315	157	86	75	62	39	23	13	18	79	2	158
産	金融業、保険業	36	29	12	9	7	11	6	6	3	8	2	7
業分	不動産業、物品賃貸業	44	24	13	15	11	4	2	3	5	12	1	20
類	学術研究、専門・技術サービス業	68	40	18	12	14	11	7	4	9	20	2	28
	宿泊業、飲食サービス業	89	23	11	10	9	3	0	3	0	10	0	66
	生活関連サービス業、娯楽業	45	11	5	3	4	0	0	0	1	8	0	34
	教育、学習支援業	56	23	10	15	13	8	7	2	2	10	1	33
	医療、福祉	399	119	52	58	44	16	9	6	10	72	1	280
	複合サービス事業	9	1	0	1	1	0	0	0	0	1	0	8
	サービス業	108	49	27	21	18	11	5	2	4	21	1	59

(2) 取り組む際、どのような課題がありますか。 該当する項目をすべて選択してください。

							複数回答有			
	区分	事業所数	取り組んでいる	の意識が希薄の意識が希薄	中しているが特定の担当者に集が特定の担当者に集	たがらない が大きく、担当になり デジタル担当者の負担	考案できる人材の不足たデジタル化を独自に自社の事業内容に適し	まない り、自社の事業内容に 外注業者に依存してお	維持費用の負担ソフトウェアや設備の	そ の 他
		件	件	件	件	件	件	件	件	件
	全体	1,540	653	179	353	85	221	49	216	23
	労組なし	1,216	461	116	247	67	150	34	167	17
	労組あり	324	192	63	106	18	71	15	49	6
	10人~29人	494	135	37	64	24	36	8	54	4
企	30人~99人	404	158	47	86	25	57	13	62	5
業	100人~299人	230	112	23	65	14	36	11	41	3
規模	300人~499人	101	49	14	38	7	19	1	12	1
12	500人~999人	82	41	9	22	4	14	5	9	3
	1000人以上	229	158	49	78	11	59	11	38	7
	建設業	80	32	6	20	3	11	1	10	2
	製造業	167	76	19	43	12	32	7	24	2
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	2	0	1	0	1	0	0	0
	情報通信業	35	24	3	8	3	7	0	8	1
	運輸業、郵便業	86	43	16	22	6	20	6	14	2
	卸売業、小売業	315	157	48	91	21	51	13	39	3
産	金融業、保険業	36	29	5	13	1	16	1	5	2
業分	不動産業、物品賃貸業	44	24	6	16	4	6	2	9	1
類	学術研究、専門・技術サービス業	68	40	5	17	4	12	4	15	3
	宿泊業、飲食サービス業	89	23	7	14	2	4	1	7	0
	生活関連サービス業、娯楽業	45	11	3	4	2	4	1	3	0
	教育、学習支援業	56	23	4	18	5	7	1	14	1
	医療、福祉	399	119	41	58	15	31	9	54	4
	複合サービス事業	9	1	1	1	0	0	0	0	0
	サービス業	108	49	15	27	7	19	3	14	2

(3) 取り組んでいない理由を教えてください。 該当する項目をすべて選択してください。

						:	複数回答有	Ī		
	区分	事業所数	取り組んでいない	必要と感じない	実界慣習がデジタル化 ************************************	人材を雇用する資金が	導入する資金がないソフトウェアや設備を	か分からない にして良い	デジタル化に対応でき	そ の 他
		件	件	件	件	件	件	件	件	件
	全体	1,540	887	310	257	114	178	268	285	50
	労組なし	1,216	755	275	224	97	159	229	243	38
	労組あり	324	132	35	33	17	19	39	42	12
	10人~29人	494	359	154	94	43	77	109	107	17
企	30人~99人	404	246	94	79	39	53	70	81	14
業	100人~299人	230	118	27	33	16	21	37	49	3
規模	300人~499人	101	52	10	20	6	10	14	19	4
	500人~999人	82	41	9	18	7	8	15	12	3
	1000人以上	229	71	16	13	3	9	23	17	9
	建設業	80	48	18	20	5	6	17	17	4
	製造業	167	91	34	24	16	17	30	37	3
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	1	0	0	0	1	0	0	0
	情報通信業	35	11	8	0	0	1	1	1	1
	運輸業、郵便業	86	43	17	14	5	5	12	11	1
	卸売業、小売業	315	158	49	45	19	26	48	53	12
産業	金融業、保険業	36	7	2	3	1	1	1	0	0
分	不動産業、物品賃貸業	44	20	6	7	4	3	2	7	1
類	学術研究、専門・技術サービス業	68	28	9	4	2	2	9	8	1
	宿泊業、飲食サービス業	89	66	24	15	4	9	25	15	4
	生活関連サービス業、娯楽業	45	34	8	3	7	9	12	16	1
	教育、学習支援業	56	33	9	12	7	10	8	9	3
	医療、福祉	399	280	101	88	35	78	92	91	12
	複合サービス事業	9	8	1	4	0	0	2	2	0
	サービス業	108	59	24	18	9	10	9	18	7

(4) どのような支援を府に望みますか。該当する項目をすべて選択してください。

複数回答有 た人材のマッチング支援DXやITの研修を受講し 実施実が多いとに関する研修の アドバイザーの派遣 社内人材の育成支援 専門人材の採用支援 設備投資補助タル化を進めるための 区分 件 件 件 件 件 件 全体 1,540 労組なし 1,216 労組あり 10人~29人 30人~99人 企業規模 100人~299人 300人~499人 500人~999人 1000人以上 建設業 製造業 雷気・ガス・熱供給・水道業 情報通信業 運輸業、郵便業 卸売業、小売業 金融業、保険業 不動産業、物品賃貸業 学術研究、専門・技術サービス業 宿泊業、飲食サービス業 生活関連サービス業、娯楽業 教育、学習支援業 医療、福祉 複合サービス事業 サービス業

8 働き方改革全般について

(1) 働き方改革について**現在取り組んでいること**はありますか。 該当する項目をすべて選択してください。

		21/(0						複数回答有					
				同		年		複数凹合有					
	区分	事業所数	取り組んでいることがある	の処遇改善の処遇改善	長時間労働の縮減	休暇の計画的付与含む)次有給休暇の取得促進(年次有給	各種ハラスメントへの対策	テレワークの導入・定着	女性・若者の人材育成	シニア世代の雇用や人材育成	子育て・介護等と仕事の両立支援	その他	取り組んでいることはない
		件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件
	全体	1,540	1,300	428	932	1,025	662	333	421	440	507	19	240
	労組なし	1,216	998	309	695	770	458	230	304	332	365	15	218
	労組あり T	324	302	119	237	255	204	103	117	108	142	4	22
	10人~29人	494	361	90	232	233	102	51	77	96	103	7	133
企	30人~99人	404	340	109	229	283	160	79	112	127	127	4	64
業規	100人~299人	230	207	62	157	162	121	62	74	70	76	2	23
模	300人~499人	101	97	34	69	84	61	33	31	39	42	0	4
	500人~999人	82	78	38	58	72	53	23	31	29	42	1	4
	1000人以上	229	217	95	187	191	165	85	96	79	117	5	12
	建設業	80	65	24	51	54	33	31	29	30	27	0	15
	製造業	167	142	38	106	112	59	33	36	38	47	2	25
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	2	1	2	2	2	0	1	1	1	0	1
	情報通信業	35	31	9	24	27	19	25	14	8	18	0	4
	運輸業、郵便業	86	78	22	67	63	40	11	21	29	15	1	8
	卸売業、小売業	315	261	85	198	215	161	87	97	77	108	3	54
産業	金融業、保険業	36	32	8	25	24	17	16	12	11	17	0	4
分	不動産業、物品賃貸業	44	39	9	25	35	23	13	13	15	18	1	5
類	学術研究、専門・技術サービス業	68	56	16	42	49	28	29	18	19	23	0	12
	宿泊業、飲食サービス業	89	66	22	50	42	36	10	20	22	12	1	23
	生活関連サービス業、娯楽業	45	39	11	27	27	19	6	11	11	12	0	6
	教育、学習支援業	56	48	10	33	37	22	9	17	11	17	2	8
	医療、福祉	399	332	127	198	252	146	30	101	129	151	7	67
	複合サービス事業	9	9	6	8	7	7	0	3	2	5	0	0
	サービス業	108	100	40	76	79	50	33	28	37	36	2	8

(2) 働き方改革に取り組む際、どのような課題がありますか。 該当する項目をすべて選択してください。

			取			複数回答有	ī	
	区分	事業所数	り組んでいることがある	経営者側の意識改革が	労働者側の意識改革が	意見が反映されないトップダウンで現場の	取引先の理解を得られ	その他
		件	件	件	件	件	件	件
	全体	1,540	1,300	200	495	187	129	165
	労組なし	1,216	998	159	363	141	99	130
	労組あり T	324	302	41	132	46	30	35
	10人~29人	494	361	50	136	44	38	46
企	30人~99人	404	340	64	123	51	39	38
業規	100人~299人	230	207	34	79	27	20	26
模	300人~499人	101	97	11	35	14	6	13
	500人~999人	82	78	11	39	12	4	10
	1000人以上	229	217	30	83	39	22	32
	建設業	80	65	8	25	11	11	10
	製造業	167	142	21	64	18	15	15
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	2	0	1	0	1	О
	情報通信業	35	31	3	11	5	5	2
	運輸業、郵便業	86	78	11	31	16	21	8
	卸売業、小売業	315	261	47	98	40	23	28
産業	金融業、保険業	36	32	4	16	2	1	5
分	不動産業、物品賃貸業	44	39	12	15	6	2	6
類	学術研究、専門・技術サービス業	68	56	9	15	7	9	8
	宿泊業、飲食サービス業	89	66	11	32	10	4	5
	生活関連サービス業、娯楽業	45	39	6	13	7	2	2
	教育、学習支援業	56	48	3	18	8	0	15
	医療、福祉	399	332	47	112	47	15	50
	複合サービス事業	9	9	4	3	3	0	О
1	サービス業	108	100	14	41	7	20	11

(3) 働き方改革について<u>現在取り組んでいること以外に今後、取り組みたいこと</u>はありますか。 該当する項目をすべて選択してください。

								複数回答有	1				
	区分	事業所数	取り組みたいことがある	者の処遇改善者の処遇改善	長時間労働の縮減	給休暇の計画的付与含む)年次有給休暇の取得促進(年次有	各種ハラスメントへの対策	テレワークの導入・定着	女性・若者の人材育成	シニア世代の雇用や人材育成	子育て・介護等と仕事の両立支援	その他	取り組みたいことはない
		件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件
	全体	1,540	566	76	144	134	103	120	193	145	148	37	974
	労組なし	1,216	436	59	110	107	79	88	150	113	117	28	780
	労組あり	324	130	17	34	27	24	32	43	32	31	9	194
	10人~29人	494	143	15	43	44	27	28	46	31	37	8	351
企	30人~99人	404	147	26	38	39	40	26	59	41	36	7	257
業	100人~299人	230	99	14	23	18	10	22	29	23	28	5	131
規模	300人~499人	101	48	8	13	12	13	11	22	16	15	2	53
	500人~999人	82	31	5	9	6	2	7	10	12	6	2	51
	1000人以上	229	98	8	18	15	11	26	27	22	26	13	131
	建設業	80	25	1	7	6	4	9	5	5	6	3	55
	製造業	167	69	5	12	13	12	13	29	19	16	6	98
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	情報通信業	35	6	0	2	2	1	2	2	2	2	1	29
	運輸業、郵便業	86	32	4	10	10	6	10	9	5	5	1	54
	卸売業、小売業	315	121	16	37	34	25	33	44	38	30	9	194
産	金融業、保険業	36	17	0	1	1	0	6	3	5	7	1	19
業 分	不動産業、物品賃貸業	44	18	4	6	4	4	9	6	6	5	1	26
類	学術研究、専門・技術サービス業	68	25	1	3	3	3	6	11	7	6	1	43
	宿泊業、飲食サービス業	89	36	9	15	12	5	2	12	8	10	2	53
	生活関連サービス業、娯楽業	45	17	0	1	4	2	3	4	5	5	1	28
	教育、学習支援業	56	27	4	8	5	5	1	11	6	10	3	29
	医療、福祉	399	129	27	28	32	24	15	38	30	37	5	270
	複合サービス事業	9	6	3	2	1	2	4	2	2	2	0	3
	サービス業	108	38	2	12	7	10	7	17	7	7	3	70

IV 新型コロナウイルス感染症の影響に関すること

(1) 働き方にどのような影響がありましたか。 該当する項目をすべて選択してください。

					:	複数回答有	·		
	区分	事業所数	影響があった	働く場所の多様化	出勤人数の制限	営業時間・日数の短縮	営業活動の非接触化	そ の 他	影響はなかった
		件	件	件	件	件	件	件	件
	全体	1,540	1,297	400	753	519	671	106	243
	労組なし	1,216	1,003	287	574	404	504	87	213
	労組あり	324	294	113	179	115	167	19	30
	10人~29人	494	387	83	219	168	157	39	107
企	30人~99人	404	329	90	189	145	172	25	75
業	100人~299人	230	209	74	119	75	114	17	21
規模	300人~499人	101	92	36	52	34	56	4	9
	500人~999人	82	74	29	50	24	37	4	8
	1000人以上	229	206	88	124	73	135	17	23
	建設業	80	63	33	41	17	41	5	17
	製造業	167	128	39	58	58	74	11	39
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	3	1	2	1	1	0	0
	情報通信業	35	32	26	29	8	24	0	3
	運輸業、郵便業	86	62	16	25	17	39	4	24
	卸売業、小売業	315	274	103	157	120	161	14	41
産業	金融業、保険業	36	34	16	28	14	26	0	2
分	不動産業、物品賃貸業	44	40	15	28	21	29	1	4
類	学術研究、専門・技術サービス業	68	59	33	40	18	36	1	9
	宿泊業、飲食サービス業	89	83	5	42	66	33	5	6
	生活関連サービス業、娯楽業	45	38	12	20	24	14	5	7
	教育、学習支援業	56	45	15	28	16	25	9	11
	医療、福祉	399	327	50	194	93	123	41	72
	複合サービス事業	9	9	2	7	6	2	0	0
	サービス業	108	100	34	54	40	43	10	8

(2) 影響を受けて取り組んだことはありますか。 該当する項目をすべて選択してください。

				影							複数回	答有							影
	区分	事業所数	影響があった	響を受けて取り組んだことがある	テレワークの実施	サテライトオフィスの導入	時差出勤制度の導入	時短勤務制度の導入	解雇・雇止め等の雇用調整	希望退職の募集・実施	給休暇の計画的付与含む)年次有給休暇の取得促進(年次有	特別休暇(有給)の新設	特別休暇(無給)の新設	の支給 の支給 の支給 の支給 (休業手当、見舞金等)	賃金・一時金の減額	副業の解禁・促進	(zoom等)の導入オンライン会議システム	その他	響を受けて取り組んだことはない
		件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件
	全体	1,540	1,297	1,063	494	52	497	240	39	9	284	384	33	233	38	34	617	64	234
	労組なし	1,216	1,003	805	347	24	344	195	36	8	223	259	24	186	31	28	439	58	198
	労組あり	324	294	258	147	28	153	45	3	1	61	125	9	47	7	6	178	6	36
	10人~29人	494	387	276	97	5	90	72	18	3	54	58	4	56	14	6	94	22	111
企	30人~99人	404	329	275	126	5	124	71	9	3	85	105	12	61	6	8	156	14	54
業	100人~299人	230	209	182	83	9	99	33	4	2	53	75	4	47	9	8	128	10	27
規模	300人~499人	101	92	79	49	5	43	20	3	0	24	28	2	17	3	3	61	3	13
~	500人~999人	82	74	64	31	5	39	12	2	0	16	29	3	11	3	1	47	3	10
	1000人以上	229	206	187	108	23	102	32	3	1	52	89	8	41	3	8	131	12	19
	建設業	80	63	48	37	9	35	13	2	0	19	23	1	7	1	0	34	0	15
	製造業	167	128	111	54	2	55	28	2	0	28	46	4	24	2	3	62	7	17
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	3	2	2	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1
	情報通信業	35	32	31	30	2	19	5	2	1	12	13	1	7	1	2	24	2	1
	運輸業、郵便業	86	62	43	17	3	20	7	1	2	8	14	2	6	4	1	30	0	19
	卸売業、小売業	315	274	230	136	12	131	64	8	3	64	75	7	43	10	8	144	11	44
産	金融業、保険業	36	34	33	19	9	24	9	0	0	8	17	1	3	0	1	28	0	1
業分	不動産業、物品賃貸業	44	40	38	22	2	20	10	2	1	12	19	2	10	1	3	27	3	2
類	学術研究、専門・技術サービス業	68	59	51	42	3	39	9	0	0	10	15	0	3	1	0	35	2	8
	宿泊業、飲食サービス業	89	83	60	9	0	10	16	7	1	15	11	1	17	8	8	15	6	23
	生活関連サービス業、娯楽業	45	38	33	12	0	13	11	5	0	9	11	2	7	0	0	15	2	5
	教育、学習支援業	56	45	37	17	1	19	10	1	0	10	18	0	7	1	0	27	2	8
	医療、福祉	399	327	258	58	2	61	34	7	1	57	89	9	81	7	7	126	26	69
	複合サービス事業	9	9	9	1	1	5	4	0	0	0	2	0	2	0	0	8	0	0
	サービス業	108	100	79	38	6	44	18	2	0	32	31	3	16	2	1	40	3	21

V 大阪府の事業の活用状況に関すること

(1) 下記大阪府の事業内容のうち、「活用したことがある」、「興味がある」ものに○印を付してください。

活用したことがある

										複数回	可答有							
	区分	事業所数	たことがある	(各種労働相談) 大阪府労働相談センター	通訳による外国語労働相談	街かど無料相談	お出かけ労働相談	大阪府テレワークサポートデスク	労働環境改善のための伴走支援	修への講師派遣修への講師派遣を動問題に関する企業等研	働くこと・雇うことに関するイベン	防	事業所のメンタルヘルス推進担当者	(冊子・解説データ)について労働に関するお役立ち情報	大阪府障がい者雇用促進センター	大阪府雇用促進支援金	各種公的補助制度の利用	活用したことがない
	A /L	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件
	全体	1,540	433	116	5	2	4	6	2	8	39	6	30	43	113	171	216	1,107
	労組なし 労組あり	1,216 324	360 73	93 23	2	0 2	1	3	0 2	4	31 8	2	22 8	32 11	78 35	152 19	181 35	856 251
-	10人~29人	494	112	30	1	0	0	1	0	2	7	0	3	5	12	35	56	382
企	30人~99人	404	138	38	0	0	1	1	0	2	11	1	9	15	24	74	68	266
業	100人~299人	230	86	21	1	1	1	1	1	1	10	1	7	10	33	37	52	144
規	300人~499人	101	33	5	0	0	0	1	0	Ö	5	0	3	3	12	10	18	68
模	500人~999人	82	24	7	0	0	0	1	0	0	1	1	2	4	10	4	8	58
	1000人以上	229	40	15	3	1	2	1	1	3	5	3	6	6	22	11	14	189
	建設業	80	20	6	0	0	0	1	0	0	2	0	0	3	0	5	7	60
	製造業	167	60	12	0	0	0	1	0	1	5	1	1	4	18	32	45	107
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	2
	情報通信業	35	4	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3	31
	運輸業、郵便業	86	23	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	7	13	63
産	卸売業、小売業	315	71	18	3	1	2	2	1	2	7	2	7	5	28	26	28	244
業	金融業、保険業	36	6	4	0	0	0	0	0	1	2	0	1	2	4	2	3	30
分	不動産業、物品賃貸業	44	11	4	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	4	6	8	33
類	学術研究、専門・技術サービス業	68	18	3	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4	6	4	3	50
XR.	宿泊業、飲食サービス業	89	22	7	0	0	0	1	0	0	4	1	3	1	4	7	8	67
	生活関連サービス業、娯楽業	45	13	3	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	3	4	4	32
	教育、学習支援業	56	18	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	7	6	10	38
	医療、福祉	399	139	38	1	1	2	1	1	4	14	2	14	16	28	62	73	260
	複合サービス事業	9	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	8
	サービス業	108	26	10	0	0	0	0	0	0	2	0	1	3	6	9	10	82

興味がある

_	(N-W) · J	ı	ı							複数回	可答有							
	区分	事業所数	興味がある	(各種労働相談) 大阪府労働相談センター	通訳による外国語労働相談	街かど無料相談	お出かけ労働相談	大阪府テレワークサポートデスク	労働環境改善のための伴走支援	修への講師派遣が働法&労働問題に関する企業等研	トや各種セミナートや各種セミナー	女性の離職防止セミナー	研修会 事業所のメンタルヘルス推進担当者	(冊子・解説データ)について労働に関するお役立ち情報	大阪府障がい者雇用促進センター	大阪府雇用促進支援金	各種公的補助制度の利用	興味がない
	A //	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件
****	全体 	1,540	1,081	523	213	250	246	298	407	470	539	459	610	649	413	672	734	459
	労組なし	1,216	859	413	172	198	192	225	320	357	425	351	469	507	314	550	601	357
-	労組あり	324	222 335	110	41 57	52 74	54	73 79	87 114	113	114	108	141 155	142	99 97	122	133	102 159
	10人~29人 30人~99人	494 404	287	146 147	53	64	69 66	79 79	112	111 137	149 153	1128	166	183 180	111	242 180	256 207	117
企業	100人~299人	230	159	82	32	36	37	49	64	73	76	68	100	97	63	89	92	71
規	300人~499人	101	80	50	20	24	24	23	34	73 45	46	42	56	55	39	44	44	21
模	500人~499人	82	61	23	9	6	9		21	31	28	24	34	35	29	39	37	21
~	1000人以上	229	159	75	42	46	41	14 54	62	73	28 87	85 85	99	99	74	78	98	70
-	建設業	80	50	18	8	40	41	9	13	14	16	9	20	20	12	25	33	30
	製造業	167	118	63	26	25	24	26	50	39	45	33	62	78	40	74	71	49
	要 選 スロネ 電気・ガス・熱供給・水道業	3	2	2	0	25 1	0	1	0	0	45	0	1	1	1	1	1	1
	情報通信業	35	26	10	2	4	2	7	7	6	13	10	16	13	10	14	17	9
	運輸業、郵便業	86	53	25	10	13	12	13	18	22	24	16	25	29	21	36	33	33
	卸売業、小売業	315	198	94	39	46	48	60	71	90	94	85	108	124	74	112	131	117
産	金融業、保険業	36	22	6	4	8	6	9	8	8	9	9	11	11	7	8	11	14
業	不動産業、物品賃貸業	44	31	13	3	6	5	9	10	12	13	10	12	17	9	21	23	13
分	学術研究、専門・技術サービス業	68	42	11	7	6	7	11	12	13	19	12	21	18	12	17	32	26
類	宿泊業、飲食サービス業	89	58	31	14	17	15	10	19	22	30	27	32	35	24	41	43	31
	生活関連サービス業、娯楽業	45	35	18	6	10	10	11	12	14	19	14	18	25	13	29	27	10
	教育、学習支援業	56	44	26	10	14	14	15	24	31	29	28	35	31	16	30	27	12
	医療、福祉	399	319	162	66	72	76	88	118	156	177	164	197	189	133	213	228	80
	複合サービス事業	9	4	3	2	3	3	3	3	3	4	3	3	4	3	3	3	5
	サービス業	108	79	41	16	21	20	26	42	40	46	39	49	54	38	48	54	29
	り こ八米	100	13	71	10		20	20	72	40	40	00	40	34	30	40	34	23

(2) (1) の設問で、「活用したことがある」または「興味がある」の欄に、○と回答した事業 所<u>以外</u>におたずねします。その理由(活用したことがない、興味がない)を教えてください。 該当する項目をすべて選択してください。

			活			複数回	回答有		
	区分	事業所数	用したことも興味もない	活用する余裕がない	効果があるか分からない	課題が明確でない	活用したいものがない	業を活用している または大阪府以外の団体 独自で取り組んでいる、	その他
		件	件	件	件	件	件	件	件
	全体	1,540	363	91	91	71	108	37	54
	労組なし	1,216	278	71	66	59	85	25	39
	労組あり	324	85	20	25	12	23	12	15
	10人~29人	494	134	36	36	34	48	8	16
企	30人~99人	404	83	21	22	17	25	8	10
業	100人~299人	230	51	14	10	6	13	7	10
規模	300人~499人	101	16	3	6	2	4	2	0
	500人~999人	82	17	7	5	2	4	1	4
	1000人以上	229	62	10	12	10	14	11	14
	建設業	80	23	6	7	1	6	2	3
	製造業	167	33	11	11	6	11	3	4
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	1	0	0	1	1	0	0
	情報通信業	35	9	4	5	4	2	1	2
	運輸業、郵便業	86	26	8	12	8	9	2	1
	卸売業、小売業	315	100	24	20	22	28	15	10
産業	金融業、保険業	36	13	1	3	1	3	2	4
分	不動産業、物品賃貸業	44	8	2	2	2	3	0	2
類	学術研究、専門・技術サービス業	68	21	5	9	4	7	0	4
	宿泊業、飲食サービス業	89	24	5	7	1	5	2	1
	生活関連サービス業、娯楽業	45	8	3	2	0	3	0	3
	教育、学習支援業	56	10	1	1	2	3	1	2
	医療、福祉	399	59	13	10	14	22	3	13
	複合サービス事業	9	5	3	0	0	1	1	0
	サービス業	108	23	5	2	5	4	5	5

(3) 大阪府の事業を知るきっかけを教えてください。 該当する項目をすべて選択してください。

複数								复数回答有	
区分		事 業 所 数	府のホームページ	府のメールマガジン	府のフェイスブック	府のLINE	事業のチラシ	知り合いからの紹介	そ の 他
		件	件	件	件	件	件	件	件
	全体	1,540	1,035	82	2	41	450	165	99
	ガ 組なし	1,216	805	73	2	33	354	155	79
	労組あり	324	230	9	0	8	96	10	20
	10人~29人	494	315	23	0	23	121	74	30
企	30人~99人	404	274	21	1	5	128	56	31
業	100人~299人	230	152	16	1	4	74	25	14
規模	300人~499人	101	80	5	0	2	37	4	4
	500人~999人	82	60	8	0	2	24	3	2
	1000人以上	229	154	9	0	5	66	3	18
	建設業	80	55	2	0	1	23	13	2
	製造業	167	109	16	0	2	49	24	11
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	2	0	0	0	2	1	0
	情報通信業	35	27	0	0	1	9	3	1
	運輸業、郵便業	86	61	5	1	2	19	8	7
	卸売業、小売業	315	194	16	0	9	100	33	21
産業	金融業、保険業	36	21	1	0	0	10	2	4
分	不動産業、物品賃貸業	44	32	0	0	0	14	3	2
類	学術研究、専門・技術サービス業	68	45	1	0	1	13	5	5
	宿泊業、飲食サービス業	89	56	2	0	4	20	10	8
	生活関連サービス業、娯楽業	45	25	2	0	2	19	2	4
	教育、学習支援業	56	38	7	0	0	25	2	3
	医療、福祉	399	291	23	1	17	111	51	22
	複合サービス事業	9	7	0	0	0	3	0	0
	サービス業	108	72	7	0	2	33	8	9

V 調査票



整理番号

秘

令和4年度

大阪府労働関係調査票

【調査にあたってのお願い】

大阪府では、今後の労働環境改善に向けた事業展開(府内事業所の皆様に対する支援・アドバイス等)に役立てることを目的として、「働き方改革関連法に関すること」や「新型コロナウイルス感染症の影響に関すること」等について、府内82,609事業所から無作為抽出した6,000事業所を対象に実態を把握させていただくこととなりました。

皆様には、御多忙中のところ誠に恐縮ですが、御理解と御協力をお願い申し上げます。 御回答いただいた個別の内容は一切公表いたしません。

なお、集計結果につきましては、「府内事業所の皆様の労務管理改善等の基礎資料」や「労働関係諸機関の事業実施および大学等の学術機関での利用」等にあたっての参考資料としてホームページ等で公表させていただく予定です。

令和4年6月

各 位

大阪府知事 吉 村 洋 文

大阪府商工労働部雇用推進室労働環境課

I 企業の現況

- 1 企業規模についておたずねします。
 - (1) 企業規模を次から選択してください。

1 10~29人

2 30~99人

3 100~299人

4 300~499人

5 500~999人

6 1000人以上

企業規模の判断にあたっては、派遣労働者・請負労働者 を除いた労働者数で御回答ください。 また、家族労働者でも他の労働者と同じように勤務し、 給料を得ている場合は労働者数に含めてください。

2 労働組合についておたずねします。

(1) 労働組合はありますか。

1 ある 2 ない

Ⅱ 貴事業所の現況

1 貴事業所で働く労働者の雇用形態の状況についておたずねします。

・正社員 : 雇用している労働者のうち、特に雇用期間を定めていない者。

(常時勤務、毎月給与の役員を含む。他企業への出向者は除く。)

・パ-トタイム労働者: 正社員より1日の所定労働時間が短いか、1週の所定内労働日数が少ない者。

・派遣労働者 : 「労働者派遣法(「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の

保護等に関する法律」)に基づく派遣元事業所から派遣された者。

・その他 : 上記以外の労働者。(嘱託社員、契約社員、臨時・日雇労働者等)

貴事業所の雇用形態別の労働者数(令和4年6月30日時点)を教えてください。 該当がない箇所は「0」を記入してください。 ※雇用形態の内容は上記を御参照ください。

(注) この調査票の送付先所在地にある貴事業所のみの状況を記入してください。

	労働者数					
正社員						
非正社員						
パートタイム労働者	٨.					
派遣労働者						
その他	, ,					
숨 計	, ,					

Ⅲ 働き方改革関連法に関すること

1 時間外労働について

(1) 正社員および非正社員の時間外労働についておたずねします。 直近1か月の時間外労働時間数について、以下にあてはまる労働者はいますか。 該当者がいる場合は、恒常的か一時的かあてはまる欄に〇印を付してください。

		正社員		非正社員			
時間外労働	114511	い	る	いない	いる		
	いない	恒常的	一時的		恒常的	一時的	
30時間以上45時間未満							
45時間以上60時間未満							
60時間以上80時間未満							
80時間以上							

(2) 時間外労働短縮に向けてどのような取り組みを行っていますか。 該当する項目をすべて選択してください。

- 2 増員
- 3 アウトソーシング(外部委託)
- 4 時間外労働の事前届出制・許可制
- 5 ノー残業デーやノー残業ウィークの設置
- 6 業務プロセスの見直し・改善
- 7 労働者の能力開発
- 8 業務量の平準化
- 9 その他(具体的に記入してください。
- (3) 取り組む際、どのような課題がありますか。 該当する項目をすべて選択してください。

「回答後は「(5) どのような支援を府に望みますか。」へ進んでください。

)

- 1 人件費に見合う生産性の向上が見込めない
- 2 アウトソーシング導入の費用対効果が期待できない
- 3 業務内容が時間外労働の事前届出制・許可制になじまない
- 4 社員が生活残業(生活費に残業代を見込んで残業すること)をしている
- 5 業務改善・能力開発に取り組む時間が十分にない
- 6 特定の労働者の知識・経験に頼っている
- 7 その他(具体的に記入してください。

(4)	取り組んでいない理由を教えてください。該当する項目をすべて選択してください。 また、今後、取り組んでいきたいことがあればご記入ください。	
	1 人手不足(費用面で増員ができない) 2 人手不足(採用したい人材の応募がない)	
	3 顧客に労働時間が左右されるため4 退職等で人の入れ替わりが多いため5 労働時間を正確に管理できていないため	
	6 その他(具体的に記入してください。 (今後、取り組んでいきたいこと:自由記述))
(5)	どのような支援を庇に望みますか。	

)

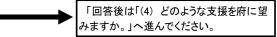
- (5) どのような支援を府に望みますか。 該当する項目をすべて選択してください。
 - 1 マッチング支援(採用イベントの開催等)
 - 2 障がい者、外国人等の人材の活用支援
 - 3 業務マニュアル作成支援
 - 4 業務に必要な研修の実施
 - 5 その他(具体的に記入してください。

2 同一労働同一賃金について

(1) どのような取り組みを行っていますか。 該当する項目をすべて選択してください。

1	取り組んでいない 「(3) 取り組んでいない理由を教えてください。」へ	
2	非正社員の正社員化	
3	正社員と同待遇への改善(基本給)	
4	正社員と同待遇への改善(賞与)	
5	正社員と同待遇への改善(各種手当)	
6	正社員と同待遇への改善(福利厚生)	
7	正社員と同待遇への改善(教育研修)	
8	その他(具体的に記入してください。)	

(2) 取り組む際、どのような課題がありますか。 該当する項目をすべて選択してください。



)

)

)

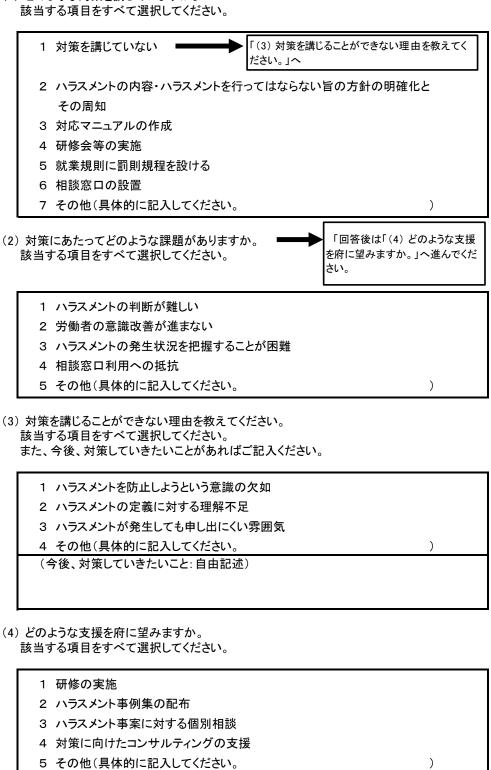
- 1 正社員化に伴う勤務条件(労働時間、転勤等)変更に対し非正社員が望まない
- 2 人件費に見合う生産性の向上が見込めない
- 3 正社員・非正社員間の待遇差が不合理かどうかの判断が難しい
- 4 社員に説明し納得させることが難しい
- 5 その他(具体的に記入してください。
- (3) 取り組んでいない理由を教えてください。該当する項目をすべて選択してください。 また、今後、取り組んでいきたいことがあればご記入ください。
 - 1 制度への理解不足
 - 2 人事制度(評価手法、給与体系等)の見直しにかかる負担
 - 3 正社員化に伴う人件費の増加
 - 4 非正社員が扶養範囲内の勤務を希望している
 - 5 助成金では人件費の増加を十分に賄えない
 - 6 正社員と同じ労働をしている非正社員がいない
 - 7 その他(具体的に記入してください。

(今後、取り組んでいきたいこと:自由記述)

- (4) どのような支援を府に望みますか。 該当する項目をすべて選択してください。
 - 1 制度にかかる研修の実施
 - 2 社会保険労務士等専門家の紹介
 - 3 取り組み事例の紹介
 - 4 その他(具体的に記入してください。

3 パワーハラスメント対策義務化について

(1) どのような対策を講じていますか。
該当する項目をすべて選択してください。

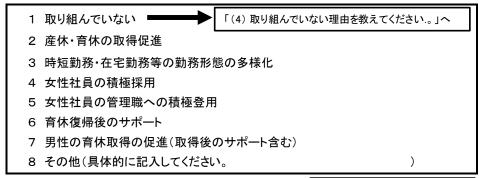


4 女性活躍推進法について

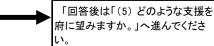
(1) 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出をご存じですか。 いずれかを選択してください。



(2) どのような取り組みを行っていますか。 該当する項目をすべて選択してください。



(3) 取り組む際、どのような課題がありますか。 該当する項目をすべて選択してください。



)

- 1 制度を利用しにくい雰囲気がある
- 2 女性社員が利用したいと思う勤務条件・社内制度が少ない
- 3 管理職になりたいと思う女性社員が少ない
- 4 仕事と育児の両立が難しい
- 5 男性が育休等を取得したがらない
- 6 その他(具体的に記入してください。

(4) 取り組んでいない理由を教えてください。該当する項目をすべて選択してください。 また、今後、取り組んでいきたいことがあればご記入ください。

- 1 女性が少ない(またはいない)職場である
- 2 女性活躍推進に対してメリットを感じない
- 3 具体的に何をすればいいか分からない
- 4 女性社員の出世意欲が希薄
- 5 その他(具体的に記入してください。

(今後、取り組んでいきたいこと:自由記述)

(5) どのような支援を府に望みますか。 該当する項目をすべて選択してください。

- 1 女性が活躍する企業の取り組み事例集の配布
- 2 女性のキャリアデザインに関する研修
- 3 女性活躍推進に関するコンサルティングの支援
- 4 利用できる制度に関するガイドブックの配布
- 5 その他(具体的に記入してください

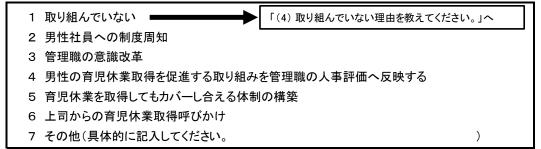
)

5 産後パパ育休(出産時育児休業)について

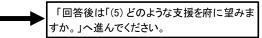
(1) 産後パパ育休(出産時育児休業)をご存じですか。 いずれかを選択してください。

1	知っている		
2	知らない	→	「6 外国人労働者の雇用について」へ

(2) どのような取り組みを行っていますか。 該当する項目をすべて選択してください。



(3) 取り組む際、どのような課題がありますか。 該当する項目をすべて選択してください。



)

)

- 1 効果的な周知ができていない
- 2 管理職によって取り組みに差がある
- 3 育児休業を取得してもカバーし合える体制を構築するための時間が十分にない
- 4 男性自身に育児休業をとる意識が希薄
- 5 男性が育児休業を取得しにくい雰囲気がある
- 6 昇進に不利になるのではないかという社員の不安感
- 7 取得時の賃金への不安から育児休業取得が進まない
- 8 その他(具体的に記入してください。

(4) 取り組んでいない理由を教えてください。該当する項目をすべて選択してください。 また、今後、取り組んでいきたいことがあればご記入ください。

- 1 代替要員の確保が困難
- 2 男性自身に育児休業をとる意識が希薄
- 3 事例がない
- 4 事業所の制度への理解不足
- 5 その他(具体的に記入してください。

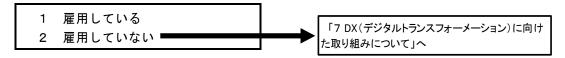
(今後、取り組んでいきたいこと:自由記述)

(5) どのような支援を府に望みますか。 該当する項目をすべて選択してください。

- 1 研修の実施(制度に関すること)
- 2 研修の実施(意識改善に関すること)
- 3 取得促進に向けたコンサルティングの支援
- 4 取り組み事例の紹介
- 5 その他(具体的に記入してください。

6 外国人労働者の雇用について

(1) 外国人労働者を雇用されていますか。 いずれかを選択してください。



(2) 貴事業所の雇用形態別の外国人労働者数(令和4年6月30日時点)を教えてください。 また、技能実習生の内数についても教えてください。 該当がない箇所は「O」を記入してください。

※雇用形態の内容は下記を御参照ください。

雇用形態別労働者

・ 正社員 : 雇用している労働者のうち、特に雇用期間を定めていない者。

・ 非正社員 : 雇用している労働者のうち、雇用期間に定めがある者。

(注) この調査票の送付先所在地にある貴事業所のみの状況を記入してください。

	外国人労働者数						
正社員						人	
(うち技能実習生)						人	
非正社員						Т	
(うち技能実習生)						人	
숨 計						人	

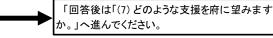
(3) 貴事業所の雇用形態別の外国人労働者の国籍ごとの人数を教えてください。 該当がない箇所は「O」を記入してください。

	ベトナム	インド ネシア	中国	韓国	台湾	タイ	ネパール	その他
正社員	人 人	ا	ا	人	人	人	人	人
非正社員	人			人		人	人	人
숌 計	人	人	人	人	人	人	人	人

(4) どのような取り組みを行っていますか。 該当する項目をすべて選択してください。

1 取り組んでいない -------「(6) 取り組んでいない理由を教えてください。」へ

- 2 様々な採用機会の積極的活用
- 3 外国人労働者を管理職・リーダー等に積極的に登用する
- 4 外国人労働者が悩み事などを気軽に相談できる職場環境の整備
- 5 日本人労働者へ研修を行い外国人労働者に対する理解を促す
- 6 外国人労働者への日本語習得支援(日本語能力試験費用の補助、文章の添削等)
- 7 外国人労働者へ研修を行い、日本の習慣や法律等の理解を促す
- 8 その他(具体的に記入してください。
- (5) 取り組む際、どのような課題がありますか。 該当する項目をすべて選択してください。



)

)

)

- 1 短期間で離職してしまう
- 2 日本人労働者の理解が得にくい
- 3 外国人労働者の立場に立って相談を受けることが難しい
- 4 人によって日本語の習得度に差がある
- 5 外国人労働者の日本の習慣や法律等への理解が進まない
- 6 その他(具体的に記入してください。

(6) 取り組んでいない理由を教えてください。該当する項目をすべて選択してください。 また、今後、取り組んでいきたいことがあればご記入ください。

- 1 外国人労働者とのコミュニケーションへの不安
- 2 雇用にあたって手間・コストがかかる
- 3 日本人労働者による人材で充足している
- 4 雇用の窓口が明確になっていない
- 5 どのような業務を任せられるか分からない
- 6 その他(具体的に記入してください。

(今後、取り組んでいきたいこと:自由記述)

- (7) どのような支援を府に望みますか。 該当する項目をすべて選択してください。
 - 1 外国人労働者雇用に関する研修の実施
 - 2 外国人労働者を雇用した場合の補助金
 - 3 採用後の職場定着支援
 - 4 マッチング支援(採用イベントの開催、職場体験等)
 - 5 外国人労働者に関する相談窓口の設置
 - 6 その他(具体的に記入してください。

- 93 -

7 DX(デジタルトランスフォーメーション)に向けた取り組みについて

DX(デジタルトランスフォーメーション)とは

データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革す るとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革すること。

(1) どのような取り組みを行っていますか。 該当する項目をすべて選択してください。

- 2 デジタル化推進に向けた目標・取り組みの社内共有
- 3 デジタル化に伴う社員へのフォロー(システム操作方法の説明等)
- 4 デジタル化関連情報の積極的な収集
- 5 デジタル化推進担当者の役割・権限の明確化
- 6 専門人材の育成
- 7 専門人材の採用
- 8 社外人材(ITベンダー等)の活用
- 9 ハード面(ソフトフェアや設備)の導入
- 10 その他(具体的に記入してください。
- (2) 取り組む際、どのような課題がありますか。 該当する項目をすべて選択してください。

「回答後は「(4) どのような支援を府に望みま すか。」へ進んでください。

)

)

)

- 1 デジタル化に伴う社員の意識が希薄
- 2 デジタル化に関する知識が特定の担当者に集中している
- 3 デジタル担当者の負担が大きく、担当になりたがらない
- 4 自社の事業内容に適したデジタル化を独自に考案できる人材の不足
- 5 外注業者に依存しており、自社の事業内容に適したデジタル化が進まない
- 6 ソフトウェアや設備の維持費用の負担
- 7 その他(具体的に記入してください。

(3) 取り組んでいない理由を教えてください。該当する項目をすべて選択してください。 また、今後、取り組んでいきたいことがあればご記入ください。

- 1 必要と感じない
- 2 業界慣習がデジタル化になじまない
- 3 人材を雇用する資金がない
- 4 ソフトウェアや設備を導入する資金がない
- 5 何から手をつけて良いか分からない
- 6 デジタル化に対応できる人材の不足
- 7 その他(具体的に記入してください。

(今後、取り組んでいきたいこと:自由記述)

- (4) どのような支援を府に望みますか。 該当する項目をすべて選択してください。
 - 1 デジタル化に関する研修の実施
 - 2 アドバイザーの派遣
 - 3 デジタル化を進めるための設備投資補助
 - 4 社内人材の育成支援
 - 5 専門人材の採用支援
 - 6 DXやITの研修を受講した人材のマッチング支援
 - 7 その他(具体的に記入してください。

- 94 -

8

働き方改革全般について (1) 働き方改革について 現在取り組んでいること はありますか。 該当する項目をすべて選択してください。	
1 取り組んでいることはない 「(3) 働き方改革について 現在取り組 /に今後、取り組みたいこと	
2 同一労働同一賃金など非正規労働者の処遇改善	
3 長時間労働の縮減	
4 年次有給休暇の取得促進(年次有給休暇の計画的付与含む)	
5 各種ハラスメントへの対策	
6 テレワークの導入・定着	
7 女性・若者の人材育成	
8 シニア世代の雇用や人材育成	
9 子育て・介護等と仕事の両立支援	
10 その他(具体的に記入してください。)
(2) 働き方改革に取り組む際、どのような課題がありますか。 該当する項目をすべて選択してください。	
1 経営者側の意識改革が進まない	
2 労働者側の意識改革が進まない	
3 トップダウンで現場の意見が反映されない	
4 取引先の理解を得られない	
5 その他(具体的に記入してください。)
(3) 働き方改革について 現在取り組んでいること以外に今後、取り組みたいこと はあ 該当する項目をすべて選択してください。	らりますか。
1 取り組みたいことはない	
2 同一労働同一賃金など非正規労働者の処遇改善	
3 長時間労働の縮減	
4 年次有給休暇の取得促進(年次有給休暇の計画的付与含む)	
5 各種ハラスメントへの対策	
6 テレワークの導入・定着	
7 女性・若者の人材育成	
8 シニア世代の雇用や人材育成	
9 子育て・介護等と仕事の両立支援	
10 その他(具体的に記入してください。)
(4) どのような支援を府に望みますか。(自由記述)	

新型コロナウイルス感染症の影響に関すること IV

- (1) 働き方にどのような影響がありましたか。 該当する項目をすべて選択してください。
 - 1 与えた影響はない
 - 2 働く場所の多様化
 - 3 出勤人数の制限
 - 4 営業時間・日数の短縮
 - 5 営業活動の非接触化
 - 6 その他(具体的に記入してください。
- (2) 影響を受けて取り組んだことはありますか。 該当する項目をすべて選択してください。
 - 1 テレワークの実施
 - 2 サテライトオフィスの導入
 - 3 時差出勤制度の導入
 - 4 時短勤務制度の導入
 - 5 解雇・雇止め等の雇用調整
 - 6 希望退職の募集・実施
 - 7 年次有給休暇の取得促進(年次有給休暇の計画的付与含む)

)

- 8 特別休暇(有給)の新設
- 9 特別休暇(無給)の新設
- 10 特別手当(休業手当、見舞金等)の支給
- 11 賃金・一時金の減額
- 12 副業の解禁・促進
- 13 オンライン会議システム(zoom等)の導入
- 14 取り組んだことはない
- 15 その他(具体的に記入してください。

- 96 -

V 大阪府の事業の活用状況に関すること

(1) 下記大阪府の事業内容のうち、「活用したことがある」、「興味がある」ものに〇印を付してください。 (注)それぞれの事業の概要については同封の「大阪府の事業概要」をご覧ください。

大阪府の事業内容	活用したこと がある	興味がある
大阪府労働相談センター(各種労働相談)		
通訳による外国語労働相談		
街かど無料相談		
お出かけ労働相談		
大阪府テレワークサポートデスク		
労働環境改善のための伴走支援		
労働法&労働問題に関する企業等研修への講師派遣		
働くこと・雇うことに関するイベントや各種セミナー		
女性の離職防止セミナー		
事業所のメンタルヘルス推進担当者研修会		
労働に関するお役立ち情報(冊子・解説データ)について		
大阪府障がい者雇用促進センター		
大阪府雇用促進支援金		
各種公的補助制度の利用		

(2) (1)の設問で、「活用したことがある」または「興味がある」の欄に、〇と回答した事	業所 <u>以外</u>
におたずねします。その理由(活用したことがない、興味がない)を教えてください。	
該当する項目をすべて選択してください。	

1	洋田	ナス	余裕	ムミナ >	١,
	洒用	9 2	无俗	かん	L١

- 2 効果があるか分からない
- 3 課題が明確でない
- 4 活用したいものがない
- 5 独自で取り組んでいる、または大阪府以外の団体等が行っている同様の事業を活用している
- 6 その他(具体的に記入してください。

7 その他(具体的に記入してください。

(3) 大阪府の事業を知るきっかけを教えてください。 該当する項目をすべて選択してください。

1 府のホームページ
2 府のメールマガジン
3 府のフェイスブック
4 府のLINE
5 事業のチラシ
6 知り合いからの紹介

(4) 今後大阪府の事業等を御紹介させていただく場合がございますので、御担当者様の氏名、所属、 連絡先の御記載をお願いいたします。(自由記載)

1 所属・役職名()	
2 氏名()	
3 連絡先(TEL:	Mail:)



大阪府商工労働部雇用推進室労働環境課 令和4年11月発行 〒540-0033 大阪市中央区石町 2-5-3 エル・おおさか南館 3 階 TEL06 (6946) 2604 (直通)

ホームへ。ーシ:http://www.pref.osaka.lg.jp/sogorodo/chousa/index.html